

令和4年度 子ども・子育て支援調査研究事業

幼保連携型認定こども園における 評価に関する調査研究報告書

令和5年3月



一般社団法人 保育教諭養成課程研究会

令和4年度 子ども・子育て支援調査研究事業

幼保連携型認定こども園における
評価に関する調査研究報告書

はじめに

令和4年6月、こども基本法が成立し、「次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ること」ができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進していくこととなりました。また令和5年には、こども家庭庁が創設され、子どもの最善の利益を優先し、子ども及び子どものある家庭の福祉の増進及び保健の向上のための施策等々を実施していくこととなっています。

こうした状況の中で、小学校就学の始期に達するまでの子どもを入園させて教育及び保育を行う学校及び児童福祉施設である、幼保連携型認定こども園には大きな期待が寄せられています。幼保連携型認定こども園は、現在全国6,400園を超え、なお増加の傾向にあります。各園においては、園や地域の実態に即し、組織的かつ計画的に教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成するとともに、家庭や地域社会と協力して、教育及び保育活動の更なる充実を図っているところです。

これらのことを踏まえ、本調査研究では、今後、幼保連携型認定こども園の教育及び保育の質のさらなる向上を目指して、幼保連携型認定こども園における評価の取組の実態調査を行いました。調査研究は、全国の幼保連携型認定こども園6,455園を対象に質問紙調査を行うとともに、18園に対してヒアリング調査を実施しました。調査内容は、園の自己評価、関係者評価、第三者評価の取組の実態と課題を明らかにすることです。本報告書では、これらの調査結果に沿って分析を行い、園の自己評価、関係者評価、第三者評価の取組の実態とそれぞれの課題を報告しています。

最後になりましたが、調査研究の実施に当たっては、全国の幼保連携型認定こども園の方々、またヒアリング調査にご協力くださいました方々に、心より深く感謝申し上げます。

令和5年3月

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会
理事長 無藤 隆

目 次

はじめに

I	本事業の概要	1
1.	事業実施目的	1
2.	事業内容及び組織体制	1
3.	事業実施期間	1
4.	事業報告書の構成	1
II	質問紙調査の概要と結果	3
1.	質問紙調査の概要	3
(1)	調査の目的	3
(2)	評価の定義	3
(3)	調査手続き	3
(4)	調査票回収状況	3
(5)	調査内容	4
2.	園の状況	5
(1)	園種別	5
(2)	回答者の性別	5
(3)	回答者の年齢	5
(4)	回答者の役職	6
(5)	回答者の免許・資格	6
(6)	回答者のこれまでの経歴	7
(7)	園の所在地	8
(8)	園の運営主体	8
(9)	園を所管する地方自治体の部署	9
(10)	認定こども園開設の経緯	9
(11)	認定こども園を開設または移行した年度	10
(12)	開所時間及び保育時間	10
(13)	学級・クラス数	14
(14)	在園児数	17
(15)	職員数	28
3.	自己評価	30
(1)	自己評価の実施状況	30
(2)	自己評価の重点目標	32
(3)	自己評価の評価項目、評価資料、評価方法	35
(4)	自己評価の評価結果の報告、公表	39
(5)	自己評価の結果の活用、効果	42
(6)	自己評価実施の課題	44

4.	関係者評価	45
(1)	関係者評価の実施状況	45
(2)	関係者評価の参照資料	47
(3)	関係者評価の評価結果の報告、公表	48
(4)	関係者評価の結果の活用、効果	50
(5)	関係者評価実施の課題	51
5.	第三者評価	52
(1)	第三者評価の実施状況	52
(2)	第三者評価の参照資料、評価項目、評価資料	55
(3)	第三者評価の評価結果の報告、公表	57
(4)	第三者評価の結果の活用、効果	59
(5)	第三者評価実施の課題	61
6.	園の評価に関する園内研修	62
(1)	園の評価に関する園内研修の実施状況	62
(2)	園の評価に関する園内研修のテーマ	63
(3)	園の評価に関する園内研修の効果	64
7.	地域による比較	65
(1)	地域区分ごとの評価の実施率	65
(2)	地域区分ごとの評価結果の公表率	66
8.	質問紙調査結果の考察	68
(1)	自己評価	68
(2)	関係者評価	70
(3)	第三者評価	71
(4)	園の評価に関する園内研修	72
III	ヒアリング調査の概要と結果	73
1.	ヒアリング調査の概要と結果	73
(1)	調査目的	73
(2)	調査内容	73
(3)	調査項目	73
(4)	調査実施期間	74
(5)	調査園、回答者の状況	74
2.	自己評価	75
(1)	自己評価のヒアリングの内容	75
(2)	自己評価のヒアリング結果についての分析	82
3.	関係者評価	83
(1)	関係者評価のヒアリングの内容	83
(2)	関係者評価のヒアリング結果についての分析	89
4.	第三者評価	90

(1) 第三者評価のヒアリングの内容	90
(2) 第三者評価のヒアリング結果についての分析	93
5. 結果の公表	94
(1) 結果の公表のヒアリングの内容	94
(2) 結果の公表のヒアリング結果についての分析	96
6. ヒアリング園が捉えている園の評価による成果	97
(1) ヒアリング園が捉えている園の評価による成果の内容	97
(2) ヒアリング園が捉えている園の評価による成果の分析	99
7. ヒアリング園が捉えている今後の課題	100
(1) ヒアリング園が捉えている今後の課題の内容	100
(2) ヒアリング園が捉えている今後の課題の分析	104
8. ヒアリング調査結果の考察	105
(1) 自己評価	105
(2) 関係者評価	105
(3) 第三者評価	106
(4) ヒアリング調査を通しての全体考察	107

資料 「幼保連携型認定こども園における評価に関する調査研究」質問紙調査の調査項目

終わりに

I 本事業の概要

事業名 幼保連携型認定こども園における評価に関する調査研究

I 本事業の概要

1. 事業実施目的

幼保連携型認定こども園（6,544 園）に対して、園の評価の実施状況と実施上の課題について、質問紙調査及びヒアリング調査を実施し現状を明らかにする。

2. 事業内容及び組織体制

調査実施実行委員会（以下「実行委員会」という。）を設置する。実行委員会のもとに、「調査内容検討部会」「ヒアリング部会」を置く。実行委員会は、事業全体の円滑な推進のための検討を行うとともに、各部会の取り組みに対して必要な助言を行う。

調査内容検討部会では、幼保連携型認定こども園への質問紙調査の調査項目の検討を行うとともに調査結果の分析考察を行う。

ヒアリング部会では、質問紙調査の調査項目を踏まえ、全国の地域等を考慮の上、ヒアリング実施園の選定及びヒアリングを行い、その実態から見えてきた課題について取りまとめる。

実行委員会、各部会の委員は、有識者及び幼保連携型認定こども園の代表者等を委員に依頼し、組織を構成する。なお、質問紙調査の配布、集計等の実施については、外部委託を行う。

これらの活動を通して、幼保連携型認定こども園における園の評価の実施状況と実施上の課題について明らかにする。

3. 事業実施期間

内示日から令和 5 年 3 月 31 日

4. 事業報告書の構成

事業報告書の構成はⅠ～Ⅲの 3 章の構成からなる。Ⅰは、本事業の概要として、目的、事業内容及び組織体制、事業実施期間などを述べる。Ⅱは、調査内容検討部会の報告として、質問紙調査の実施状況、結果及びその分析考察である。Ⅲは、ヒアリング部会の報告として、ヒアリング調査の実施状況、結果及びその分析考察である。

II 質問紙調査の概要と結果

Ⅱ 質問紙調査の概要と結果

1. 質問紙調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、全国の幼保連携型認定こども園における評価の実態を把握することを目的としている。

(2) 評価の定義

本調査における評価とは、認定こども園法施行規則（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則）第 23 条から第 25 条に示された評価を指している。

① 自己評価

自己評価とは、認定こども園施行規則第 23 条に定める「幼保連携型認定こども園の設置者は、当該幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに子育て支援事業（第 25 条において「教育及び保育等」という。）の状況その他の運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するもの」をいう。

② 関係者評価

関係者評価とは、認定こども園施行規則第 24 条に定める「幼保連携型認定こども園の設置者は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該幼保連携型認定こども園の園児の保護者その他の当該幼保連携型認定こども園の関係者（当該幼保連携型認定こども園の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるもの」をいう。

③ 第三者評価

第三者評価とは、認定こども園施行規則第 25 条に定める「幼保連携型認定こども園の設置者は、当該幼保連携型認定こども園における教育及び保育等の状況その他の運営の状況について、定期的に外部の者による評価を受けて、その結果を公表するよう努めるもの」をいう。

(3) 調査手続き

① 調査対象

本調査は、全国の幼保連携型認定こども園 6,544 園の全園を対象とした。（※対象の園は 2022 年 7～8 月に自治体のホームページ等からリストを作成した。分園、廃園になっている園等も含まれる可能性があるため、実際の園数と若干のずれが生じている。）

② 調査手続き

調査は、2022 年 10 月～12 月に実施された。調査方法は、調査票を同封した依頼状を郵送し、調査票に記入して返送または Web 回答で実施した。Web 回答については、調査票に URL 及び QR コードを記載し、Google フォームにより実施した。

(4) 調査票回収状況

2,447 園から回答が得られ、回収率は 37.4%であった。うち調査票の返送による回答が

1,802 園（27.5%）、Web 回答が 645 園（9.9%）であった。

（5） 調査内容

調査は、園の状況、及び自己評価、関係者評価、第三者評価、評価に関する研修の実施状況について尋ねている。

① 園の状況

園の状況として、園種別、所在地、運営主体、自治体の所管部署、認定こども園開設の経緯、幼保連携型認定こども園への以降年度、開所時間、学級・クラス数、在園児数、職員数について尋ねた。また、回答者の属性として、性別、年齢、役職、資格、経歴について尋ねた。

② 自己評価

はじめに、令和 3 年度までの自己評価について、実施の有無、実施していない園には実施していない理由、実施頻度、重点目標の設定の有無、重点目標のテーマ、重点目標の見直しの頻度等を尋ねた。次に、令和 3 年度の自己評価について、実施の有無、参加職員の範囲、参照資料、重点目標の設定の有無、重点目標の共有程度、重点目標の設定者、評価項目、基にした資料、自己評価の方法、設置者への報告、公表の有無、公表していない園には公表していない理由、公表方法、公表様式の作成方法、結果の活用、効果、課題等について尋ねた。

③ 関係者評価

令和 3 年度までの関係者評価の実施の有無、実施していない園には実施していない理由、実施の頻度、評価者の構成、参照資料、園の理解を深める際に参考にしているもの、設置者への報告、公表の有無、公表していない園には公表していない理由、公表方法、公表様式の作成方法、結果の活用、効果、課題等について尋ねた。

④ 第三者評価

令和 3 年度までの第三者評価の実施の有無、実施していない園には実施していない理由、実施の頻度、実施体制、評価委員の構成、評価者の選定者、参照資料、評価項目、第三者評価において実施したこと、設置者への報告、公表の有無、公表していない園には公表していない理由、公表方法、公表様式の作成方法、結果の活用、効果、課題等について尋ねた。

⑤ 評価に関する研修

園の評価に関する園内研修の実施の有無、実施していない園には実施していない理由、園の評価に関する園内研修の実施頻度、園の評価に関する園内研修のテーマ、園の評価に関する園内研修の実施の効果について尋ねた。

2. 園の状況

(1) 園種別

回答者が所属する園種別については、「幼保連携型認定こども園」が98.0%であった（表2-2-1-1）。幼保連携型認定こども園以外の園種別を選択した回答は、分析から除外をした。

表 2-2-1-1. 回答者が所属する園の種別

	度数	割合
幼保連携型認定こども園	2399	98.0
幼保連携型以外	23	0.9
無回答	26	1.1
合計	2448	100.0

(2) 回答者の性別

回答者の性別については、「女性」が71.5%、「男性」が27.5%、「無回答・不明」が1.0%であった（表2-2-2-1）。

表 2-2-2-1. 回答者の性別

	度数	割合
女性	1716	71.5
男性	660	27.5
無回答・不明	23	1.0
合計	2399	100.0

(3) 回答者の年齢

回答者の年齢については、「60歳以上」が36.8%と最も多く、次いで「55歳～59歳」が20.6%、「50歳～54歳」が18.0%であった（表2-2-3-1）。

表 2-2-3-1. 回答者の年齢

	度数	割合
29歳以下	4	0.2
30歳～34歳	36	1.5
35歳～39歳	93	3.9
40歳～44歳	153	6.4
45歳～49歳	290	12.1
50歳～54歳	432	18.0
55歳～59歳	493	20.6
60歳以上	882	36.8
無回答・不明	16	0.7
合計	2399	100.0

(4) 回答者の役職

回答者の役職については、「園長」が 78.8%と最も多く、次いで「理事長」が 11.9%、「副園長」が 11.4%であった（表 2-2-4-1）。

表 2-2-4-1. 回答者の役職（複数回答）

	度数	割合
理事長	282	11.9
園長	1875	78.8
副園長	270	11.4
教頭	22	0.9
主任・主幹	129	5.4
その他	68	2.9
無回答・不明	21	0.9

(N=2399)

(5) 回答者の免許・資格

回答者が保有している免許・資格については、「保育士」が 68.0%と最も多く、次いで「幼稚園教諭二種」が 56.5%、「幼稚園教諭一種」が 17.3%、「小学校教諭」が 14.0%であった（表 2-2-5-1）。

表 2-2-5-1. 回答者が保有している免許・資格（複数回答）

	度数	割合
幼稚園教諭一種	414	17.3
幼稚園教諭二種	1350	56.5
教諭専修	27	1.1
小学校教諭	334	14.0
中学校教諭	304	12.7
高等学校教諭	268	11.2
特別支援学校教諭	65	2.7
保育士	1626	68.0
無し	324	13.6
無回答・不明	8	0.3

(N=2399)

(6) 回答者のこれまでの経歴

回答者のこれまでの経歴については、「認定こども園園長」が 56.2%と最も多く、次いで「保育所保育士」が 45.1%、「保育教諭」が 32.1%、「幼稚園教員」が 30.4%であった（表 2-2-6-1）。

表 2-2-6-1. 回答者のこれまでの経歴（複数回答）

	度数	割合
幼稚園園長	385	16.4
保育所所長	654	27.8
認定こども園園長	1321	56.2
小学校校長	103	4.4
中学校校長	35	1.5
幼稚園教員	714	30.4
保育所保育士	1061	45.1
保育教諭	754	32.1
小学校教員	145	6.2
中学校教員	84	3.6
高等学校教員	19	0.8
指導主事	96	4.1
行政職	156	6.6
児童福祉施設施設長	34	1.4
児童福祉施設職員	79	3.4
専門職（保健師・臨床心理士等）	39	1.7
特別支援学校教員等	30	1.3
その他	302	12.9

(N=2399)

(7) 園の所在地

回答者が所属する園の所在地を 11 地域に分けた。「近畿」が 19.6%と最も多く、次いで「東北」が 16.4%、「東海」が 12.5%であった（表 2-2-7-1）。

表 2-2-7-1. 園の所在地

	度数	割合
北海道	135	5.6
東北	394	16.4
北関東	185	7.7
南関東	162	6.8
東海	301	12.5
北陸	191	8.0
近畿	470	19.6
中国	156	6.5
四国	79	3.3
九州	266	11.1
沖縄	52	2.2
無回答	8	0.3
合計	2399	100.0

(8) 園の運営主体

回答者が所属する園の運営主体については、「社会福祉法人」が 54.4%と最も多く、次いで「学校法人」が 26.6%、「市区町村」が 18.5%であった（表 2-2-8-1）。

表 2-2-8-1. 園の運営主体

	度数	割合
市区町村	445	18.5
学校法人	637	26.6
社会福祉法人	1305	54.4
無回答・不明	12	0.5
合計	2399	100.0

(9) 園を所管する地方自治体の部署

回答者が所属する園を所管する地方自治体の部署については、「福祉部局」が 73.8%と最も多く、次いで「教育委員会」が 11.8%であった（表 2-2-9-1）。

表 2-2-9-1. 園を所管する地方自治体の部署

	度数	割合
教育委員会	283	11.8
福祉部局（保育所を管轄する部局）	1770	73.8
私立学校所管部局	71	3.0
その他	204	8.5
無回答・不明	71	3.0
合計	2399	100.0

(10) 認定こども園開設の経緯

子ども・子育て支援新制度施行以降（平成 27 年度）における、回答者が所属する園の認定こども園開設の経緯については、「保育所より移行」が 50.3%と最も多く、次いで「幼稚園より移行」が 20.9%、「合流（幼稚園と保育所が合併）」が 13.9%であった（表 2-2-10-1）。

表 2-2-10-1. 認定こども園開設の経緯

	度数	割合
新設	162	6.8
認定こども園（全ての類型を含む）から移行	165	6.9
合流（幼稚園と保育所が合併）	334	13.9
幼稚園より移行	501	20.9
保育所より移行	1207	50.3
その他	26	1.1
無回答・不明	4	0.2
合計	2399	100.0

(11) 認定こども園を開設または移行した年度

回答者が所属する園が現在の認定こども園を開設または移行した年度については、「平成 27～29 年度」が 42.9%と最も多く、次いで「平成 30～令和 2 年度」が 32.6%、「令和 3～5 年度」が 12.1%であった（表 2-2-11-1）。

表 2-2-11-1. 認定こども園を開設または移行した年度

	度数	割合
平成 18～20 年度	41	1.7
平成 21～23 年度	69	2.9
平成 24～26 年度	97	4.0
平成 27～29 年度	1028	42.9
平成 30～令和 2 年度	782	32.6
令和 3～5 年度	291	12.1
無回答・不明	59	2.5
欠損値	32	1.3
合計	2399	100.0

(12) 開所時間及び保育時間

① 平日の開所時間

平日の開所時間については、「7:00～7:29」が 66.0%と最も多く、次いで「7:30～7:59」が 31.7%であった（表 2-2-12-1）。

表 2-2-12-1. 平日の開所時間

	度数	割合
5:00～6:59	10	0.4
7:00～7:29	1583	66.0
7:30～7:59	760	31.7
8:00 以降	34	1.4
無回答・不明	12	0.5
合計	2399	100.0

② 平日の閉所時間

平日の閉所時間については、「19:00～19:59」が 68.8%と最も多く、次いで「18:00～18:59」が 22.7%であった（表 2-2-12-2）。

表 2-2-12-2. 平日の閉所時間

	度数	割合
14:30～17:59	16	0.7
18:00～18:59	544	22.7
19:00～19:59	1651	68.8
20:00～20:59	156	6.5
21:00 以降	16	0.7
無回答・不明	16	0.7
合計	2399	100.0

③ 平日の保育時間

平日の保育時間については、「11 時間～12 時間未満」が 80.8%と最も多く、次いで「12 時間～13 時間未満」が 8.7%であった（表 2-2-12-3）。

表 2-2-12-3. 平日の保育時間

	度数	割合
11 時間未満	75	3.1
11 時間～12 時間未満	1938	80.8
12 時間～13 時間未満	208	8.7
13 時間以上	161	6.7
無回答・不明	17	0.7
合計	2399	100.0

④ 土曜日の開所時間

土曜日の開所時間については、「7:00～7:29」が 60.1%と最も多く、次いで「7:30～7:59」が 30.6%であった（表 2-2-12-4）。

表 2-2-12-4. 土曜日の開所時間

	度数	割合
5:00～6:59	8	0.3
7:00～7:29	1442	60.1
7:30～7:59	735	30.6
8:00 以降	162	6.8
無回答・不明	52	2.2
合計	2399	100.0

⑤ 土曜日の閉所時間

土曜日の閉所時間については、「19:00～19:59」が 41.1%と最も多く、次いで「18:00～18:59」が 36.5%であった（表 2-2-12-5）。

表 2-2-12-5. 土曜日の閉所時間

	度数	割合
12:59 以前	100	4.2
13:00～16:59	138	5.8
17:00～17:59	141	5.9
18:00～18:59	876	36.5
19:00～19:59	985	41.1
20:00～20:59	94	3.9
21:00 以降	13	0.5
無回答・不明	52	2.2
合計	2399	100.0

⑥ 土曜日の保育時間

土曜日の保育時間については、「11 時間～12 時間未満」が 69.0%と最も多く、次いで「8 時間～11 時間未満」が 13.1%であった（表 2-2-12-6）。

表 2-2-12-6. 土曜日の保育時間

	度数	割合
3 時間～8 時間未満	154	6.4
8 時間～11 時間未満	315	13.1
11 時間～12 時間未満	1655	69.0
12 時間～13 時間未満	121	5.0
13 時間以上	98	4.1
無回答・不明	56	2.3
合計	2399	100.0

⑦ 日曜日の開所時間

日曜日の開所時間については、「実施していない・無回答・不明」が 94.4%と最も多く、次いで「8:00 以降」が 3.5%であった（表 2-2-12-7）。

表 2-2-12-7. 日曜日の開所時間

	度数	割合
5:00～6:59	2	0.1
7:00～7:29	27	1.1
7:30～7:59	21	0.9
8:00 以降	84	3.5
実施していない・無回答・不明	2265	94.4
合計	2399	100.0

⑧ 日曜日の閉所時間

日曜日の閉所時間については、「実施していない・無回答・不明」が 94.4%と最も多く、次いで「17:00～17:59」が 2.3%であった（表 2-2-12-8）。

表 2-2-12-8. 日曜日の閉所時間

	度数	割合
16:30～16:59	7	0.3
17:00～17:59	56	2.3
18:00～18:59	46	1.9
19:00～19:59	21	0.9
20:00～20:59	2	0.1
21:00 以降	2	0.1
実施していない・無回答・不明	2265	94.4
合計	2399	100.0

⑨ 日曜日の保育時間

日曜日の保育時間については、「実施していない・無回答・不明」が 94.4%と最も多く、次いで「8 時間～11 時間未満」が 4.0%であった（表 2-2-12-9）。

表 2-2-12-9. 日曜日の保育時間

	度数	割合
8 時間～11 時間未満	95	4.0
11 時間～12 時間未満	34	1.4
12 時間～13 時間未満	1	0.0
13 時間以上	4	0.2
実施していない・無回答・不明	2265	94.4
合計	2399	100.0

(13) 学級・クラス数

① 0歳児のクラス数

0歳児のクラス数については、「1クラス」が78.0%と最も多く、次いで「なし」が3.8%であった（表2-2-13-1）。

表 2-2-13-1. 0歳児のクラス数

	度数	割合
なし	92	3.8
1クラス	1872	78.0
2クラス	49	2.0
3クラス	4	0.2
4クラス	1	0.0
5クラス	1	0.0
無回答・不明	380	15.8
合計	2399	100.0

② 1歳児のクラス数

1歳児のクラス数については、「1クラス」が74.4%と最も多く、次いで「2クラス」が10.0%であった（表2-2-13-2）。

表 2-2-13-2. 1歳児のクラス数

	度数	割合
なし	28	1.2
1クラス	1792	74.7
2クラス	241	10.0
3クラス	23	1.0
4クラス	2	0.1
無回答・不明	313	13.0
合計	2399	100.0

③ 2歳児のクラス数

2歳児のクラス数については、「1クラス」が76.4%と最も多く、次いで「2クラス」が10.7%であった（表 2-2-13-3）。

表 2-2-13-3. 2歳児のクラス数

	度数	割合
なし	22	0.9
1クラス	1832	76.4
2クラス	257	10.7
3クラス	29	1.2
4クラス	4	0.2
無回答・不明	255	10.6
合計	2399	100.0

④ 満3歳児の学級・クラス数

満3歳児の学級・クラス数については、「なし」が22.1%と最も多く、次いで、「1学級・クラス」が15.6%であった（表 2-2-13-4）。

表 2-2-13-4. 満3歳児の学級・クラス数

	度数	割合
なし	530	22.1
1学級・クラス	374	15.6
2学級・クラス	39	1.6
3学級・クラス	5	0.2
無回答・不明	1451	60.5
合計	2399	100.0

⑤ 3歳児の学級・クラス数

3歳児の学級・クラス数については、「1学級・クラス」が56.3%と最も多く、次いで「2学級・クラス」が22.0%であった（表2-2-13-5）。

表2-2-13-5. 3歳児の学級・クラス数

	度数	割合
なし	7	0.3
1学級・クラス	1351	56.3
2学級・クラス	527	22.0
3学級・クラス	188	7.8
4学級・クラス	56	2.3
5学級・クラス	11	0.5
6学級・クラス	3	0.1
7学級・クラス	1	0.0
無回答・不明	255	10.6
合計	2399	100.0

⑥ 4歳児の学級・クラス数

4歳児の学級・クラスについては、「1学級・クラス」が60.2%と最も多く、次いで「2学級・クラス」が22.8%であった（表2-2-13-6）。

表2-2-13-6. 4歳児の学級・クラス数

	度数	割合
なし	5	0.2
1学級・クラス	1445	60.2
2学級・クラス	546	22.8
3学級・クラス	112	4.7
4学級・クラス	38	1.6
5学級・クラス	9	0.4
6学級・クラス	1	0.0
無回答・不明	243	10.1
合計	2399	100.0

⑦ 5歳児の学級・クラス

5歳児の学級・クラス数については、「1学級・クラス」が59.6%と最も多く、次いで「2学級・クラス」が23.1%であった（表2-2-13-7）。

表2-2-13-7. 5歳児の学級・クラス数

	度数	割合
なし	6	0.3
1学級・クラス	1430	59.6
2学級・クラス	553	23.1
3学級・クラス	126	5.3
4学級・クラス	32	1.3
5学級・クラス	10	0.4
6学級・クラス	1	0.0
無回答・不明	241	10.0
合計	2399	100.0

⑧ その他

学級・クラス数についてその他の回答として、「0、1歳児の合同クラス」や、「2歳児と満3歳児クラスは混合」、「3、4歳児の合同クラス」、「3～5歳児は異年齢で3クラス編成」などがみられた。

(14) 在園児数

① 在園児数の総数

在園児数の総数については、「100～149人」が33.6%と最も多く、次いで「50～99人」が31.4%、「150～199人」が14.3%であった（表2-2-14-1）。

表2-2-14-1. 在園児数の総数

	度数	割合
49人以下	231	9.6
50～99人	753	31.4
100～149人	807	33.6
150～199人	342	14.3
200～249人	158	6.6
250人以上	105	4.4
無回答・不明	3	0.1
合計	2399	100.0

② 1号認定の満3歳児の人数

1号認定の満3歳児については、「0人」が38.1%と最も多く、次いで、「1～9人」が15.0%であった（表2-2-14-2）。

表 2-2-14-2. 1号認定の満3歳児の人数

	度数	割合
0人	913	38.1
1～9人	360	15.0
10～19人	62	2.6
20～29人	11	0.5
30～39人	3	0.1
40～49人	4	0.2
100人以上	1	0.0
無回答・不明	1045	43.6
合計	2399	100.0

③ 1号認定の3歳児の人数

1号認定の3歳児については、「1～9人」が55.5%と最も多く、次いで「10～19人」が11.4%であった（表2-2-14-3）。

表 2-2-14-3.

	度数	割合
0人	221	9.2
1～9人	1331	55.5
10～19人	274	11.4
20～29人	126	5.3
30～39人	58	2.4
40～49人	38	1.6
50～59人	30	1.3
60～69人	9	0.4
70～79人	6	0.3
80～89人	4	0.2
90～99人	3	0.1
100人以上	2	0.1
無回答・不明	297	12.4
合計	2399	100.0

④ 1号認定の4歳児の人数

1号認定の4歳児については、「1～9人」が55.7%と最も多く、次いで「10～19人」が11.4%であった（表2-2-14-4）。

表2-2-14-4

	度数	割合
0人	206	8.6
1～9人	1336	55.7
10～19人	274	11.4
20～29人	131	5.5
30～39人	72	3.0
40～49人	42	1.8
50～59人	19	0.8
60～69人	15	0.6
70～79人	8	0.3
80～89人	1	0.0
90～99人	5	0.2
100人以上	2	0.1
無回答・不明	288	12.0
合計	2399	100.0

⑤ 1号認定の5歳児の人数

1号認定の5歳児については、「1～9人」が53.0%と最も多く、次いで「10～19人」が12.3%であった（表2-2-14-5）。

表2-2-14-5. 1号認定の5歳児の人数

	度数	割合
0人	249	10.4
1～9人	1271	53.0
10～19人	295	12.3
20～29人	114	4.8
30～39人	76	3.2
40～49人	37	1.5
50～59人	29	1.2
60～69人	10	0.4
70～79人	7	0.3
80～89人	5	0.2
90～99人	5	0.2
100人以上	3	0.1
無回答・不明	298	12.4
合計	2399	100.0

⑥ 2号認定の3歳児の人数

2号認定の3歳児については、「10～19人」が38.1%と最も多く、次いで「20～29人」が27.7%、「1～9人」が14.2%であった（表2-2-14-6）。

表2-2-14-6. 2号認定の3歳児の人数

	度数	割合
0人	15	0.6
1～9人	341	14.2
10～19人	915	38.1
20～29人	665	27.7
30～39人	204	8.5
40～49人	63	2.6
50～59人	11	0.5
60～69人	3	0.1
70～79人	3	0.1
80～89人	1	0.0
90人以上	1	0.0
無回答・不明	177	7.4
合計	2399	100.0

⑦ 2号認定の4歳児の人数

2号認定の4歳児については、「10～19人」が37.2%と最も多く、次いで「20～29人」が28.8%、「1～9人」が12.6%であった（表2-2-14-7）。

表2-2-14-7. 2号認定の4歳児の人数

	度数	割合
0人	10	0.4
1～9人	302	12.6
10～19人	892	37.2
20～29人	691	28.8
30～39人	229	9.5
40～49人	86	3.6
50～59人	15	0.6
60～69人	8	0.3
70人以上	1	0.0
無回答・不明	165	6.9
合計	2399	100.0

⑧ 2号認定の5歳児の人数

2号認定の5歳児については、「10～19人」が33.9%と最も多く、次いで「20～29人」が30.3%、「1～9人」が12.1%であった（表2-2-14-8）。

表2-2-14-8. 2号認定の5歳児の人数

	度数	割合
0人	17	0.7
1～9人	291	12.1
10～19人	814	33.9
20～29人	728	30.3
30～39人	238	9.9
40～49人	96	4.0
50～59人	30	1.3
60～69人	6	0.3
70～79人	4	0.2
80人以上	3	0.1
無回答・不明	172	7.2
合計	2399	100.0

⑨ 新2号認定の3歳児の人数

新2号認定の3歳児については、「1～9人」が27.8%と最も多く、次いで、「0人」が22.4%であった（表2-2-14-9）。

表2-2-14-9. 新2号認定の3歳児の人数

	度数	割合
0人	538	22.4
1～9人	666	27.8
10～19人	71	3.0
20～29人	19	0.8
30～39人	6	0.3
40～49人	1	0.0
50～59人	2	0.1
60人以上	1	0.0
無回答・不明	1095	45.6
合計	2399	100.0

⑩ 新 2 号認定の 4 歳児の人数

新 2 号認定の 4 歳児については、「1～9 人」が 29.5%と最も多く、次いで、「0 人」が 20.8%であった（表 2-2-14-10）。

表 2-2-14-10. 新 2 号認定の 4 歳児の人数

	度数	割合
0 人	498	20.8
1～9 人	707	29.5
10～19 人	86	3.6
20～29 人	24	1.0
30～39 人	8	0.3
40～49 人	3	0.1
50～59 人	1	0.0
60 人以上	1	0.0
無回答・不明	1071	44.6
合計	2399	100.0

⑪ 新 2 号認定の 5 歳児の人数

新 2 号認定の 5 歳児については、「無回答・不明」が 44.6%と最も多く、次いで「1～9 人」が 29.6%、「0 人」が 20.0%であった（表 2-2-14-11）。

表 2-2-14-11. 新 2 号認定の 5 歳児の人数

	度数	割合
0 人	480	20.0
1～9 人	709	29.6
10～19 人	80	3.3
20～29 人	37	1.5
30～39 人	13	0.5
40～49 人	5	0.2
50～59 人	2	0.1
60 人以上	2	0.1
無回答・不明	1071	44.6
合計	2399	100.0

⑫ 3号認定の0歳児の人数

3号認定の0歳児については、「1～9人」が67.2%と最も多く、次いで「10～19人」が14.9%であった（表2-2-14-12）。

表2-2-14-12. 3号認定の0歳児の人数

	度数	割合
0人	179	7.5
1～9人	1613	67.2
10～19人	357	14.9
20～29人	21	0.9
30～39人	1	0.0
60人以上	1	0.0
無回答・不明	227	9.5
合計	2399	100.0

⑬ 3号認定の1歳児の人数

3号認定の1歳児については、「10～19人」が49.5%と最も多く、次いで「1～9人」が23.0%、「20～29人」が16.8%であった（表2-2-14-13）。

表2-2-14-13. 3号認定の1歳児の人数

	度数	割合
0人	30	1.3
1～9人	551	23.0
10～19人	1187	49.5
20～29人	404	16.8
30～39人	64	2.7
40～49人	9	0.4
50～59人	1	0.0
無回答・不明	153	6.4
合計	2399	100.0

⑭ 3号認定の2歳児の人数

3号認定の2歳児については、「10～19人」が47.2%と最も多く、次いで「20～29人」が23.1%、「1～9人」が16.2%であった（表2-2-14-14）。

表2-2-14-14. 3号認定の2歳児の人数

	度数	割合
0人	24	1.0
1～9人	389	16.2
10～19人	1132	47.2
20～29人	554	23.1
30～39人	120	5.0
40～49人	25	1.0
50～59人	2	0.1
60人以上	2	0.1
無回答・不明	151	6.3
合計	2399	100.0

⑮ 0歳児の園児数の合計

0歳児の園児数の合計については、「1～9人」が64.3%と最も多く、次いで「10～19人」が14.7%であった（表2-2-14-15）。

表2-2-14-15. 0歳児の園児数の合計

	度数	割合
0人	175	7.3
1～9人	1542	64.3
10～19人	353	14.7
20～29人	23	1.0
30～39人	1	0.0
60人以上	2	0.1
無回答・不明	303	12.6
合計	2399	100.0

⑩ 1歳児の園児数の合計

1歳児の園児数の合計については、「1～9人」が64.3%と最も多く、次いで「10～19人」が14.7%であった（表2-2-14-16）。

表2-2-14-16. 1歳児の園児数の合計

	度数	割合
0人	175	7.3
1～9人	1542	64.3
10～19人	353	14.7
20～29人	23	1.0
30～39人	1	0.0
60人以上	2	0.1
無回答・不明	303	12.6
合計	2399	100.0

⑪ 2歳児の園児数の合計

2歳児の園児数の合計については、「10～19人」が44.9%と最も多く、次いで「20～29人」が22.3%、「1～9人」が15.2%であった（表2-2-14-17）。

表2-2-14-17. 2歳児の園児数の合計

	度数	割合
0人	28	1.2
1～9人	364	15.2
10～19人	1078	44.9
20～29人	535	22.3
30～39人	125	5.2
40～49人	24	1.0
50～59人	4	0.2
60人以上	2	0.1
無回答・不明	239	10.0
合計	2399	100.0

⑱ 満3歳児の園児数の合計

満3歳児の園児数の合計については、「0人」が39.1%と最も多く、次いで「1～9人」が14.3%であった（表2-2-14-18）。

表2-2-14-18. 満3歳児の園児数の合計

	度数	割合
0人	939	39.1
1～9人	342	14.3
10～19人	72	3.0
20～29人	24	1.0
30～39人	8	0.3
40～49人	3	0.1
無回答・不明	1011	42.1
合計	2399	100.0

⑲ 3歳児の園児数の合計

3歳児の園児数の合計については、「20～29人」が52.0%と最も多く、次いで「10～19人」が24.0%であった（表2-2-14-19）。

表2-2-14-19. 3歳児の園児数の合計

	度数	割合
0人	8	0.3
1～9人	149	6.2
10～19人	575	24.0
20～29人	1248	52.0
50～99人	237	9.9
100～149人	13	0.5
150人以上	1	0.0
無回答・不明	168	7.0
合計	2399	100.0

⑳ 4 歳児の園児数の合計

4 歳児の園児数の合計については、「20～29 人」が 53.3%と最も多く、次いで「10～19 人」が 22.0%、「50～99 人」が 11.5%であった（表 2-2-14-20）。

表 2-2-14-20. 4 歳児の園児数の合計

	度数	割合
0 人	9	0.4
1～9 人	133	5.5
10～19 人	527	22.0
20～29 人	1278	53.3
50～99 人	275	11.5
100～149 人	16	0.7
150 人以上	1	0.0
無回答・不明	160	6.7
合計	2399	100.0

㉑ 5 歳児の園児数の合計

5 歳児の園児数の合計については、「20～29 人」が 53.8%と最も多く、次いで「10～19 人」が 19.6%、「50～99 人」が 12.1%であった（表 2-2-14-21）。

表 2-2-14-21. 5 歳児の園児数の合計

	度数	割合
0 人	10	0.4
1～9 人	148	6.2
10～19 人	471	19.6
20～29 人	1291	53.8
50～99 人	290	12.1
100～149 人	22	0.9
150 人以上	3	0.1
無回答・不明	164	6.8
合計	2399	100.0

(15) 職員数

① 常勤職員数（保育士・保育教諭）

常勤職員（保育士・保育教諭）の人数については、「10～19 人」が 51.4%と最も多く、次いで「20～29 人」が 25.1%、「1～9 人」が 14.2%であった（表 2-2-15-1）。

表 2-2-15-1. 常勤職員（保育士・保育教諭）の人数

	度数	割合
1～9 人	341	14.2
10～19 人	1234	51.4
20～29 人	602	25.1
30～39 人	109	4.5
40～49 人	23	1.0
50 人以上	5	0.2
無回答・不明	85	3.5
合計	2399	100.0

② 常勤職員（保育補助者）

常勤職員（保育補助者）の人数については、「0 人」が 31.2%と最も多く、次いで「1～9 人」が 28.6%であった（表 2-2-15-2）。

表 2-2-15-2. 常勤職員（保育補助者）の人数

	度数	割合
0 人	749	31.2
1～9 人	687	28.6
10～19 人	16	0.7
20～29 人	5	0.2
30～39 人	1	0.0
無回答・不明	941	39.2
合計	2399	100.0

③ 非常勤職員（保育士・保育教諭）

非常勤職員（保育士・保育教諭）の人数については、「1～9 人」が 61.9%と最も多く、次いで「10～19 人」が 22.7%であった（表 2-2-15-3）。

表 2-2-15-3. 非常勤職員（保育士・保育教諭）の人数

	度数	割合
0 人	76	3.2
1～9 人	1485	61.9
10～19 人	545	22.7
20～29 人	79	3.3
30～39 人	5	0.2
無回答・不明	209	8.7
合計	2399	100.0

④ 非常勤職員（保育補助者）

非常勤職員（保育補助者）の人数については、「1～9 人」が 51.6%と最も多く、次いで「0 人」が 17.0%であった（表 2-2-15-4）。

表 2-2-15-4. 非常勤職員（保育補助者）の人数

	度数	割合
0 人	407	17.0
1～9 人	1238	51.6
10～19 人	59	2.5
20～29 人	5	0.2
無回答・不明	690	28.8
合計	2399	100.0

3. 自己評価

(1) 自己評価の実施状況

幼保連携型認定こども園になって以降、令和3年度までの自己評価実施の有無について、「実施した」園の割合は82.9%と、「実施していない」園（16.0%）の割合より多かった（表2-3-1-1）。

表 2-3-1-1. 令和3年度までの自己評価の実施の有無

	度数	割合
実施した	1988	82.9
実施していない	384	16.0
無回答・不明	27	1.1
合計	2399	100

幼保連携型認定こども園になって以降、令和3年度までの自己評価を「実施していない」園における未実施の理由としては、「自己評価を実施する時間的余裕がない」が35.8%と最も多く、次いで「本年度実施予定」(33.2%)、「自己評価の実施方法がわからない」(22.4%)、「令和4年度開園のため」(11.8%)であった（表2-3-1-2）。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-3-1-2. 自己評価を実施していない理由（複数回答）

	度数	割合
本年度実施予定	126	33.2
自己評価の実施方法がわからない	85	22.4
自己評価を実施する時間的余裕がない	136	35.8
自己評価を実施する必要性を感じない	31	8.2
（追加）令和4年度開園のため	45	11.8
（追加）来年度以降の実施を考えている	14	3.7
（追加）費用や体制が整わない	4	1.1
（追加）義務がない	4	1.1
（追加）他の評価で代替している	4	1.1
（追加）自園の方法で実施している	4	1.1
その他	20	5.3

(N=384)

幼保連携型認定こども園になって以降、令和３年度までの自己評価を「実施した」園に自己評価の実施頻度については、「１年に１回」が68.0%と最も多く、次いで「１年に２回以上」(28.8%)、「２年に１回」(1.1%)であった(表 2-3-1-3)。

表 2-3-1-3. 令和３年度までの自己評価の実施頻度

	度数	割合
１年に２回以上	573	28.8
１年に１回	1351	68.0
２年に１回	21	1.1
３～４年に１回	20	1.0
５～６年に１回	2	0.1
不定期	16	0.8
無回答・不明	5	0.3

(*N*=1988)

令和３年度の自己評価実施の有無については、「実施した」園の割合は79.5%と、「実施していない」園(4.3%)の割合より多かった(表 2-3-1-4)。

表 2-3-1-4. 令和３年度の自己評価実施の有無

	度数	割合
実施した	1908	79.5
実施していない	104	4.3
無回答・不明	387	16.1
合計	2399	100

令和３年度に実施した自己評価に参加した職員については、「常勤保育士・保育教諭」が92.8%と最も多く、次いで「園長・管理職」(79.4%)、「非常勤保育士・保育教諭」(58.7%)、「管理栄養士・栄養士・調理員」(44.1%)であった(表2-3-1-5)。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-3-1-5. 令和３年度の自己評価の参加職員（複数回答）

	度数	割合
園長・管理職	1510	79.4
常勤保育士・保育教諭	1765	92.8
非常勤保育士・保育教諭	1117	58.7
管理栄養士・栄養士・調理員	838	44.1
看護師	520	27.3
(追加) 事務・運転手	157	8.3
(追加) 保育補助・支援員	60	3.2
その他	20	1.1
合計	5987	314.8

(N=1908)

(2) 自己評価の重点目標

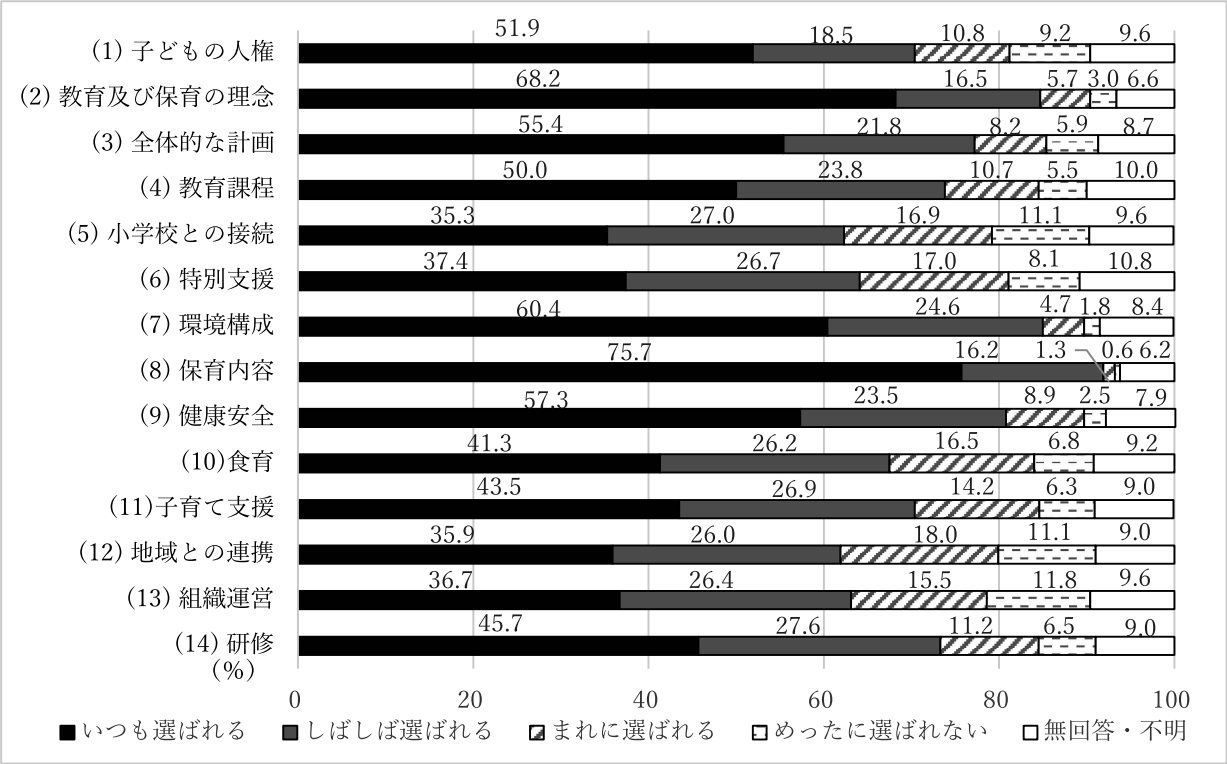
幼保連携型認定こども園になって以降、令和３年度までに自己評価を「実施した」園に重点目標の設定の有無については、「設定している」園の割合は52.3%と、「設定していない」園(44.2%)の割合より多かった(表2-3-2-1)。

表 2-3-2-1. 令和３年度までの重点目標の設定

	度数	割合
設定している	1039	52.3
設定していない	879	44.2
無回答・不明	70	3.5
合計	1988	100

幼保連携型認定こども園になって以降、令和３年度までに自己評価を実施し、重点目標を「設定している」園に対し、重点項目のテーマとして選ばれた頻度について図2-3-2-1に示した。全ての項目で「いつも選ばれる」+「しばしば選ばれる」の割合は60%を超えていた。「いつも選ばれる」+「しばしば選ばれる」において、「保育内容」が91.9%と最も多く、次いで「環境構成」(85.0%)、「教育及び保育の理念」(84.7%)であった。相対的に少なかったのは、「地域との連携」が61.9%、次いで「小学校との接続」(62.3%)、「組織運営」(63.1%)であった。

図 2-3-2-1. 令和 3 年度までに行った自己評価での重点項目のテーマとして選ばれる頻度



幼保連携型認定こども園になって以降、令和 3 年度までに自己評価を実施し、重点目標を「設定している」園における、重点目標の見直しの頻度を表 2-3-2-2 に示した。「毎年」見直している園の割合が 80.2%と最も多く、次いで「2 年毎」(8.1%)、「4 年以上」(5.8%)であった。

表 2-3-2-2. 重点目標の見直しの頻度

	度数	割合
毎年	833	80.2
2 年毎	84	8.1
3 年毎	49	4.7
4 年以上	60	5.8
無回答・不明	13	1.3

(N=1039)

令和 3 年度に自己評価を実施した園における重点目標の設定の有無については、「設定した」園の割合は 53.7%と、「設定しなかった」園 (44.8%) の割合より多かった (表 2-3-2-3)。

表 2-3-2-3. 令和 3 年度の自己評価における重点目標設定の有無

	度数	割合
設定した	1024	53.7
設定しなかった	854	44.8
無回答・不明	30	1.6

(N=1908)

令和 3 年度に自己評価を実施し重点目標を「設定した」園における重点目標の共有の程度については、「共有されている」が 40.7%と最も高く、次いで「ある程度共有されている」(39.3%)、「十分に共有されている」(12.9%)であった(表 2-3-2-4)。「十分に共有されている」「共有されている」「ある程度共有されている」の合計は 92.9%であった。

表 2-3-2-4. 令和 3 年度の自己評価における職員間での重点目標の共有程度

	度数	割合
十分に共有されている	134	12.9
共有されている	424	40.7
ある程度共有されている	410	39.3
あまり共有されていない	40	3.8
共有されていない	4	0.4
全く共有されていない	2	0.2
無回答・不明	28	2.7

(N=1042)

令和 3 年度に自己評価を実施し重点目標を「設定した」園において、重点目標を設定する際に職員自ら設定した重点目標が選ばれている園は 54.1%と、そうでない(40.6%)に比べ高い値を示した(表 2-3-2-5)。

表 2-3-2-5. 令和 3 年度の自己評価における職員自らの重点目標の設定の有無

	度数	割合
はい	564	54.1
いいえ	423	40.6
無回答・不明	55	5.3

(N=1042)

「いいえ」の回答をした園において、令和 3 年度の重点目標を設定した人の役職は、「管理職」が 93.4%と最も多く、次いで「主幹・主任」(9.5%)であった(表 2-3-2-6)。

表 2-3-2-6. 職員の重点目標の設定者（自由記述）

	度数	割合
管理職	395	93.4
主幹・主任	40	9.5
教育委員会等	9	2.1
法人	1	0.2
その他	7	1.7

(N=423)

(3) 自己評価の評価項目、評価資料、評価方法

令和３年度の自己評価を「実施した」園に対し、自己評価の実施にあたり参照した資料としては、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が 62.4%と最も多く、次いで「保育所における自己評価ガイドライン」(37.9%)、「幼稚園における学校評価ガイドライン」(29.1%)、「自治体で作成/採用した評価ガイドライン」(15.2%)であった(表 2-3-3-1)。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-3-3-1. 令和３年度の自己評価の実施にあたり参照した資料（複数回答）

	度数	割合
幼保連携型認定こども園教育・保育要領	1170	62.4
幼稚園教育要領	107	5.7
保育所保育指針	184	9.8
幼稚園における学校評価ガイドライン	545	29.1
保育所における自己評価ガイドライン	710	37.9
福祉サービス第三者評価基準ガイドライン	126	6.7
自治体で作成/採用した評価ガイドライン	285	15.2
(追加) 保育団体が作成した評価ガイドライン	36	1.9
(追加) 法人が作成、採用した評価ガイドライン	22	1.2
(追加) 書籍、書籍に付帯された評価ガイドライン	58	3.1
(追加) 外部アドバイザー、教育機関、民間業者	11	0.6
(追加) 園独自の指針	37	2.0
(追加) 他園の実施状況	26	1.4
参照なし	86	4.6
その他	53	2.8
(N=1908)		

令和３年度の自己評価の実施における評価項目について、14項目全てにおいて評価項目として設定した園が60%を超えていた（表2-3-3-2）。「保育内容」の割合が94.7%と最も多く、次いで「教育及び保育の理念」（90.2%）、「健康安全」（86.7%）であった。相対的に少なかったのは「小学校との接続」（61.5%）、「特別支援」（63.0%）、「地域との連携」（66.3%）であった。

表 2-3-3-2. 令和３年度の自己評価における評価項目の設定割合

	度数	割合
子どもの人権	1370	74.3
教育及び保育の理念	1663	90.2
全体的な計画	1534	83.2
教育課程	1384	75.1
小学校との接続	1134	61.5
特別支援	1161	63.0
環境構成	1588	86.2
保育内容	1746	94.7
健康安全	1598	86.7
食育	1302	70.6
子育て支援	1382	75.0
地域との連携	1222	66.3
組織運営	1241	67.3
研修	1375	74.6

(N=1908)

令和３年度の自己評価を実施するにあたりもとにした資料については、「保育士・保育教諭による評価尺度やチェックシート等への回答」が 82.7%と最も多く、次いで「行事の反省や振り返り」(69.4%)、「保護者アンケートや意見聴取」(52.2%)、「職員会議等における職員の意見」(48.0%)であった(表 2-3-3-3)。

表 2-3-3-3. 令和３年度の自己評価における基礎資料(複数回答)

	度数	割合
保育士・保育教諭による評価尺度やチェックシート等への回答	1562	82.7
行事の反省や振り返り	1309	69.4
園内研修を通じた意見	883	46.8
日々の保育の記録(写真、園マップ、ドキュメンテーション、ポートフォリオ等を含む)	772	40.9
保護者アンケートや意見聴取	985	52.2
地域の人からの意見	237	12.6
職員会議等における職員の意見	907	48.0
理事や評議員等からの意見	355	18.8
その他	32	1.7

(N=1908)

令和３年度の自己評価を実施するにあたりもとにした資料の中で最も重視したものとしては、「保育士・保育教諭による評価尺度やチェックシート等への回答」が 54.7%と最も多く、次いで「保護者アンケートや意見聴取」(10.3%)、「日々の保育の記録」(8.9%)であった(表 2-3-3-4)。

表 2-3-3-4. 自己評価の実施において最も重視した基礎資料

	度数	割合
保育士・保育教諭による評価尺度やチェックシート等への回答	1044	54.7
行事の反省や振り返り	139	7.3
園内研修を通じた意見	74	3.9
日々の保育の記録(写真、園マップ、ドキュメンテーション、ポートフォリオ等を含む)	169	8.9
保護者アンケートや意見聴取	197	10.3
地域の人からの意見	1	0.1
職員会議等における職員の意見	157	8.2
理事や評議員等からの意見	14	0.7
その他	22	1.2
無回答・不明	91	4.8

(N=1908)

自己評価の方法として、「チェックリスト形式」の方法を用いて自己評価を実施している頻度は、「毎年」が 85.2%と最も多く、次いで「実施していない」(7.5%)、「2 年毎」(1.6%)であった(表 2-3-3-5)。なお、チェックリスト形式とは、あらかじめ設定した評価項目をチェックリストや評価尺度にまとめ、それぞれの項目について段階や数値で示し、客観的な視点から捉えたり分析したりする方法である。

表 2-3-3-5. チェックリスト形式による自己評価の実施頻度

	度数	割合
毎年	1626	85.2
2 年毎	30	1.6
3 年毎	19	1.0
4 年以上	21	1.1
実施していない	144	7.5
無回答・不明	68	3.6

(N=1908)

自己評価の方法として、「文章化・対話」の方法を用いて自己評価を実施している頻度は、「毎年」が 66.6%と最も多く、次いで「実施していない」(22.2%)、「2 年毎」(1.5%)であった(表 2-3-3-6)。なお、文章化・対話とは、保育の振り返りを文章にまとめたり、ワークを通じて職員同士で話し合ったりする方法である。

表 2-3-3-6. 文章化・対話による自己評価の実施頻度自己評価の実施方法

	度数	割合
毎年	1271	66.6
2 年毎	28	1.5
3 年毎	10	0.5
4 年以上	11	0.6
実施していない	424	22.2
無回答・不明	164	8.6

(N=1908)

(4) 自己評価の評価結果の報告、公表

令和３年度の自己評価の結果の設置者への報告については、「報告している」園が 84.2%と「報告していない」園（14.1%）より多かった（表 2-3-4-1）。

表 2-3-4-1. 令和３年度の自己評価結果の設置者への報告の有無

	度数	割合
報告している	1606	84.2
報告していない	269	14.1
無回答・不明	33	1.7

(N=1908)

令和３年度の自己評価の結果を公表については、「公表している」園が 63.0%と「公表していない」園（33.5%）より多かった（表 2-3-4-2）。

表 2-3-4-2. 令和３年度の自己評価結果の公表の有無

	度数	割合
公表している	1202	63.0
公表していない	640	33.5
無回答・不明	66	3.5

(N=1908)

令和３年度の自己評価の結果を「公表していない」園における未実施の理由については、「義務ではないから」が 43.6%と最も多く、次いで「公表する必要性を感じない」(30.4%)、「資料作成に手間がかかる」(19.9%)、「公表の仕方がわからない」(18.1%)であった（表 2-3-4-3）。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-3-4-3. 令和３年度の自己評価の結果の未公表理由（複数回答）

	度数	割合
結果が芳しくない	3	0.5
資料作成に手間がかかる	125	19.9
公表の仕方がわからない	114	18.1
公表する必要性を感じない	191	30.4
義務ではないから	274	43.6
（追加）義務と知らなかった	4	0.6
（追加）職員のみで共有	9	1.4
（追加）検討中	20	3.2
その他	45	7.2

(N=640)

令和３年度の自己評価の結果を「公表している」園における自己評価の結果の公表方法は、「園のホームページに掲載している」が 40.5%と最も多く、次いで、「園内に掲示している」(31.9%)、「園だよりや紙面で保護者に配布している」(31.4%)、「保護者または保護者代表者に直接説明する機会を設定している」(13.8%)であった(表 2-3-4-4)。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-3-4-4. 今年度（令和３年度）の自己評価結果の公表方法（複数回答）

	度数	割合
保護者または保護者代表者に直接説明する機会を設定している	165	13.8
メール等で配信している	76	6.3
園内に掲示している	382	31.9
園だよりや紙面で保護者に配布している	377	31.4
園の要覧やパンフレットに掲載している	21	1.8
園のホームページに掲載している	486	40.5
設置者（自治体・法人など）のホームページに掲載している	103	8.6
地域の広報誌や回覧に掲載している	10	0.8
地域の掲示板や公共施設等に掲示している	6	0.5
（追加）設置者に報告している	41	3.4
その他	20	1.7

(N=1202)

令和 3 年度の自己評価の公表に際して用いた様式の作成方法は、「主として園長が考案した」が最も多く 36.6%であった（表 2-3-4-5）。次いで、「園長と職員の合議で作成した」（23.0%）、「参照している評価ガイドラインの様式を利用した」（18.4%）、「設置者」（7.2%）であった。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-3-4-5. 令和 3 年度の自己評価の公表に際して用いた様式

	度数	割合
主として園長が考案した	440	36.6
園長と職員の合議で作成した	276	23.0
専門家主導のもとに作成した	12	1.0
他園の様式を利用した	48	4.0
参照している評価ガイドラインの様式を利用した	221	18.4
市販の評価の様式を利用した	40	3.3
（追加）園長以外の管理職	8	0.7
（追加）主任・主幹	3	0.2
（追加）設置者	87	7.2
（追加）保育団体	5	0.4
（追加）園独自	4	0.3
（追加）前年同様	3	0.2
無回答・不明	55	4.6

(N=1202)

(5) 自己評価の結果の活用、効果

令和 3 年度の自己評価の結果の活用としては、「改善のための具体的な取組みに生かした」が 76.1%と最も多く、次いで、「職員の資質向上のための課題として設定した」(66.2%)、「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に反映した」(37.9%)、「園内研修のテーマに取り上げた」(33.4%)であった（表 2-3-5-1）。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-3-5-1. 令和 3 年度の自己評価結果の活用（複数回答）

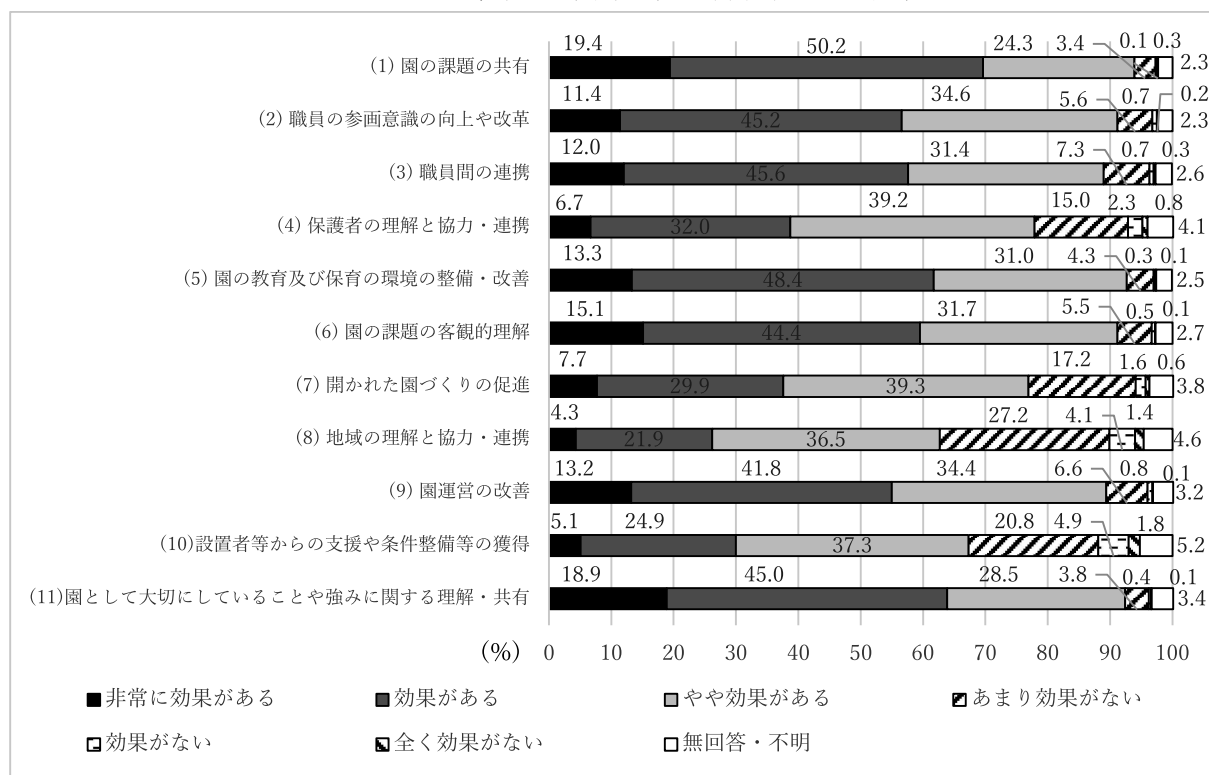
	度数	割合
改善のための具体的な取組みに生かした	1437	76.1
園の基本方針や目標設定に反映した	614	32.5
教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に反映した	716	37.9
カリキュラム・マネジメントに役立てた	411	21.8
保護者や地域住民等と改善の手立てについて話し合う機会に活用した	202	10.7
園内研修のテーマに取り上げた	630	33.4
職員の資質向上のための課題として設定した	1249	66.2
活用に至っていない	82	4.3
その他	13	0.7

(N=1908)

令和３年度の自己評価を実施したことによる効果について図 2-3-5-1 に示した。全ての項目で効果がある（「非常に効果がある」＋「効果がある」＋「やや効果がある」の合計）の割合が 60%を超えていた。「園の課題の共有」が 93.9%と最も多く、次いで「園として大切にしていることや強みに関する理解・共有」(92.4%)、「職員の参画意識の向上や改革」(91.2%)、「園の課題の客観的理解」(91.2%)であった。

効果がない（「あまり効果がない」＋「効果がない」＋「全く効果がない」の合計）で最も割合の高いものは、「地域の理解と協力・連携」(32.7%)、次いで「設置者等からの支援や条件整備等の獲得」(27.5%)、「開かれた園づくりの促進」(19.4%)であった。

図 2-3-5-1. 令和３年度の自己評価実施の効果



(6) 自己評価実施の課題

自己評価を実施するうえでの課題については、「話し合う時間が取れない」が 49.1%と最も多かった（表 2-3-6-1）。次いで「評価基準の個人差」（48.7%）、「次年度への改善策の生かし方」（40.3%）、「評価項目の立て方」（37.8%）、「重点目標の立て方」（30.7%）であった。「特に課題はない」は 4.4%であった。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-3-6-1. 自己評価の実施における課題（複数回答）

	度数	割合
重点目標の立て方	598	30.7
評価項目の立て方	737	37.8
重点目標の見直し方	465	23.8
園長のリーダーシップ	227	11.6
話し合う時間が取れない	957	49.1
次年度への改善策の生かし方	786	40.3
評価結果に説得力がない	184	9.4
評価基準の個人差	950	48.7
自己評価の形骸化	425	21.8
結果の公表の仕方	414	21.2
職員の理解	532	27.3
特に課題はない	85	4.4
（追加）実施困難	7	0.4
（追加）適切な方法不明	2	0.1
その他	13	0.7

（N=1988）

4. 関係者評価

(1) 関係者評価の実施状況

令和3年度までの関係者評価の実施の有無については、「実施した」園が46.8%で、「実施していない」園（51.7%）より多かった(表2-4-1-1)。

表2-4-1-1. 令和3年度までの関係者評価の実施の有無

	度数	割合
実施した	1123	46.8
実施していない	1240	51.7
無回答	36	1.5
合計	2399	100.0

関係者評価を実施していない理由については、「関係者評価を実施する時間的余裕がない」31.8%が最も多く、次いで「関係者評価の実施方法がわからない」(29.5%)、「関係者評価を行う委員の確保が困難」(27.7%)、「次年度以降の実施に向けて準備中」(21.4%)の順であった(表2-4-1-2)。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表2-4-1-2. 関係者評価を実施していない理由（複数回答）

	度数	割合
本年度実施予定	85	7.0
次年度以降の実施に向けて準備中	261	21.4
関係者評価の実施方法がわからない	360	29.5
関係者評価を実施する時間的余裕がない	387	31.8
関係者評価を実施する必要性を感じない	158	13.0
関係者評価を行う委員の確保が困難	338	27.7
(追加)R4年度開園、移行	36	3.0
(追加)今後予定、検討・準備中、未定	9	0.7
(追加)他の評価で代替	15	1.2
(追加)費用・体制が整わない	3	0.3
(追加)義務ではない、義務だと知らなかった	3	0.3
その他	44	3.6

(N=1219)

関係者評価の実施の頻度については、「1年に1回」72.0%が一番多く、次いで「1年に2回以上」（21.5%）であり、ほとんどの園が1年に1回の実施の頻度であった（表 2-4-1-3）。

表 2-4-1-3. 関係者評価の実施頻度

	度数	割合
1年に2回以上	242	21.5
1年に1回	808	72.0
2年に1回	19	1.7
3～4年に1回	16	1.4
5～6年に1回	8	0.7
7年以上に1回	4	0.4
不定期	17	1.5
無回答	9	0.8
(N=1123)		

関係者評価の評価者の構成については、「PTA等の役員」（63.3%）が一番多く、次いで「役員以外の保護者」（47.7%）、「保護者以外の地域住民」（34.7%）、「教育・保育関係者」（34.2%）の順であった（表 2-4-1-4）。

表 2-4-1-4. 関係者評価の評価者の構成（複数回答）

	度数	割合
PTA等の役員	704	63.3
役員以外の保護者	531	47.7
教育・保育関係者	381	34.2
保護者以外の地域住民	386	34.7
卒園児の保護者	141	12.7
自園に関係する他園の職員	71	6.4
自園に関係する一般企業・団体関係	73	6.6
その他	72	6.5

(N=1113)

(2) 関係者評価の参照資料

関係者評価の実施にあたり参照にしているものは、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(58.6%)が最も多く、次いで「幼稚園における学校評価ガイドライン」(36.6%)、「保育所における自己評価ガイドライン」(25.9%)、「自治体が作成/採用した評価ガイドライン」(16.1%)の順であった(表 2-4-2-1)。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-4-2-1. 関係者評価の実施にあたり参照した資料（複数回答）

	度数	割合
幼保連携型認定こども園教育・保育要領	633	58.6
幼稚園教育要領	62	5.7
保育所保育指針	78	7.2
幼稚園における学校評価ガイドライン	396	36.6
保育所における自己評価ガイドライン	280	25.9
福祉サービス第三者評価基準ガイドライン	81	7.5
自治体が作成/採用した評価ガイドライン	174	16.1
(追加)保育団体が作成した評価ガイドライン	9	0.8
(追加)法人が作成、採用した評価ガイドライン	4	0.4
(追加)書籍、書籍に付帯された評価ガイドライン	10	0.9
(追加)外部アドバイザー、教育機関、民間業者	6	0.6
(追加)園独自	44	4.1
(追加)他園の実施状況	10	0.9
その他	57	5.3

(N=1081)

関係者評価において園の理解を深める際に参考になっているものについては、「園行事や保育の参観」(80.3%)が最も多く、次いで「保護者からのヒアリング・アンケート」(56.0%)、「園の自己評価の結果」(55.2%)の順であった(表 2-4-2-2)。

表 2-4-2-2. 関係者評価において園の理解を深める際に参考になっているもの（複数回答）

	度数	割合
園行事や保育の参観	895	80.3
管理職との対話	384	34.4
園の自己評価の結果	615	55.2
保護者からのヒアリング・アンケート	624	56.0
管理職以外の職員との対話	189	17.0
評価委員以外の園関係者からのヒアリング・アンケート	55	4.9
その他	33	3

(N=1115)

(3) 関係者評価の評価結果の報告、公表

関係者評価の結果を設置者に報告しているかについては、「報告している」園が 90.3%であり、ほとんどの園が設置者に結果を報告していた(表 2-4-3-1)。

表 2-4-3-1. 関係者評価結果の設置者への報告の有無

	度数	割合
報告している	1014	90.3
報告していない	98	8.7
無回答	11	1

(N=1123)

関係者評価の結果を公表しているかについては、「公表している」園が 79.3%、「公表していない」園が 17.4%であり、約 8 割の園が結果を公表していた(表 2-4-3-2)。

表 2-4-3-2. 関係者評価結果の公表の有無

	度数	割合
公表している	890	79.3
公表していない	195	17.4
無回答	38	3.4
合計	1123	100.0

(N=1123)

関係者評価の結果を公表していない理由については、「義務ではないから」(46.0%)が最も多く、次いで「公表する必要性を感じない」(28.4%)、「多忙、準備不足、資料作成に手間がかかる」(20.4%)の順であった(表 2-4-3-3)。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-4-3-3. 関係者評価結果の未公表理由(複数回答)

	度数	割合
結果が芳しくない	0	0.0
多忙、準備不足、資料作成に手間がかかる	43	20.4
公表の仕方がわからない	30	14.2
公表する必要性を感じない	60	28.4
義務ではないから	97	46.0
(追加)検討中、準備中、今後公表予定	7	3.3
その他	16	7.6

(N=211)

関係者評価の結果の公表方法は、「園だよりや紙面で保護者に配布している」(44.2%)が最も多く、次いで「園のホームページに掲載している」(36.2%)、「園内に掲示している」(23.5%)の順であった(表 2-4-3-4)。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-4-3-4. 関係者評価結果の公表方法（複数回答）

	度数	割合
保護者または保護者代表者に直接説明する機会の設定	131	14.8
メール等で配信している	84	9.5
園内に掲示している	208	23.5
園だよりや紙面で保護者に配布している	392	44.2
園の要覧やパンフレットに掲載している	15	1.7
園のホームページに掲載している	321	36.2
設置者（自治体・法人など）のホームページに掲載	63	7.1
地域の広報誌や回覧に掲載している	11	1.2
地域の掲示板や公共施設等に掲示している	4	0.5
(追加)設置者に報告	10	1.1
その他	33	3.7

(N=886)

関係者評価の公表に際して用いた様式の作成方法については、「主として園長が考案した」(38.8%)が最も多く、次いで「園長と職員の合議で作成した」(24.5%)、「参照している評価ガイドラインの様式を利用した」(14.2%)の順であった(表 2-4-3-5)。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-4-3-5. 関係者評価の公表に際して用いた様式の作成方法

	度数	割合
主として園長が考案した	345	38.8
園長と職員の合議で作成した	218	24.5
専門家主導のもとに作成した	16	1.8
他園の様式を利用した	39	4.4
参照している評価ガイドラインの様式を利用した	126	14.2
市販の評価の様式を利用した	11	1.2
その他	39	4.4
(追加)管理職（理事長、幹部など）	3	0.3
(追加)主幹保育教諭、主任保育教諭、学年主任	1	0.1
(追加)設置者が作成、採用	60	6.7
(追加)保育団体	2	0.2
(追加)園独自	3	0.3
無回答	27	3.0

(N=890)

(4) 関係者評価の結果の活用、効果

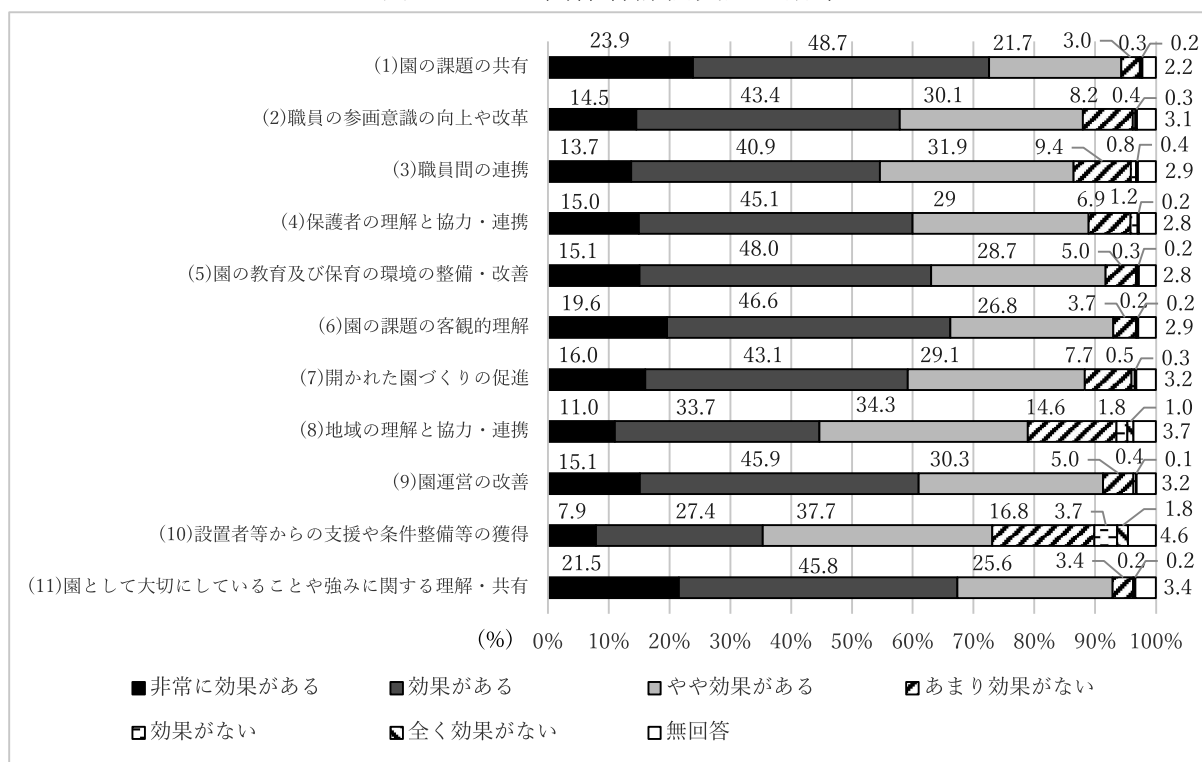
関係者評価の結果の活用方法については、「改善のための具体的な取組みに生かした」(82.8%)が最も多く、次いで「職員の資質向上のための課題として設定した」(60.1%)、「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に反映した」(37.0%)、「園の基本方針や目標設定に反映した」(32.9%)の順であった(表 2-4-4-1)。

表 2-4-4-1. 関係者評価結果の活用（複数回答）

N=1110	度数	割合
改善のための具体的な取組みに生かした	919	82.8
園の基本方針や目標設定に反映した	365	32.9
教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に反映した	411	37.0
カリキュラム・マネジメントに役立てた	222	20.0
保護者や地域住民等と改善の手立てについて話し合う機会に活用した	245	22.1
園内研修のテーマに取り上げた	290	26.1
職員の資質向上のための課題として設定した	667	60.1
自己評価結果の見直しを行った	194	17.5
活用に至っていない	23	2.1
その他	6	0.5

関係者評価を実施することの効果について図 2-4-4-1 に示した。「(1)園の課題の共有」「(5)園の教育及び保育の環境の整備・改善」「(6)園の課題の客観的理解」「(9)園運営の改善」「(11)園として大切にしていることや強みに関する理解・共有」については、9 割以上の園が効果がある（「非常に効果がある」「効果がある」「やや効果がある」の合計）と感じていた。次いで「(2)職員の参画意識や向上や改革」「(3)職員間の連携」「(4)保護者の理解と協力・連携」「(7)開かれた園づくりの促進」の項目については、8 割以上の園が効果があると感じていた。「(8)地域の理解と協力・連携」「(10)設置者等からの支援や条件整備等の獲得」の項目については、7 割以上の園が効果を感じつつも、「あまり効果がない」と感じている園が 2 割弱いることが明らかとなった(表 2-4-4-2)。

図 2-4-4-1. 関係者評価実施の効果



(5) 関係者評価実施の課題

関係者評価を実施しているうえでの課題については、「評価結果の分析・活用」(39.5%)が最も多く、次いで「評価項目や指標の設定」(37.9%)、「職員の多忙感」(37.6%)、「報告書類の作成」(24.8%)の順であった(表 2-4-5-1)。

表 2-4-5-1. 関係者評価の実施における課題（複数回答）

	度数	割合
評価項目や評価指標の設定	418	37.9
評価委員の選定	211	19.1
評価結果の分析・活用	436	39.5
職員の多忙感	415	37.6
アンケート等の実施や回数	161	14.6
報告書類の作成	273	24.8
評価結果の公表	147	13.3
職員の理解	139	12.6
職員と保護者や地域住民との意識のずれ	160	14.5
特に問題はなかった	150	13.6
その他	18	1.6

(N= 1103)

5. 第三者評価

(1) 第三者評価の実施状況

令和3年度までの第三者評価の実施の有無については、「実施していない」がおよそ8割で、「実施した」園は2割に満たなかった（表2-5-1-1）。

表2-5-1-1. 令和3年度までの第三者評価の実施の有無

	度数	割合
実施した	425	17.7
実施していない	1945	81.1
無回答	29	1.2
合計	2399	100.0

第三者評価を「実施していない」と回答した園において、実施していないその理由として多く挙げたのは、「第三者評価を実施する時間的余裕がない」（34.3%）、「第三者評価を実施する必要性を感じない」（29.4%）であった（表2-5-1-2）。また、「委員の確保が困難」「第三者評価の実施方法がわからない」「次年度以降の実施に向けて準備中」とする回答も2割程度みられた。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表2-5-1-2. 第三者評価を実施していない理由（複数回答）

	度数	割合
本年度実施予定	59	3.1
次年度以降の実施に向けて準備中	354	18.8
第三者評価の実施方法がわからない	361	19.1
第三者評価を実施する時間的余裕がない	659	34.9
第三者評価を実施する必要性を感じない	555	29.4
委員の確保が困難	394	20.9
設置者の理解・協力が得られない	58	3.1
(追加)費用負担が大きい	40	2.1
(追加)新設	27	1.4
(追加)信頼できない	15	0.8
(追加)義務ではない	25	1.3
その他	131	6.9

(N=1888)

第三者評価を実施している園における実施の頻度は、「不定期」(26.8%)、「1年に1回」(24.9%)が多かった(表2-5-1-3)。

表 2-5-1-3. 第三者評価の実施の頻度

	度数	割合
1年に2回以上	35	8.2
1年に1回	106	24.9
2年に1回	10	2.4
3～4年に1回	62	14.6
5～6年に1回	59	13.9
7年以上に1回	31	7.3
不定期	114	26.8
無回答	8	1.9
合計	425	100.0

第三者評価を実施している園における実施体制については、「福祉サービス第三者評価制度を活用して実施」(59.8%)が最も多く、次いで、「学校関係者評価・園関係者評価の中に、園運営に関する外部の専門家を加えて実施」(24.3%)が多かった(表2-5-1-4)。

表 2-5-1-4. 第三者評価の実施体制(複数回答)

	度数	割合
学校関係者評価・園関係者評価の中に、園運営に関する外部の専門家を加えて実施	101	24.3
一定の地域内の複数の園が協力して、互いの園の職員を評価者として実施	14	3.4
園運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成し実施	45	10.8
福祉サービス第三者評価制度を活用して実施	248	59.8
その他	35	8.4

(N=415)

実施体制において「関係者評価に外部の専門家」「外部の専門家中心」と回答した園に対して、「園運営に関する外部の専門家」がどのような人物かを尋ねた（表 2-5-1-5）。「園と地域の連携に関する知見を有する者」（48.1%）、「園運営に関与した経験のある者」（41.4%）と多く、次いで「教育学・保育学等を専門とする大学教授等」（21.8%）「園運営に関連する知見を有する民間研究機関等の構成員」（17.3%）が多かった。

表 2-5-1-5. 第三者評価実施における「園運営に関する外部の専門家」（複数回答）

	度数	割合
教育学・保育学等を専門とする大学教授等	29	21.8
園長経験者や指導主事経験者など、園運営に関与した経験のある者	55	41.4
園運営に関連する知見を有する民間研究機関等の構成員	23	17.3
園と地域の連携に関する知見を有する者	64	48.1
組織管理に造詣の深い企業や監査法人等の構成員	8	6.0
その他	6	4.5
(N=133)		

実施体制において「一定の地域内の複数の園が協力して、互いの園の職員を評価者として実施」と回答した園に対して、「互いの園の職員」として園に評価者として来た人物を尋ねた（表 2-5-1-6）。「理事長・園長・副園長」が9割超と圧倒的に多かった。次いで、「主幹保育教諭」（33.3%）、「指導保育教諭」（16.7%）、「保育教諭」（16.7%）であった。

表 2-5-1-6. 第三者評価実施における「互いの園の職員」（複数回答）

	度数	割合
(1)理事長・園長・副園長	11	91.7
(2)教頭	0	0.0
(3)主幹保育教諭	4	33.3
(4)指導保育教諭	2	16.7
(5)保育教諭	2	16.7
(6)その他	1	8.3

(N=12)

実施体制において「関係者評価に外部の専門家」「複数の園が協力」「外部の専門家中心」「その他」（「福祉サービス第三者評価制度」以外の全ての選択肢）と回答した園に対して、評価者を選定した者がどのような人物かを尋ねた（表 2-5-1-7）。「理事長・園長・副園長」（75.3%）が最も多く、次いで「教育委員会」が 12.3%であった。

表 2-5-1-7. 第三者評価実施における評価者の選定者（複数回答）

	度数	割合
教育委員会	19	12.3
社会福祉協議会	11	7.1
教育委員会、社会福祉協議会以外の園外の個人または団体	4	2.6
理事長・園長・副園長	116	75.3
理事長・園長・副園長以外の園の関係者	11	7.1
その他	9	5.8

(N=154)

(2) 第三者評価の参照資料、評価項目、評価資料

第三者評価の実施にあたり参照しているものについては、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（55.6%）、「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」（53.6%）が多かった（表 2-5-2-1）。

表 2-5-2-1. 第三者評価の実施にあたり参照した資料（複数回答）

	度数	割合
幼保連携型認定こども園教育・保育要領	223	55.6
幼稚園教育要領	20	5.0
保育所保育指針	56	14.0
幼稚園における学校評価ガイドライン	62	15.5
保育所における自己評価ガイドライン	81	20.2
福祉サービス第三者評価基準ガイドライン	215	53.6
自治体が作成/採用した評価ガイドライン	38	9.5
その他	19	4.7

(N=401)

第三者評価の実施における評価項目について、14 項目全てにおいて評価項目として設定した園が 70%を超えていた（表 2-5-2-2）。「教育及び保育の理念」（91.3%）、「保育内容」（90.6%）は評価項目として設定された割合が特に高く 9 割を超えていた。一方、「特別支援」「研修」「小学校との接続」「食育」は 7 割台とやや低い割合だった。

表 2-5-2-2. 第三者評価における評価項目の設定割合

	割合
子どもの人権	85.2
教育及び保育の理念	91.3
全体的な計画	86.6
教育課程	81.2
小学校との接続	77.4
特別支援	78.4
環境構成	86.8
保育内容	90.6
健康安全	87.7
食育	77.4
子育て支援	84.2
地域との連携	86.4
組織運営	81.6
研修	78.1

(N=425)

第三者評価において実施されたこととしては、「園の自己評価の報告」が 72.8%と最も多く、次いで、「保護者からのヒアリング・アンケート」(69.4%)、「園が保有する資料や園外に公表されている情報等による書面調査」(63.7%)、「現地での教育・保育活動等の観察」(60.1%)が多くみられた(表 2-5-2-3)。一方、「保護者以外の園関係者からのヒアリング・アンケート」は、8.3%と少なかった。

表 2-5-2-3. 第三者評価において実施された内容

	度数	割合
園が保有する資料や園外に公表されている情報等による書面調査	260	63.7
園の自己評価の報告	297	72.8
現地での教育・保育活動等の観察	245	60.1
教員・職員からのヒアリング・アンケート	243	59.6
保護者からのヒアリング・アンケート	283	69.4
保護者以外の園関係者からのヒアリング・アンケート	34	8.3
その他	3	0.7

(N=425)

(3) 第三者評価の評価結果の報告、公表

第三者評価の結果の設置者への報告については、「報告している」園が 90.6%であった（表 2-5-3-1）。

表 2-5-3-1. 第三者評価結果の設置者への報告の有無

	度数	割合
報告している	385	90.6
報告していない	26	6.1
無回答	14	3.3
合計	425	100.0

第三者評価の結果の公表については、「公表している」園が 74.4%であった（表 2-5-3-2）。

表 2-5-3-2. 第三者評価結果の公表の有無

	度数	割合
公表している	316	74.4
公表していない	70	16.5
無回答	39	9.2
合計	425	100.0

第三者評価の結果を公表していないと回答した園に対してその理由を尋ねた結果、「義務ではないから」と回答した園が 53.6%と最も多かった（表 2-5-3-3）。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-5-3-3. 第三者評価結果の未公表理由（複数回答）

	度数	割合
結果が芳しくない	1	1.4
多忙、準備不足、資料作成に手間がかかる	7	10.1
公表の仕方がわからない	8	11.6
公表する必要性を感じない	13	18.8
義務ではないから	37	53.6
(追加)検討中、準備中、今後公表予定	1	1.4
その他	14	20.3

(N=70)

第三者評価の結果の方法公表については、42.0%が「園のホームページに掲載している」と回答し、次いで「園内に掲示している」「設置者（自治体・法人など）のホームページに掲載」が約3割前後であった（表 2-5-3-4）。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-5-3-4. 第三者評価結果の公表方法（複数回答）

	度数	割合
保護者または保護者代表者に直接説明する機会の設定	37	11.9
メール等で配信している	13	4.2
園内に掲示している	95	30.5
園だよりや紙面で保護者に配布している	55	17.6
園の要覧やパンフレットに掲載している	15	4.8
園のホームページに掲載している	131	42.0
設置者（自治体・法人など）のホームページに掲載	91	29.2
地域の広報誌や回覧に掲載している	2	0.6
地域の掲示板や公共施設等に掲示している	2	0.6
(追加)設置者に報告	2	0.6
(追加)第三者評価機関の公開	9	2.9
その他	9	2.9

(N=316)

第三者評価の公表にあたって用いた書式の作成方法については、「評価機関による公表様式に沿っている」が48.4%と最も多かった（表 2-5-3-5）。

表 2-5-3-5. 第三者評価の公表に際して用いた様式の作成方法

	度数	割合
主として園長が考案した	50	15.8
園長と職員の合議で作成した	36	11.4
専門家主導のもとに作成した	7	2.2
他園の第三者評価の様式を利用した	5	1.6
参照している評価ガイドラインの様式を利用した	24	7.6
市販の評価の様式を利用した	1	0.3
評価機関による公表様式に沿っている	153	48.4
自治体からの公表様式に沿っている	21	6.6
その他	7	2.2
無回答	12	3.8
合計	316	100.0

(4) 第三者評価の結果の活用、効果

第三者評価の結果の活用方法について、「改善のための具体的な取組みに生かした」が84.8%と最も多く、次いで「職員の資質向上のための課題として設定した」(60.3%)が多かった(表 2-5-4-1)。

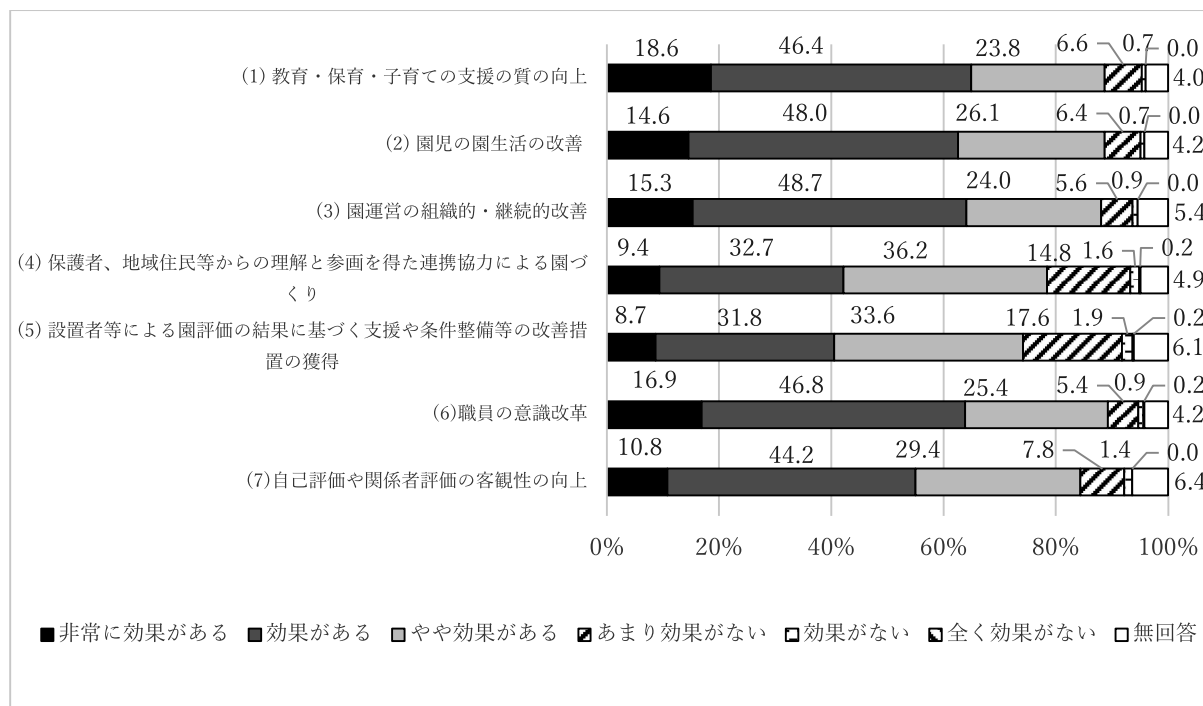
表 2-5-4-1. 第三者評価結果の活用(複数回答)

	度数	割合
改善のための具体的な取組みに生かした	346	84.8
園の基本方針や目標設定に反映した	149	36.5
教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に 反映した	146	35.8
カリキュラム・マネジメントに役立てた	111	27.2
保護者や地域住民等と改善の手立てについて話し合う機会に活用 した	76	18.6
園内研修のテーマに取り上げた	111	27.2
職員の資質向上のための課題として設定した	246	60.3
自己評価結果の見直しを行った	103	25.2
活用に至っていない	12	2.9
その他	1	0.2

(N=425)

第三者評価を実施することの効果について図 2-5-4-1 に示した。いずれの項目もどちらかといえば「効果がある」方に回答している園が多かった。特に、「(6)職員の意識改革」(89.1%)、「(1)教育・保育・子育ての支援の質の向上」(88.8%)、「(2)園児の園生活の改善」(88.7%)、「(3)園運営の組織的・継続的改善」(88.0%)については、9 割近くの園が効果がある(「非常に効果がある」「効果がある」「やや効果がある」の合計)と感じていた。

図 2-5-4-1. 第三者評価実施の効果



(5) 第三者評価実施の課題

第三者評価の実施における課題については、「職員の多忙感」が 52.5%で最も多かった（表 2-5-5-1）。次いで、「評価結果の分析・活用」「報告書類の作成」「評価項目や指標の設定」がいずれも 2 割台で続いた。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-5-5-1. 第三者評価の実施における課題（複数回答）

	度数	割合
評価項目や評価指標の設定	92	22.6
評価委員の選定	67	16.4
評価結果の分析・活用	122	28.9
職員の多忙感	214	52.5
アンケート等の実施や回数	54	13.2
報告書類の作成	114	27.9
評価結果の公表	46	11.3
職員の理解	77	18.9
職員と保護者や地域住民との意識のずれ	36	8.8
(追加)費用負担が大きい	4	1.0
(追加)結果の利用	2	0.5
特に問題はなかった	56	13.7
その他	4	1.0

(N=425)

6. 園の評価に関する園内研修

(1) 園の評価に関する園内研修の実施状況

令和 3 年度までの園の評価に関する園内研修の実施の有無については、「実施していない」が 56.6%、「実施した」が 41.3%であった(表 2-6-1-1)。

表 2-6-1-1. 令和 3 年度までの園の評価に関する園内研修の実施の有無

	度数	割合
実施した	991	41.3
実施していない	1359	56.6
無回答	49	2.0
合計	2399	100.0

園の評価に関する園内研修を実施していない理由については、「園の評価に関する園内研修を実施する時間的余裕がない」が 41.5%と最も多く、次いで「園の評価に関する園内研修の実施方法がわからない」(26.0%)、「次年度以降の実施に向けて準備中」(23.6%)であった(表 2-6-1-2)。なお、「その他」として記述が多かった回答を集計して表に示した。

表 2-6-1-2. 園の評価に関する園内研修を実施していない理由（複数回答）

	度数	割合
本年度実施予定	77	5.7
次年度以降の実施に向けて準備中	316	23.6
園の評価に関する園内研修の実施方法がわからない	348	26.0
園の評価に関する園内研修を実施する時間的余裕がない	557	41.5
園の評価に関する園内研修を実施できる人材が見当たらない	251	18.7
園の評価に関する園内研修を実施する必要性を感じない	140	10.4
(追加)R4 年度開園、移行	25	1.9
(追加)来年度以降予定、検討・準備中、未定	12	0.9
(追加)研修以外で個別に説明、話し合いの場合	11	0.8
(追加)他の研修テーマを優先	6	0.5
その他	93	6.9

(N=1359)

園の評価に関する園内研修の実施の頻度については、「1年に1回」が48.1%と最も多く、次いで「1年に2回以上」(38.6%)であった(表2-6-1-3)。

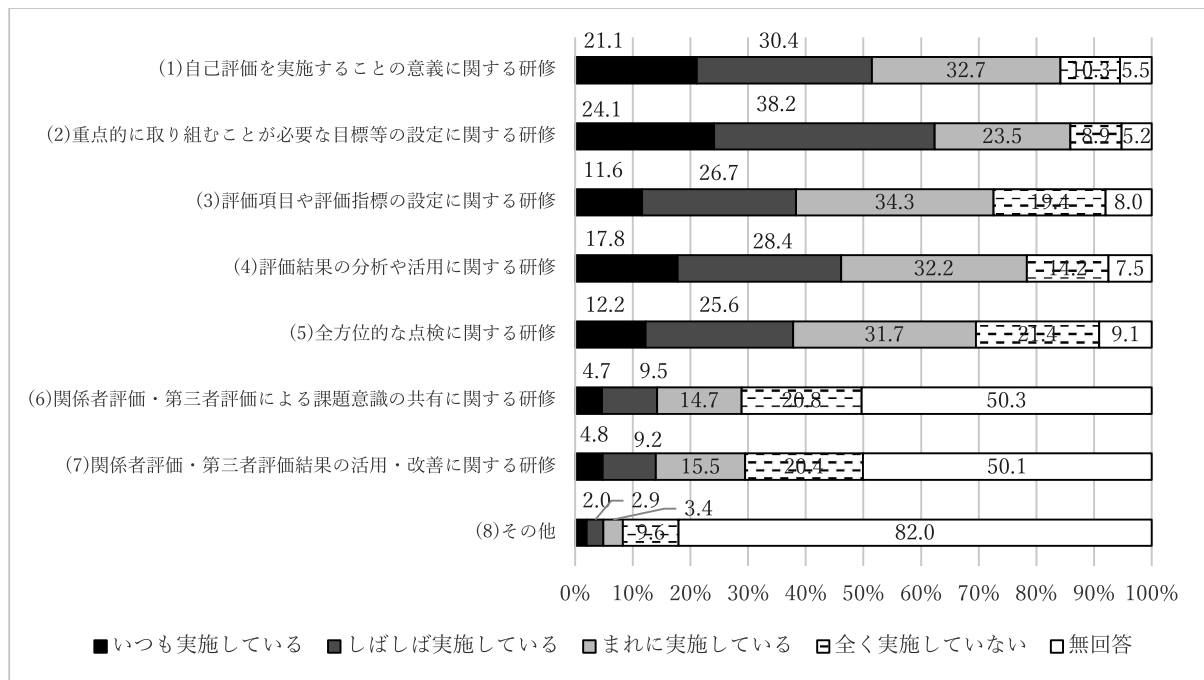
表 2-6-1-3. 園の評価に関する園内研修の実施の頻度

	度数	割合
1年に2回以上	383	38.6
1年に1回	477	48.1
2年に1回	18	1.8
3～4年に1回	21	2.1
5～6年に1回	4	0.4
7年以上に1回	3	0.3
不定期	72	7.3
無回答	13	1.3
合計	991	100.0

(2) 園の評価に関する園内研修のテーマ

園の評価に関する園内研修のテーマについて、「(1)自己評価を実施することの意義に関する研修」「(2)重点的に取り組むことが必要な目標等の設定に関する研修」「(3)評価項目や評価指標の設定に関する研修」「(4)評価結果の分析や活用に関する研修」「(5)全方位的な点検に関する研修」「(6)関係者評価・第三者評価による課題意識の共有に関する研修」「(7)関係者評価・第三者評価結果の活用・改善に関する研修」「(8)その他」の8項目の実施頻度を尋ねたところ、「(2)重点的に取り組むことが必要な目標等の設定に関する研修」について「いつも実施している」「しばしば実施している」を合わせて、6割以上が最も多く、次いで「(1)自己評価を実施することの意義に関する研修」について「いつも実施している」「しばしば実施している」を合わせて5割以上であった(図2-6-2-1)。一方で、「(5)全方位的な点検に関する研修」や「(6)関係者評価・第三者評価による課題意識の共有に関する研修」、「(7)関係者評価・第三者評価結果の活用・改善に関する研修」については、2割程度の園で「全く実施していない」ことが明らかとなった。

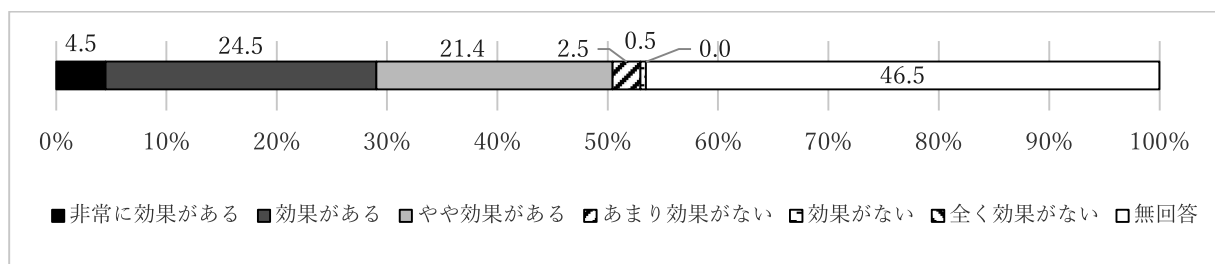
図 2-6-2-1. 園の評価に関する園内研修のテーマごとの実施頻度



(3) 園の評価に関する園内研修の効果

園の評価に関する園内研修を実施したことによる効果については、半数近くが無回答であったが、それでも「効果がある」「やや効果がある」と感じている園が合わせて4割強であった（表 2-6-3-1）。

表 2-6-3-1. 園の評価に関する園内研修の効果



7. 地域による比較

令和3年度までの自己評価・関係者評・第三者評価・園内研修の実施率、及び自己評価・関係者評価・第三者評価結果の公表率について、地域区分の比較を行った。

都道府県を次の11地域に区分した。

北海道

東北（青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、新潟）

北関東（茨城、栃木、群馬、山梨、長野）

南関東（埼玉、千葉、東京、神奈川）

東海（静岡、岐阜、愛知、三重）

北陸（富山、石川、福井）

近畿（滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫）

中国（鳥取、島根、岡山、広島、山口）

四国（徳島、香川、愛媛、高知）

九州（福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島）

沖縄

(1) 地域区分ごとの評価の実施率

① 自己評価

自己評価の実施率は、北海道(97.7%)が最も高く、次いで、中国(89.0%)、北関東(87.6%)、東北(86.6%)、沖縄(86.3%)、九州(85.3%)が高かった(表2-7-1-1)。一方、近畿(77.1%)、南関東(79.6%)、北陸(79.8%)は自己評価の実施率が低かった。

表 2-7-1-1. 地域区分ごとの自己評価実施の有無

	北海道	東北	北関東	南関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
実施した	128	337	162	125	249	150	361	137	65	221	44	1979
	97.7%	86.6%	87.6%	79.6%	82.7%	79.8%	77.1%	89.0%	82.3%	85.3%	86.3%	83.8%
実施していない	3	52	23	32	52	38	107	17	14	38	7	383
	2.3%	13.4%	12.4%	20.4%	17.3%	20.2%	22.9%	11.0%	17.7%	14.7%	13.7%	16.2%
合計	131	389	185	157	301	188	468	154	79	259	51	2362
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

② 関係者評価

関係者評価の実施率は、東海(62.5%)が最も高く、次いで中国地区(56.4%)、沖縄(52.0%)、北関東(51.6%)、東北(50.9%)が高く50%を超えていた(表2-7-1-2)。一方、北陸(34.1%)、近畿(39.4%)は関係者評価の実施率が低かった。

表 2-7-1-2. 地域区分ごとの関係者評価実施の有無

	北海道	東北	北関東	南関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
実施した	59	198	95	72	187	63	183	88	34	111	26	1116
	44.7%	50.9%	51.6%	46.5%	62.5%	34.1%	39.4%	56.4%	43.0%	42.9%	52.0%	47.4%
実施していない	73	191	89	83	112	122	282	68	45	148	24	1237
	55.3%	49.1%	48.4%	53.5%	37.5%	65.9%	60.6%	43.6%	57.0%	57.1%	48.0%	52.6%
合計	132	389	184	155	299	185	465	156	79	259	50	2353
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

③ 第三者評価

第三者評価の実施率は、南関東(29.1%)が最も高く、次いで、沖縄(26.5%)、東海(26.0%)が高かった(表 2-7-1-3)。一方、四国(6.3%)、北陸(7.5%)は第三者評価の実施率が低く1割を下回っていた。

表 2-7-1-3. 地域区分ごとの第三者評価実施の有無

	北海道	東北	北関東	南関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
実施した	18	49	22	46	78	14	98	33	5	47	13	423
	13.6%	12.5%	12.0%	29.1%	26.0%	7.5%	21.2%	21.3%	6.3%	18.0%	26.5%	17.9%
実施して いない	114	343	162	112	222	173	365	122	74	214	36	1937
	86.4%	87.5%	88.0%	70.9%	74.0%	92.5%	78.8%	78.7%	93.7%	82.0%	73.5%	82.1%
合計	132	392	184	158	300	187	463	155	79	261	49	2360
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

④ 園の評価に関する園内研修

園の評価に関する園内研修の実施率は、沖縄(50.0%)が最も高く、次いで、東海(49.3%)、東北(47.0%)が高かった(表 2-7-1-4)。一方、北陸(32.4%)、四国(37.2%)は、園の評価に関する園内研修の実施率が低かった。

表 2-7-1-4. 地域区分ごとの園の評価に関する園内研修実施の有無

	北海道	東北	北関東	南関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
実施した	54	181	75	63	146	60	173	71	29	111	25	988
	40.9%	47.0%	40.8%	39.9%	49.3%	32.4%	37.4%	45.8%	37.2%	43.5%	50.0%	42.2%
実施して いない	78	204	109	95	150	125	290	84	49	144	25	1353
	59.1%	53.0%	59.2%	60.1%	50.7%	67.6%	62.6%	54.2%	62.8%	56.5%	50.0%	57.8%
合計	132	385	184	158	296	185	463	155	78	255	50	2341
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(2) 地域区分ごとの評価結果の公表率

① 自己評価

自己評価の結果の公表率は、沖縄(83.3%)が最も高く、次いで、九州(77.0%)、北海道(76.0%)が高かった(表 2-7-2-1)。一方、四国(36.5%)は、自己評価の結果の公表率が低かった。

表 2-7-2-1. 地域区分ごとの自己評価結果公表の有無

	北海道	東北	北関東	南関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
公表した	92	188	106	80	167	77	190	91	23	147	35	1196
	76.0%	60.3%	69.7%	69.6%	70.2%	57.9%	56.9%	68.4%	36.5%	77.0%	83.3%	65.2%
公表して いない	29	124	46	35	71	56	144	42	40	44	7	638
	24.0%	39.7%	30.3%	30.4%	29.8%	42.1%	43.1%	31.6%	63.5%	23.0%	16.7%	34.8%
合計	121	312	152	115	238	133	334	133	63	191	42	1834
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

② 関係者評価

関係者評価の結果の公表率は、東北（86.9%）、東海（85.5%）、南関東（85.5%）が高かった（表 2-7-2-2）。一方、四国（61.8%）は、関係者評価の結果の公表率が低かった。

表 2-7-2-2. 地域区分ごとの関係者評価結果公表の有無

	北海道	東北	北関東	南関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
公表した	46	166	78	59	153	49	137	64	21	88	22	883
	82.1%	86.9%	83.9%	85.5%	85.5%	81.7%	77.4%	76.2%	61.8%	80.7%	84.6%	81.9%
公表していない	10	25	15	10	26	11	40	20	13	21	4	195
	17.9%	13.1%	16.1%	14.5%	14.5%	18.3%	22.6%	23.8%	38.2%	19.3%	15.4%	18.1%
合計	56	191	93	69	179	60	177	84	34	109	26	1078
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

③ 第三者評価

第三者評価の結果の公表率は、北陸において 100%であった（表 2-7-2-3）。その他、南関東（91.1%）、東海（90.9%）、沖縄（90.9%）で 9 割を超えていた。一方、四国（25.0%）、北関東（59.1%）では第三者評価の結果の公表率は低かった。

表 2-7-2-3. 地域区分ごとの第三者評価結果公表の有無

	北海道	東北	北関東	南関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
公表した	11	38	13	41	60	9	77	20	1	34	10	314
	64.7%	79.2%	59.1%	91.1%	90.9%	100%	85.6%	62.5%	25.0%	85.0%	90.9%	81.8%
公表していない	6	10	9	4	6	0	13	12	3	6	1	70
	35.3%	20.8%	40.9%	8.9%	9.1%	0.0%	14.4%	37.5%	75.0%	15.0%	9.1%	18.2%
合計	17	48	22	45	66	9	90	32	4	40	11	384
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

8. 質問紙調査結果の考察

(1) 自己評価

① 実施状況

令和3年度及びそれ以前の期間のどちらにおいても、約8割の園が自己評価を行っていた。自己評価を実施する予定の園を除いた場合、「必要性がない」、「他の評価で代替している」などの自己評価の実施に消極的な園は1割程度と推測される。未実施の理由として、「時間的余裕がない」、「方法がわからない」と答えた園については、研修等を通じて今後の改善につなぐことが可能であると考えられる。令和3年度までの実施に比べ、令和3年度単年での実施率が低かった理由として、自己評価の実施頻度が隔年など年1回未満の園もあったためと考えられる。常勤の保育教諭のみならず非常勤の保育教諭や支援員、栄養士、看護師、職員・運転手など幅広い職務の職員が自己評価に参加している園があった一方で、常勤保育士・保育教諭が自己評価に参加していない園も少数であったが報告された。自己評価が義務付けられていることを含め、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において自己評価に関する基本的な考え方を記載するなど周知が必要であると考えられる。

② 重点目標

多種多様な保育の営みをどのようにテーマごとに絞り評価しているか明らかにするため、自己評価における独自のトピックとして「重点目標」を取り上げた。令和3年度及びそれ以前の期間のどちらにおいても、半数をやや超える園が重点目標を設定しており、設定したほとんどの園が重点目標の内容を毎年見直していた。

重点目標のテーマとしては、日常的な保育実践に関係の深いテーマが選ばれる頻度が高かった一方で、地域との連携や小学校との接続などスポット的なテーマの頻度は低い傾向にあった。

重点目標の共有については、ほとんどの園が肯定的に捉えていたが、「ある程度」や「あまり」と答えた園は4割ほどと、全体での共有に今一つ自信のない園があることも窺われる。管理職がトップダウンで重点目標を設定する園と職員自らボトムアップで設定する園が報告された。職員が目標設定に関わり自園の保育を振り返る営みは、重点目標共有の認識をさらに高めることにつながると考えられる。

③ 評価項目、評価資料、評価方法

重点項目とほぼ共通して、選ばれる頻度が高い自己評価の評価項目は「保育内容」、「教育及び保育の理念」「健康安全」というように日常の保育に関わるテーマ、選ばれる頻度の少ない評価項目は、対象となるクラスが限定される「小学校との接続」、設定する時間が限定される「地域との連携」、園の状況により異なる「特別支援」であった。

自己評価の実施にあたり最も多く参照された資料は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領であり、項目立てに利用されていたものと考えられる。評価の方法については、幼稚園における学校評価ガイドライン、保育所における自己評価ガイドライン、福祉サービス第三者評価基準ガイドライン、自治体が作成、あるいは採用した評価ガイドラインの他、書籍・書籍に付帯された評価ガイドライン、保育団体や法人が作成採用した評価ガイドラインなど多岐に渡っており、自己評価に関する基準や説明が複数存在する可能性が明らかとなった。

自己評価では複数の資料が用いられていた。「保育士・保育教諭による評価尺度やチェッ

クシート等への回答」は8割以上の園で使用されており、数量的な把握だけではなく、職員の話し合いや保護者・地域の人からの意見聴取、記録の活用などの質的把握も行われていた。実施の頻度が高く、最も重視された資料は、「保育士・保育教諭による評価尺度やチェックシート等への回答」であった。一方、4～5園に1園は文章化や対話による自己評価を行っておらず、保育教諭間の共有や意識の深め合いに課題がみられる。

④ 評価結果の報告、公表

設置者に報告しているが、「公開はしていない」と回答する園や、自己評価の実施や公表を行わなかった理由について、少数であるが「義務ではない」と回答する園がみられた。参照するガイドラインの違いにより、個人による評価か組織的評価かかの評価の種類に関する認識、公表の義務・努力義務に関する認識が異なってくるのかもしれない。また、自己評価の公表を行わない理由として、自己評価を行わなかった理由と同様に、「時間的余裕がない」、「方法がわからない」という回答が多く寄せられた。自己評価の実施方法に関する工夫や様々な方法を示していくことが必要と考えられる。

⑤ 評価の活用、効果

半数以上の園が、自己評価を「改善のための具体的取組み」や「職員の資質向上」に生かしていた。他方、それ以外の項目の割合は低く、自己評価の結果を生かしきれていない状況が推察される。自己評価の活用では、多くの園が、「園の課題」「園として大切にしていることの共有や強み」など園内の共有や理解に役立てている結果となった。一方で、「開かれた園づくりの促進」「地域の理解と協力・連携」のように園を超えた活動については、重点目標や評価項目での設定の割合が低かったこともあってか、自己評価の結果として積極的に取り上げられる頻度が少なかったと推察される。自己評価の多面的な活用や効果について、園の好事例とともに示していくことが必要と考えられる。

⑥ 自己評価における評価の課題

ほとんどの園が自己評価について何らかの課題を認識していたと考えられる。評価項目の選定といった実施に関する具体的な課題以外にも、自己評価に関する職員の理解や準備、自己評価の結果の生かし方など広範に渡り取り上げられていた。

⑦ 総評

認定こども園における園の評価の根拠は、現在「認定こども園法 第23条・第24条（平成18年法律第77号）」と「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第23条・第24条・第25条（平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第2号）」にあり、自己評価の実施と公表は義務付けられている。しかし、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説では、第1章 総則 第2節 「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」等に、教育及び保育活動の質の向上を図るための「園児の理解に基づいた評価」の重要性が強調されているものの、組織的な園の評価の内容、自己評価の具体的な手続きや義務・努力義務の別については記載されていない。

したがって、園の評価の計画や実施にあたっては、「幼稚園における学校評価ガイドライン（文部科学省平成23年11月改訂）」または「保育所における自己評価ガイドライン（厚生労働省令和2年3月改訂）」などを参照せざるを得ない状況にある。しかし、幼稚園での組織的な自己評価の実施・公表は、学校評価の関連法令に基づき、義務とされている一

方、保育所では、職員個人による自己評価の実施、及び保育所の組織的な自己評価の実施・公表はともに努力義務とされている。

自己評価の目的と意義、実施と公表の基準に関する周知の徹底の問題の他に、認定こども園は、1号認定児2号認定児の割合、開所時間の違いなどにより園の多忙感や困難感が様々だと考えられる。準備と実施、分析と公表、結果の生かし方について、多様な園の背景や状況に応じた具体例が掲載された、認定こども園独自のガイドラインの作成が自己評価についての理解を深め、課題を乗り越える方策の一つとなると考えられる。

(2) 関係者評価

① 実施状況、頻度、評価者

令和3年度までの関係者評価の実施状況については、「実施した」と「実施していない」園が約半数ずつであった。実施していない理由としては、「時間的な余裕がない」ことや「方法がわからない」「委員の確保が困難」など、物理的な理由が多く挙げられていた。また、「次年度準備中」という園も2割程度あったため、次年度以降、関係者評価の実施が多く見込まれるのではないかと推察された。

実施の頻度については、約7割の園が1年に1回の実施であった。その他、約2割の園が1年に2回以上実施していると回答する園がみられた。

評価者については、「PTA等の役員」「役員以外の保護者」等、保護者が評価者となっている場合が多く、依頼のしやすさから選出されているのではないかと考えられる。その他「保護者以外の地域住民」「教育・保育関係者」から選出されていた。

② 参照資料

関係者評価の実施にあたり参照している資料については、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が一番多く活用されており、項目立てに利用されていたものと考えられる。関係者評価の方法としては、「幼稚園における学校評価ガイドライン」「保育所における自己評価ガイドライン」「自治体が作成/採用した評価ガイドライン」が主に活用されており、関係者評価の参照資料が多岐に渡っており、評価基準が定まっていない可能性が推察された。

③ 参考内容

園の理解を深める際に参考になっているものについては、「園行事や保育の参観」が約8割を占めており、園で実施されている行事や保育を参観してもらうことで園の理解を深めてもらおうとしている取り組みが確認できた。また、「保護者からのヒアリング・アンケート」「園の自己評価の結果」も約5割の園が参考にしており、数値化したものも参考にしていることが推察された。

④ 結果の報告、公表

関係者評価の結果を設置者に報告しているかについては、約9割の園が報告を行っていた。また、関係者評価の公表の有無については、約8割が公表していることが明らかとなった。

公表方法としては、「園だよりや紙面で保護者に配布」「園のホームページに掲載」「園内に掲示」等の方法で公表されていた。

公表の様式については、園長先生が中心となりまとめている様子が多く確認された。また、1割強ではあるが「参照している評価ガイドラインの様式を利用した」という園もあるため、公表様式のフォーマットや例示を示すことにより、さらに公表がしやすくなるのではないかと推察された。

公表していない理由としては、「義務ではないから」「公表する必要性を感じない」「多忙、準備不足、資料作成に手間がかかる」と回答している園がみられた。「義務ではない」と感じている園が約半数あることから、今後、公表の義務・努力義務等への取組みも必要であると考えられる。

⑤ 評価の活用、効果

関係者評価の結果の活用方法については、約8割が「園が改善のための具体的な取組みに生かした」と回答しており、「職員の資質向上のための課題として設定」「教育及び保育内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画に反映した」「園の基本方針や目標設定に反映した」等、園の方針や全体的な計画、保育内容、職員の資質向上等、結果の活用方法が多岐に渡っていることが明らかとなった。

関係者評価を実施するうえでの効果については、8割から9割の園が効果を感じていることが明らかとなったが、「地域の理解」「条件整備等の獲得」については、あまり効果がないと感じている回答が2割程度確認できたため、地域との関係性や条件整備につながる評価方法も必要であると推測された。

⑥ 関係者評価における課題

関係者評価を実施しているうえでの課題については、「結果の分析・活用」「評価項目指標の設定」「職員の多忙感」「報告書類の作成」に課題を感じている園が多いことが明らかとなった。関係者評価については、義務化されていないことから、時間的な余裕のなや多忙感を感じる中で、結果の分析・活用方法、評価項目の指標の設定が明確化されていない関係者評価に取り組むことに負担を感じてしまっている園もあるのではないかと推察できる。

以上のことから、関係者評価については、実施に関するマニュアルやフォーマットの作成、まとめ方の方向性を示すことで、より多くの園が実施しやすくなるのではないかと考えられる。

(3) 第三者評価

① 実施率

幼保連携型認定こども園における第三者評価の実施率は現状ではまだ十分な水準とはいえないが、準備中と回答したところが想定以上に多く、これらの園が着手へとステップを進めることで、今後、大きく実施率もあがることが考えられる。一方で、実施していない園が挙げた理由の傾向をみると、必要性を十分に感じながらも現実的な事情があって実施できないところと、そもそも必要性を感じていないところに、分化していることも考えられる。第三者評価の実施効果は、実施したところなら一定の実感が得られていることが分かるが、職員の多忙感など、課題も多く、この必要性和実施効果の両面からの定着促進策が求められていると思われる。

② 実施体制

実施した経験があるところの多くが「福祉サービス第三者評価制度」を活用している。このことから、保育所由来の幼保連携型認定こども園の方が、第三者評価がより浸透していることが考えられる。また、参照したものや評価項目、実施したことについても、この制度に依拠したところが大きいと推察される。

評価者は圧倒的に理事長・園長などのトップリーダー職である。本調査では読み解ききれないが、トップリーダー職以外の評価者からは、どのように現場をみて評価しているのかが、今後、第三者評価の現場の実際を読み解くカギの一つと思われる。

③ 結果の報告、公表

報告はほとんどの園でなされているが、公表となると若干の園でハードルがあがっている。公表方法については、時代の趨勢もあってホームページが最も多くなっている。

評価結果の活用方法について、「改善のための具体的な取組みに生かした」と回答する割合と、「カリキュラム・マネジメントに役立てた」と回答する割合とに、大きな差がある。改善のための具体的な取組みに生かすことは、いいかえれば PDCA の C を A につなげたことと同義であることから、この両者は本来なら近い数値になることが想定されていた。「カリキュラム・マネジメント」を現場がどのように理解しているか、今後精査する必要がある課題と思われる。

(4) 園の評価に関する園内研修

園の評価に関する園内研修は、令和 3 年度までに実施していない園が半数以上であり、その理由としては、時間的な余裕がないことが 4 割強となっていた。実施している園についても、その頻度は 1 年に 1 回が 5 割弱であり、園の評価に関する園内研修の時間確保の難しさが窺える。さらに、実施するテーマについても、(1)自己評価を実施することの意義に関する研修や、(2)重点的に取り組むことが必要な目標等の設定に関する研修が多くを占めており、全方位的な点検や関係者評価・第三者評価等に関する研修を実施することは時間的に難しい園が一定数あることが分かる。時間的な余裕がない園にとって、園の評価に関する園内研修を拡充するためには、少人数での研修や、映像等を活用した研修等、効果的な研修の在り方を模索するとともに、教職員一人一人が「園の評価」に対する意識を高めていく方策も必要であろう。

Ⅲ ヒアリング調査の概要と結果

Ⅲ ヒアリング調査の概要と結果

1. ヒアリング調査の概要と結果

本研究では、幼保連携型認定こども園18施設にご協力をいただき、調査項目に従ってヒアリングを実施した。

(1) 調査目的

本研究は、幼保連携型認定こども園における評価の実施状況と実施上の課題について、質問紙調査及びヒアリング調査を基に現状を明らかにして、質の高い教育・保育の実現に向けて、実施上の課題を明確にして改善を目指す。質問紙調査において、全国の幼保連携型認定こども園に対して悉皆調査を実施し、評価の実施状況や課題の概要を捉えるとともに、ヒアリング調査を通して、評価に取り組んでおられる幼保連携型認定こども園にて園長および評価において中心的な役割を果たす教職員から評価実施上の課題や工夫などについてインタビューを行う計画である。ヒアリングでは、インタビューを実施させていただき、幼保連携型認定こども園における評価の活性化や改善に向けた施策を講ずるにあたる基礎資料を得ることを目指した。

(2) 調査内容

調査項目に従ってヒアリングを実施した。実際には、ヒアリング調査園に事前に調査票を郵送して、回答をヒアリング担当委員に返送をしていただいた。この際、ヒアリング調査園が作成している評価に関する資料や園のパンフレットなどの提供可能な資料もあわせて送付してもらった。これらを基にヒアリング担当委員にて調査項目に照らして具体的にどのような質問をするか、質問内容を確認した上で、ヒアリング調査を実施した。

インタビューは、園長とその園で評価を担当する教職員を対象に実施した。

(3) 調査項目

ヒアリング調査園での調査項目は以下の通り。この質問項目を基に具体的な質問内容はヒアリング担当委員が作成した。

- ①評価項目（観点）について
- ②自己評価の重点目標について
- ③関係者評価について
- ④第三者評価について
- ⑤結果の公表について
- ⑥評価による成果と課題について

（幼保連携型認定こども園の評価を実施することで園が変化したこと、今後の課題）

- ⑦その他

※可能であれば、クラス担任をなさっている保育教諭の方（ミドル）から評価に取り組んだ際の感想をお聞かせください。

(4) 調査実施期間

調査は、全国18施設の幼保連携型認定こども園にてヒアリング担当委員2名が訪問して実施した。調査の実施期間は、2022（令和4）年11月1日～12月7日までの期間にて各園で受け入れ可能な日を指定いただき、1時間～2時間程度、実施した。

(5) 調査園、回答者の状況

ヒアリング調査園とその回答者については、下記の表のとおり。

地区	法人格	ヒアリング日程	ヒアリング調査園の回答者
東北	学校法人	11月 1日(火) 13:00～14:00	園長、副園長、保育教諭
東北	学校法人	11月 4日(金) 10:30～11:30	副園長
関東	社会福祉法人	11月14日(月) 13:00～14:00	園長、主任、事務長
関東	学校法人	11月25日(金) 14:00～15:00	園長、幼児主任、乳児主任、保育教諭
関東	公立	11月18日(金) 15:00～17:30	園長、副園長、主任、乳児リーダー
関東	学校法人	11月28日(月) 14:00～15:00	理事長、主任、教諭
関東	学校法人	11月 9日(水) 16:00～17:00	理事長・学園長、園長
中部	社会福祉法人	12月 5日(月) 14:00～15:00	園長、リーダー
中部	社会福祉法人	11月21日(月) 9:00～13:30	園長、保育教諭
近畿	社会福祉法人	11月 5日(土) 9:00～10:30	園長、保育教諭
近畿	社会福祉法人	11月 3日(木) 14:30～16:30	理事長・園長、同法人他園園長2名
近畿	社会福祉法人	12月 7日(水) 15:00～16:00	施設長、園長、主幹保育教諭2名
近畿	公立	11月 4日(金) 9:00～10:30	園長、自治体担当課長
近畿	公立	11月14日(月) 14:00～15:00	園長、自治体担当課、保育教諭
中四国	社会福祉法人	11月22日(火) 10:00～12:00	園長、保育教諭
中四国	学校法人	11月 7日(月) 13:00～14:00	園長、副園長、主幹教諭、保育教諭
九州	社会福祉法人	11月18日(金) 13:00～14:30	園長、主任
九州	学校法人	11月21日(月) 9:00～13:30	園長、副園長

2. 自己評価

(1) 自己評価のヒアリングの内容

ヒアリング項目 【関連する質問紙の項目】	概要（回答の傾向、結果について分析した視点等）	事例・園の実態
自己評価の評価項目（観点）	(1) 自己評価の評価項目の観点と作成の方法	
質問紙調査の問 2-7、2-16 にに関連して、自己評価の実 施や方法・程度を質問する。	① 評価項目の立て方とその取り組み ・評価項目を立てて実施している園がほとんどである。評価項目の立て方やその取組みについては、チェックシート（チェックリスト形式）、文章化（アンケート形式）、ICT ツールの活用、対話・聞き取り（面談）等の様々な方法で実施されている。 - また、教職員間の評価基準が異なるので、園独自の自己評価の基準をあみ出している園もある。 ② 自己評価の評価項目の作成と結果のまとめ ・評価項目の作成及び結果のまとめは、ほとんどの園が園長または副園長が担当している。少数園だが、主幹教諭が結果のまとめを行う園もある。 ・管理職の視点が大きいのではないかという指摘もある。	・自己評価ワークシートには、5段階評価のチェックリスト形式と特記事項として文章化する欄を設けている。 ・個人によって評価基準が異なるので、評価を文章でも書くようにしている。 ・公立園においては設置者である行政（保育主管課）が評価項目を設定し、管轄の園が共通のものを使う。各園は、園長が教職員に聞き取りやアンケート形式で意見を集めまとめている。 ・ビジネスチャットツールに「#○○○○」（「#それいいね」等）として保育や園運営についての項目を設定、それらに当てはまる情報を教職員が気付き付いた時に入力していく。このことにより日頃より幼児理解や保育などを共有している。 ・教職員自身の自己評価だけではなく、教職員同士が他者評価を行っている。それを点数化して本人にフィードバックしている園もある。 ・園長が一括で管理し、随時、教職員間で共有して改善を図っている。 ・評価項目を立てるのは、園長・副園長である。評価項目作成の段階では、教職員は関与しない。その理由として、園長（副園長）が評価項目をつくる。

質問紙調査の間 2-16、2-24 に関連して、自己評価の方法・程度、実施上の課題を質問する。	② 自己評価の評価項目の改善と実施上の課題 ・評価結果から教職員が話し合い、次年度の評価項目を設定している園は多い。その際、教職員の業務負担を考えたいうえで、どれくらいの評価項目数に精選していくか、その内容に難しさを感している園は多い。	③ 参考にした資料 ・自己評価を行う際に参考とした資料は、市販の書籍の他、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や保育所における自己評価ガイドライン、学校評価ガイドライン、全国認定こども園研修研究機構が示す自己評価様式、県の幼稚園・認定こども園協会等が作
		・市販の書籍などを使い、副園長が評価項目を設定している。課題に合わせて付け加えたり、引いたりしている。 ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領や「保育
ることとで、思い描く理想の園を示すためと答える園長もいる。 ・園の実情に応じた評価項目を独自で設定している。働きやすさや人間関係などを評価項目に盛り込み、園長が目指している園の姿を示しているという園もある。 ・主に管理職が評価項目の視点や内容を設定していることが多いが、管理職自身は評価項目の決定に難しさを感じているという報告もある。	・評価項目は毎年変えるものではなく、見直しの機会を数年に1回と決めている。見直しの際は同法人内の園長たちで検討する。 ・以前は評価項目を「税理士法人A」の指導により設定していたが、現在は前年度の自己評価の結果から、教職員が話し合い、できなかった項目を次年度に引き継いでいる。 ・評価項目を絞り、マンネリ化しないよう、3～4年で中身を見直したり、視点を変えて全く違うような評価項目に変えたりしている。 ・評価を5つの観点、25項目で設定してスタートした。自己評価を重ねる中で、社会の変化等に合わせ増え、現在は評価項目を29項目になっている。	

成した資料などである。

質問紙調査の問 2-15 に関連して、園の自己評価をすうえで重視した評価項目を質問する。

④ 評価項目で重視した項目

- ・評価項目の範囲としては、保育だけでなく園の運営面も含めて評価項目を立てている。一部には、保育についてのみの評価項目を立てている園もある。

⑤ 評価方法の見直し

- ・評価方法の見直しについては、各園で工夫改善をしている。評定の仕方として、丸や点数にするとチェックをするだけになったり、評価の判断に個人差が生まれたりするため、文章記入を追加する等その取り組みをしながら評価方法の見直しを図り、よりよい評価方法を模索している。

所における自己評価ガイドライン」、あるいは「学校評価ガイドライン」を参考にしている。

- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領をよりどころとした現行のシステム（全国認定こども園研修研究機構が示す自己評価様式）で実施している。評価項目が幼保連携型認定こども園教育・保育要領第2章から第4章の内容に合わせて、自己評価ワークシートとして作成している。
- ・県の幼稚園・認定こども園協会等が作成したものを基に、園独自の内容に変えて作成している。
- ・評価項目は、園長のオリジナルであり、運営面と保育について網羅されている。
- ・子ども理解や子ども最善の利益になっているかが評価の中心である。
- ・日常的に幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説を読み、教職員で話し合っている。課題を感じたときを振り返りのチャンスと考え、教育・保育要領解説に立ち戻って確認するようにしている。るので、運営面と保育について網羅されている。
- ・過去に100項目ほどの自己評価表を作っていたが、評価結果が気になり、どう見えなければならぬのかという構えになってしまったため取りやめている。
- ・自己評価は、丸や点数だと個人によって評価基準が異なる。そのため、評価項目を設けずに文章でも書いて出すようにしている。

⑥ 保育の振り返りと園の自己評価の課題

- ・園の自己評価を実施する際に、日々の保育の振り返りを重視している園が多い。しかし、保育教諭の記録だけでは園の自己評価にあたる全方向的な評価になりにくい。
- ・また、日々の振り返りのための記録の仕方や時間の確保、生かし方にも難しさを感じている。

自己評価の重点目標

質問紙調査の間 2-4、2-5、2-6に関連して、園の自己評価を進める上での重視項目の設定の有無、重点項目のテーマ、見直しの頻度を質問する。

(2) 自己評価の重点目標を設定

① 重点目標の設定状況

- ・重点目標の設定している園は18園中8園であった。設定している園でも、重点目標を設定する過程や方法は、それぞれの園のやり方や特色がある。

② 前年度の反省をもとに重点目標を設定

- ・重点目標の設定している園の多くは、前年度の評価結果に基づき、達成できなかったところを当該年度の重点目標として設定している。その際、ICTを活用し、教職員間で効果的な話し合いを進めている園

- ・学びの履歴を記録する中で、自分を振り返って具体的に書けないといった悩みがあるが、悩む過程そのものが評価と捉えている。
- ・評価結果の意図や具体を知るためには、評価方法の見直しを行い、記録やドキュメンテーションなどで振り返り、保育教諭自身が自己評価をしている園が多い。しかし、保育記録の仕方や生かし方に悩んでいる園もある。
- ・自己評価表はいい答えに偏ってしまう傾向があったため、保育の振り返りに置き換え、語り合う方向にシフトした。日案に連動させ、クラスで語り合った内容を日案の「振り返り反省」に記録して残している。
- ・教職員による評価の捉えのすり合わせや話し合いの時間の確保が難しい状況もある。特にコロナ禍による対策をしながらとなり、優先順位が低くなっていると考えられる。

- ・重点目標は、自己評価によって1年間を振り返り、教職員で話し合い、評価が低かったものを重点目標に追加している。
- ・前年度の課題を踏まえて重点目標にする場合、子

もある。

- ・一部に、重点目標を設定しているが、園の重点目標と個人の重点目標との混同が見られる。

どもの姿について教職員で想像し、どう指導していくのかについても考えていると答える園もある。

- ・日頃より ICT を活用し、各教職員は保育の振り返りや保育の中での気付きを入力し、全教職員が共有できるシステムにしている。集まった記録や課題については、定期的に ICT を活用して分類・整理し、必要に応じて話題として取り上げ、教職員で話し合っている。こうした話し合いを通して、園の課題が明確となり、それらを次年度の重点目標として設定している。ICT の管理等は、園長が実施している。ほぼ毎日、情報の整理をしている。
- ・公立は、設置者である自治体が評価項目を作成したり、重点目標の設定について自治体と相談したりしながら行っている。自治体で作成した自己評価表に基づき、各園が重点目標を設定し、評価項目をチェックするところもあれば、自治体と相談して重点目標を設定しているところもある。
- ・全方向向けの目標設定は控えるよう指導があり、昨年度の課題を踏まえて重点目標を設定している。
- ・保育において大切にすることについては、各教職員がそれぞれに評価項目としているので、あえて重点目標を設定していないと答える園もある。
- ・園長が作成した評価基準より、個人の重点目標を設定する、あるいは、自己評価から個人の課題・今年の目標等記載した自己申告書を作成し、達成のための手立てを記入した申告書を提出している園がある。

③ 重点目標を設定する際の抛り所や配慮

- ・重点目標を設定する際の抛り所や配慮には、各園の

特色がある。それぞれの園ならではの独特のやり方で進めている。

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から抽出し、設定している園がある。
- ・「子どもに関すること」「子育て支援に関すること」「地域との連携に関すること」「園組織や運営に関すること」に分けて、それぞれ課題を整理して重点目標を設定している。
- ・重点目標は毎年変わらないが、園の事業計画テーマと取組が変更した時には検討している。
- ・保護者の視点を重視し、一年の初めに努力目標や改善目標を保護者に分かってもらえらるかどうかの視点で設定している。園の評価を通して保護者が子どもや園のことの理解を広げることが重要視している。
- ・園長が目指している方向（子ども像、教職員としての姿、保護者や地域との連携等）をもとに園の重点目標を設定。各教職員が自己評価と他者評価の結果 80%以下のものを次年度の各自の重点目標とし、得点が高いものを強みとなっている。同時に、教職員一人一人にフィードバックしている。同時に、教職員全体の総合得点結果から、園の次年度の重点目標を設定している。

④ 重点目標を設定していない園の状況

- ・重点目標を設定していない園は、10 園あった。設定していない理由として、「これまで重点目標を設定していないので、どう重点目標を設定したらよいのかよく分からない」「自己評価の評価項目で全体を網羅しているので、あえて園の重点目標を設定していない」「重点目標については考えていない」等である。

⑤ 重点目標を設定しない園があげられる理由

- ・園の実情や、保育教諭の自己評価（振り返り）を大

- ・重点目標についての理解が不十分なため、インタビューの記録からはその理由を読み取ることが困難なケースが多く見られる。

	切にしている、あえて園の重点目標は設定しない、と答える園が多い。この場合、園の自己評価と保育者の自己評価を混同しているケースも少なくない。 • 重点目標を設定することは分かっているが、うまく設定できないので設定していない園も多い。	• 自己評価の結果について園内で対応することや、重点目標は決まっていないが、園が大切にしていることを行っているなどの理由を挙げ、重点目標を設定することの意義を見いだしていないと答える園がある。 • 保育教諭の自己評価(振り返り)の一つとして日誌を書いており、それに対して園長や主任がコメントをして、繰り返し日々行っている、あえて設定しない。 • 学びの履歴を作成する中で、保育教諭相互に子どもの見方や保育者の評価を見比べて違いを感じることを自己評価と考えていると答える園もある。 • 教職員の自己評価に対する理解が乏しく、重点目標を理解してない。教職員の中には評価に対してアレルギーを感じていたりして、評価として捉えられているという問題点を挙げている園もある。 • 重点目標をどう立てていくのか、その方法が分からないと、率直に答える園もある。 • 教職員で話し合う時間が取れないという理由を挙げる園もある。
--	--	--

(2) 自己評価のヒアリング結果についての分析

自己評価の実施については、評価項目を立てて実施している園がほとんどだった。評価項目の設定は、私立園では園長や副園長が独自に項目を作成している。公立園では設置者である行政（保育主管課等）が評価項目を作成し管轄の園が共通のもの使う傾向が見られる。自己評価の評価項目の内容については、市販の書籍を参考としている他、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や、保育所の自己評価ガイドライン、学校評価ガイドライン、全国認定こども園研修研究機構が示す様式、都道府県の私立幼稚園・認定こども園協会等が作成した資料が使われている。評価項目は、園運営と保育の広い範囲を視野に入れて設定している。園の自己評価の実施に当たり、日々の実践を様々に工夫して記録をとっている園や、その話し合いを重視している園がある。しかし、課題としては、園の自己評価にあたる全方位的な評価に及ばない、また時間の不足等が挙げられている。一方、教職員の業務負担を減らすために、評価項目の精選する取組みやアプリを効果的に活用する取組みも見られた。

重点目標については、設定していない、あるいは設定していても、なぜ重点目標を設定するのか、どのように重点目標を設定していったらよいのか等、その目的や方法をよく理解していない園が多い。また、園の自己評価の重点目標の設定について尋ねていても、教職員による保育の自己評価の話になってしまうケースも度々あった。この場合、日々の保育の振り返りを大事にすることに止まっているので、園の自己評価や重点目標の設定は考えていない。また前年度の評価結果から重点目標を設定することは理解しているが、教職員で話し合う時間がないことや評価に対する共通理解ができていないなどの理由から、重点目標を設定しないことを報告する園もある。その一方で、ICTの活用により、教職員間の実践の共有や課題の共有をスムーズにして、園の自己評価に対する教職員間の意識を高めようとしている園もあった。

園の自己評価全体を通して、園の自己評価は実施しているが、評価項目の立て方や内容、方法についての現状は、各園にそれぞれである。特に、重点目標の設定については、設定していない園が目立った。理由は、それぞれであるが、園の自己評価の目的や内容・方法等を理解していない状況がある。

3. 関係者評価

(1) 関係者評価のヒアリングの内容

ヒアリング項目 【関連する質問紙の項目】	概要（回答の傾向、結果について分析した視点）	事例・園の実態
関係者評価の実施	(1) 関係者評価の実施 ① 実施の有無 自己点検・自己評価は全ての園で実施しているが、関係者評価は、ヒアリング園 18 園中 9 園が実施している。	調査園の一部の県では、「幼稚園における学校評価ガイドライン」に沿って関係者評価の実施ができていない場合でも、独自の方法で関係者評価を実施していれば、留意事項通知における関係者評価加算もあると報告している。
質問紙調査の間 3-3 に関連して、実施の回数・頻度を質問する。	② 実施の状況 ア 頻度・回数・時期 実施の園のほとんどが自己評価結果の集計が終わった後、関係者評価を年に 1 回実施している。この場合の関係者評価委員会は、年度当初と年度末の 2 回開催している園が多い。	- 関係者評価は毎年、年 1 回。関係者評価委員会は年に 2 回実施している。年度当初は 5 月から 6 月頃と、最終は 1 月下旬から 2 月下旬頃に行う。保育参観等を入れている園もある。 - 関係者評価を年 1 回だけの実施と回答する園もある。 - 評議委員会と関係者評価委員会を混同する園もある。 3 月に紙面と Web により、保護者アンケートを実施し、関係者評価としている園もある。 - 以前は年 3 ～ 4 回実施していたが、コロナ禍でできていないと報告する園もある。
イ 実施方法	- 評価委員への資料配付や説明を行い、園の保育活動への理解を推進している。 - 保育参観と関係者評価委員会を組み合わせ実施することによって園の保育活動への理解を一層推進し	年度当初の関係者評価委員会では当該年度の教育目標、園内運営の説明を行い、年度末には教育アンケートの集計結果を受けて保護者からの

ている。また地域と連携するツールとして活用している園もある。

- ・保護者へのアンケートやその公表を関係者評価と位置付けている園も複数見られる。ヒアリング園のほとんどが保護者アンケートを実施し、その結果をまとめ、園運営に生かす取り組みを行っている。またアンケートの結果を保護者がどの程度自園の保育内容を理解しているかの確認にも利用している園もある。

質問紙調査の問 3-5 に関連して、参考としている資料を質問する。

③ ガイドライン等の活用状況

- ・ガイドラインに基づいた関係者評価の手順や手法を理解している園は 18 園中 5 園であった。
- ・活用しているガイドラインは、「幼稚園における学校評価ガイドライン」や「保育所における自己評価ガイドライン」等である。ただし、できるところで実施しているので、必ずしもガイドライン通りではない。

評価を報告する。

- ・関係者評価委員会を設置し、毎年開催している。事前にガイドラインを配付し、その年度のテーマをお知らせして、公開保育を行う。
- ・保育参観で子どもと関わってもらうことと、関係者評価会議をセットで行っている。園の保育について理解してもらおうとともに、そこで評価委員との関係性が深まって、顔が見える関係になることを大切にしていると報告する園がある。
- ・関係者評価は保護者アンケートのみとし、それとは別に公開保育を近隣の園や学校の関係者を対象として実施している園もある。
- ・学識者の評価委員が園内を見学し、日案や月案にアドバイスをもたらす場合もある。
- ・保護者へのアンケートやその公表を関係者評価と位置付ける回答が複数見られる。
- ・関係者評価を実施している 5 園においては、関係者評価委員に対し、自己評価の結果、保護者アンケート結果などをともに園の実情と保育内容を説明したうえで、日常の保育を参観し、評価する方法をとっている。
- ・ガイドラインの内容と異なるところは、「法人評議員や保護者からの評価のみである」「教職員個別の評価のみに終わっている」「子どもの成長ストーリーを見せることで代替えている」「保護者や、視察で来園された方からのアンケートの実施している」「団体の全国組織で実施するアンケートを活用している」などである。
- ・全国国公立幼稚園・こども園園長会で実施する

質問紙調査の問 3-4 に関連して、関係者評価委員の構成を質問する。

- ④関係者評価委員の選定・委員会の構成
- ・地域の方々や近隣の小学校関係者を評価委員として
いる。そのことよって、関係者評価を通して地域と
連携したり園の保育活動への理解を深めたりする機
会となつていくと報告する園もある。関係者評価を
有効に活用している。
 - ・関係者評価委員会は保育関係者が多く、評価委員は
幼児教育に理解の深い人でなければ難しいと考えて
いる園も複数ある。

アンケートを活用している。年 1 回、10 月頃に
アンケートを実施し、11 月に集計し、学校評議
員会に結果報告をするという園もある。

- ・関係者評価委員には、保護者会会長、PTA 役員、
などの園関係者の他、近隣の小学校長、学識経
験者、保健センター長、自治会長、主任児童委
員、民生委員、他の民間施設の長、一般企業
の方、弁護士等などが挙げられる。
- ・小学校長にメンバーに入ってもらふことで、小
学校教育との接続に関して効果を実感している
園がある。
- ・小規模施設では、ガイドラインに沿って実施す
る際、園の実情に沿って使い方や教職員・保護
者への周知方法などを検討するよい機会となっ
ている。
- ・外国籍（韓国・中国・フィリピン・アメリカ等）
をもつ園児が複数通園しており、地域に住む外
国人を評価委員とすることにより、日本の教育
の常識を外国籍をもつ園児の保護者はどう見て
いるか、園で伝えていることがうまく伝わって
いるのかを知る手掛かりになっているという園
がある。
- ・同僚の保育関係者として、地域にある自園から
離れた園の保育関係者に委嘱している園もあ
る。
- ・園の教育活動に対して適切な評価や助言が得ら
れないと考え、評価委員は幼児教育に理解の深
い方に限定し、小学校の関係者なども除いたと
いう園もある。

質問紙調査の問 3-12、問 3-13 と関連して、関係者評価の結果の活用と実施の効果を質問する。

(2) 関係者評価の効果と課題

①関係者評価の実施に関する肯定的な意見

- ・ガイドラインに基づいて関係者評価を実施している5園は関係者評価を実施するメリットを感じている。メリットとして以下の点を挙げている。

ア.園の理解や自分たちの保育を理解してもらおう機会になる。

イ.保護者に評価内容を理解していただきたい点がある場合は強調して伝える機会になる。

ウ.関係者評価では多方面からの意見が出て、その都度それらの意見を参考にして改善に取り組める。

エ. 地域とのつながりができる。

②地域とつながるよい機会

- ・関係者評価の実施を地域とつながるツールと考えることによって、地域との連携を効果的に進めることができる。

- ・実施園では、関係者評価を実施する際に、公開保育や行事等、様々な場面で保育を見ていただく場面を取り入れていることにより、関係者評価委員の園理解が深まっていると報告している。

- ・関係者評価は、園の保育を地域の方々に理解していただくことに主眼を置いている。保育実践を見ていただくとき実際に子どもに関わってもらったことによって信頼関係が生まれ、園と地域がつながるツールとなっている。

- ・園の保育への理解推進の具体的方策として、子どもの成長の記録を保護者に公開する園や、保育の様子を公開することで保護者や地域の方が保育に参画するきっかけを作る園、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について保護者と一緒に勉強会をする園がある。

- ・同じ学区の小学校や近隣の園との具体的な連携をとることができようになった園という報告もあるが、園によっては、逆に実施することで連携上の課題や困難を感じているところもある。

質問紙調査の問 3-2、問 3-14 に関連して、関係者評価を実施していない理由、課題を質問する。	③関係者評価に対する否定的な意見 ・評価項目によっては効果を感じられない項目もあるとの意見もある。 ・保護者に公表しても反応がないとの意見もある。ただし、一部の園は、保護者の意見は保育の見直しにつながっていると報告している。	・関係者評価を実施している園の中で、教職員間の連携や、設置者等からの支援や条件整備等の獲得については、あまり効果を感じていないと報告する園もある。 ・保護者アンケートをまとめたものを掲示したり、印刷したものを職員室のカウンターに置いたりしているが関心をもつ保護者は少なく、見ているかどうか分からないと報告する園もある。 ・保護者からの直接的な意見が、保育の見直しにつながるという意見もある。 ・保護者からの評価結果を賞与査定の参考にしていくという園もある。
質問紙調査の問 3-2、問 3-14 に関連して、関係者評価を実施していない理由、課題を質問する。	(4) 関係者評価の課題 ・関係者評価を実施していない園が半数あった。関係者評価の趣旨や目的、方法が十分に理解されていない状況がある。 ・関係者評価を実施していない理由として、以下の点が挙げられている。 - ア.評価委員をどのように探したたらいかが分からない。 - イ.関係者評価を実施する必要性を感じない。 - ウ.厳しい評価が出て教職員が委縮してしまう。公表できないような評価が出てしまう恐れがある。 - エ.幼児教育・保育を理解していない者に評価されたくないという不安の声がある。 - オ.保護者アンケートや連絡帳などで十分である。	・どのような人に関係者評価を依頼したらいいのかが分からない。苦情への対応相談や保育講師として園に関係している人もいるが、園の全ての分野を総合して評価することは難しいのではないかと思う。 ・小学校と一緒に取り組もうとしても受け入れてもらえない。園の評価といっても幼児教育に対する理解のない人に評価されると教職員が辛い思いをするだけと回答する園がある。 ・必要性を感じないという園の中には、園にとつての関係者は保護者だけで、アンケートや連絡帳などの方法で保護者との意思疎通はとれているので、クレームについても対応しているとの説明している園もある。 ・保護者からの特定の教職員に対する否定的なコメントについては、教職員の受け止め方が難し

		い時があると回答する園もある。 ・保護者の評価をそのまま関係者評価と捉えている園が複数ある。関係者評価はアンケートのみで関係者評価委員会の設置がない園もある。しかし、それらの園でも、保護者アンケートや近隣の園や小学校の先生等を招いて公開保育等を実施している。
--	--	--

(2) 関係者評価のヒアリング結果についての分析

関係者評価は、ヒアリングを実施した園の半数で実施されていた。

実施している園では、年に1～2回の関係者評価委員会を開催し、自己評価の結果や保護者アンケートの結果等をもとに園の実情と保育内容を説明したうえで、関係者評価を実施していた。関係者評価委員会と合わせて保育公開を行う園もあり、関係者評価の実施を地域の方や近隣の小学校関係者等への理解を推進する機会として有効に活用していた。

一方で、実施している園の中にも、関係者評価委員会と法人評議委員会を混同している園や、保護者を対象としたアンケートを関係者評価として位置付けている園もあった。さらに、関係者評価を実施していない園では、その理由として、関係者評価を行うことで教職員が委縮してしまうとの意見や幼児教育への理解がない方に評価されることに抵抗を感じるという声もあった。

関係者評価を実施している園では、実施することを通して、それぞれに園を理解する人を増やしたり地域とのつながりをつくるツールとしたりする等、開かれた園づくりのために有効活用をしているが、関係者評価を実施していない園においては、関係者評価についての情報が乏しく、その目的や趣旨、方法等が十分に理解されていないという状況がある。

4. 第三者評価

(1) 第三者評価のヒアリングの内容

ヒアリング項目 【関連する質問紙の項目】	概要（回答の傾向、結果について分析した視点）	事例・園の実態
第三者評価 質問紙調査の問 4-1 に関連して、実施状況を質問する。	(1) 第三者評価を実施している ① 第三者評価の実施状況 ・ヒアリング調査園 18 園中、3 園が実施している。	・第三者評価を実施していない 15 園のうち、2 園は公立園のため実施の必要はないと回答している。 ・実施していない 15 園のうち 2 園は、実施の準備をしている。その 2 園のうち 1 園はいつでも実施できるように資料を準備し、毎年資料の更新もしている。もう 1 園は、幼保連携型認定こども園に移行して 2 年目の今年に実施する予定だったが、コロナ禍のため次年度に実施の予定である。
質問紙調査の問 4-3、4-4 に関連して、実施の頻度、実施体制を質問する。	② 評価機関 ・実施園においては、これまで 1 回のみの実施である。評価機関は、評価専門の会社に依頼している。	・系列園からの紹介で、評価専門の会社に依頼している。3 社で相見積もりを取って選定した。 ・保育所から幼保連携型認定こども園への移行前の平成 27 年にも受審している。
質問紙調査の問 4-9 に関連して、評価項目について質問する。	③ 評価項目 ・評価項目について、示された評価項目がおおよそ網羅されているので、特に新たに依頼したものはない。	・自治体独自の保育の質ガイドラインにもあり、力を入れて研修等も行っている「子どもの人権」をオリジナリティのある項目として検討している。
質問紙調査の問 4-10、4-18 に関連して、第三者評価で	④ 第三者評価を実施した成果と課題 ・実施した園では、園内研修に取り上げ教職員間で共	・保育現場も評価され、結果を園内研修に生かし、

実施したこと、実施上の課題を質問する。	質問紙調査の間4-2、4-18に関連して、第三者評価を実施していない理由、実施する上での課題を質問する。	有するとともに、保護者アンケートの意義を理解し、有ることができたと報告している。
	(2) 第三者評価を実施していない ① 第三者評価を実施しない理由 ・園の実情によって、実施しない理由がア～オまで様々に挙げられる。 ア．実施や実施のための資料準備などの時間的余裕がない。経費の問題もある。	イ.第三者評価の評価に対して、質を高める評価にならないという意見がある。
	教職員間で園運営や保育についての共通理解を深めている。 ・次年度から保護者にアンケートを実施するように計画している。 ・保護者アンケートは、1月を過ぎでの実施のため回答時間が多く取れなかった。保護者の生活スタイルに合わせてアプリを使ったスマートフォンによる回答であったが、有効回答率30%強である。 回答者の約80%が好意的な意見で、満足している。回答。しかし、30%の回答者の評価で判断してよいのかということもある。次回は、3年後の令和6年までに実施予定である。	・第三者評価の実施を全く予定していない園は15園である。 ・実施するに当たり、報告書作成などの準備や連絡調整等、時間を要することが多々ある。 ・半額ぐらい補助金が出るが、全体の金額が大きいので毎年実施することは難しい。もう少し国の方から支援があるとありがたい。 ・幼保連携型認定こども園になり、サービス業というところにも含み入れられている。質の高い教育・保育とサービス業は、一歩間違えればとんでもないことになる。 ・評価することは乱暴なものだとも思っている。子どもを伸び伸びと育てるという大前提がなくなってしまう。保護者の言いたいことばかり聞いていたら教育はできないと危惧している園もある。

	・施設に対した温かい視点での見方であればいいが、一般的には厳しい見方が多いと受け止めている。また、幼保連携型認定こども園全体として見てもえらるわけではないという否定的な意見がある。 ・第三者評価と監査との違いが分からず、監査を受けているから、第三者評価を実施しなくてよいのではないかと思う。 ・公開保育を実施しているから、第三者評価を実施しなくてもよいのではないかと思う。 ・関係者評価を第三者評価に置き換えている。 ・外部の目という意味では必要と感ずる。 ・見学や研究などを通して外部の人が園に関わる機会が刺激になっている。このような機会が教職員には外部評価になっている。 ・第三者評価機関が少ない。 ・第三者評価の好事例が少ない。 ・評価の実績をみると自園とは全く保育観が異なる。 ・他業種の人が園に来て評価することに対して疑問を感じる。園の良さや中身を知らない者に評価される必要を感じない。 ・保育内容を見るわけではなく書面だけなので、基本的には監査内容と変わらない。 ・保育所ではないので受けていない。行政が保育所には課しているが、幼保連携型認定こども園にはそれは求めている。 ・具体的な手引き等がないので、実施の方法がわからない。	ウ. 外部評価があれば第三者評価はいらない。実施していない園でも、外部からの評価の必要性は感じている。第三者評価に代わる他の外部評価を取り入れている園もある。
	エ. 評価機関によって評価内容や評価方法が異なることが課題である。	
	オ. その他として、実施の義務や方法が分からないを挙げている。	

(2) 第三者評価のヒアリング結果についての分析

第三者評価を実施している園は、ヒアリング園 18 園中で 3 園と少なかった。

実施しない理由は、園の実情によりそれぞれであったが、第三者評価を実施することに対する、否定的な意見が散見された。ただし、教育・保育の質向上のためには、外部からの評価の必要性は感じている回答は多い。第三者評価の目的や外部評価との違いについて、理解ができていないのではないかと懸念される。また評価専門機関が少ないことや、準備等の時間や費用がかかるわりには好事例が多くないことも、第三者評価の実施が少ないことにつながっていると考えられる。園をよく知らない人に評価されるのであれば、別に受けなくてもいいという園もあった。

しかしながら、実施園では、評価結果を園内研修に取り上げ教職員間で結果と課題を共有するなど、教育・保育の質向上に生かしている。

第三者評価を実施する方法が分からないという回答もあることから、今後は、具体的なガイドラインの作成などによって実施する園が増えることを期待する。

5. 結果の公表

(1) 結果の公表のヒアリングの内容

ヒアリング項目 【関連する質問紙の項目】	概要（回答の傾向、結果について分析した視点）	事例・園の実態
結果の公表 質問紙調査の問2-20自己評価の公表の方法、問3-10関係者評価の公表の方法、問4-14第三者評価の公表の方法と関連して質問する。	（1）公表をしている ①方法 ・公表する方法としては、インターネットを活用したもの、印刷物によるもの、対面により実施できないためにインターネットを活用するようになった園もある。 ②公表する相手 ・公表する相手としては、保護者、園内の教職員や法人の職員等である。	・インターネット(園のHPや評価機関のHP、自治体のHPに掲載、動画配信など)を活用している。 ・保護者会などで行っている園もあるが、コロナ禍で保護者会が開催できず動画配信を活用するようになった園もある。 ・印刷物によるものとしては、玄関先・事務室カウンターにファイル・冊子を設置する、園だより、掲示物などがある。 ・保護者 ・教職員 ・設置者（法人・自治体） ・評議員
質問紙調査の問2-19自己評価を公表しない理由、問3-9関係者評価を公表しない理由、問4-13公表しない理由と関連して質問する。	（2）公表していない ①保護者や地域との関わりが密で、日頃から関わりをもっていて、園のことを伝えているため、あらためて「公表する必要はない」とする園もある。 ②公表に伴うリスクを恐れて控えている園や公表することがクレームや要求につながることを心配して、公表を控えている園もある。	・必要を感じない。地域や保護者との関係がうまく行っていて、保育に関わっているので、お互い分り合っている園長は感じている。あらためて、結果を公表したり、第三者評価をしたりする必要はない。 ・どのように公表するのが効果的なのか分からない。他園ではどのように行っているのか知りたい。 ・文書で書いて公表するよりも、言葉で言いたいと

		考えている。ただ、保護者から「書面で公表してほしい」と言われたら文書にて公表し改善を図るかもしれない。
--	--	--

(2) 結果の公表のヒアリング結果についての分析

結果を公表している園については、自己評価・関係者評価・第三者評価のどれを公表しているのか、記録上から読み取るのが困難な事例もあるが、公表しているのは自己評価や保護者アンケートが中心である様子であった。また、「公表していない」とする園であっても、全く何も行っていないわけではない。保護者や地域との関わりが密で、日頃から関わりをもっていて、園のことを伝えているため、あらためて「公表する必要はない」とする園もあった。また、公表に伴うリスクを恐れて控えている園や文書に残ることの「リスク」を恐れて保護者会での説明にとどめている園もあった。公表することがクレームや要求につながることを心配して、公表を控えている園もあった。

結果の公表のヒアリング結果から、①園の評価の機能や方法が不明確な中で、園の評価を実施していて、方法も結果も公表したことへの対応も含めてよく分からず、困難を抱えている園があること、②園の評価を公表したことによる効果を実感できていない園があることが示唆される。

6. ヒアリングが捉えている園の評価による成果

(1) ヒアリングが捉えている園の評価による成果の内容

ヒアリング項目	概要（回答の傾向、結果について分析した視点）	事例・園の実態
幼保連携型認定こども園における自己評価を実施したこと、園にどのような変化があったのかなどを質問する。	概要（回答の傾向、結果について分析した視点） (1) 園の自己評価による成果 ①園運営・教育及び保育の内容の改善につながった ・教育及び保育の内容の見直しや、互いの保育への理解を深めるきっかけとなった園が多い。こうした園では管理職だけではなく、園の教職員全体で園の評価を推進している。	・ビジネスアプリにより、毎日の小さい改善の歯車を回しながら教職員間の意思疎通を図り、職員会議、自己評価、関係者評価と歯車を回していった。小さい歯車が動かないと大きい歯車は動かない。 ・ある程度自己評価ができてくると、広い視野からの次の助言がほしくなる。自分たちにはない視点を得て、改善の仕組み作りとなっている。 ・行政が発行している「チェックリスト」を用いて、教職員が自己評価を行うことと園長との面談をセットにして振り返りを実施する。教職員を大切にしなが園の課題を捉えることができる。 ・保護者からのアンケートを担当がまとめ、年度内に改善点の実践まで進めている。園長が言わなくても中堅が若手に保育指導をしたり、互いの保育を理解しようと意識したりするようになった。 ・園の評価全体をまとめ、非常勤を含めた各分野の担当者が課題等を共有して職員会議等で報告していく。 ・課題があるとプロジェクトチームを作って改善に努め、次の方針に向けて取り組む。教職員が自分で考えるようになり、保護者も巻き込み、自分たちで園をつくるという感覚が生まれつつある。
	②教育及び保育の内容の発信を工夫するようになった ・園の評価を実施したことにより、教育及び保育の内容を分かりやすく発信していく必要に気づき、それに取り組んでいる園も多い。教育及び保育の内容の	・園からの便りを動画配信に換え、スタジオで担任とインタビュ形式で撮影し配信している。手紙の時よりも、見たという声が聞こえてきている。

	発信を工夫すること、自分たちの教育を説明する機会ができる。 (2) 園の評価を実施することの難しさ ①園の評価が定着するまでのプロセスの共有の難しさを感じている。 ・園の自己評価という新しい取り組みが、教職員の負担感につながっているケースも複数見られる。また、自己評価や関係者評価の効果を実感できていない園も複数見られる。	・学びの履歴を一つの評価として、遊びや生活の過程をどのようにに保護者に伝えるかが大事と考えている。 ・園だよりは園長が作成し、保護者向けの発信方法は各担当が考える。園で何を大事にしているかを意識したり、園全体のことを考えたりするなど、先生たちの意識が変わってきた。 ・通常の園業務だけでも忙しいのに、加えて評価活動を行ったために園全体がぎくしゃくしてしまっているという園がある。 ・自己評価の効果を実感できない。教職員が評価を保育に反映させるところまで難しい。 ・関係者評価を実施して、園長である自分が効果を感じていないかと思う。 ・振り返りの時間が十分に取れていないことから、評価内容が保育の改善につなげられないという園がある。 ・点検票による成果はない。日々の振り返りが行われていくことが次年度に生かされる。 ・一生懸命やろうとするので、いろいろな資料も見るが、評価項目の取捨選択が難しいという園がある。評価していても、「これが評価？」と思うものもあつた。 ・評価項目を設定しても、評価者が評価できるのか疑問があるという園がある。 ・ガイドラインの項目に必ず沿わせるということで、はなく、必要な項目を教職員自身が挙げたり、足りないとと思う項目をチェックしていきたりする。
--	--	--

(2) ヒアリング園が捉えている園の評価による成果の分析

評価を実施した結果、保育内容を見直す機会となったり、園内で互いの保育実践への理解を深めるきっかけとなったりする園が多かったことが読み取れた。さらに教育及び保育内容について、地域や家庭に発信する工夫にも取り組んでいた。評価による成果が表れている園の特徴をまとめると、以下のようであった。

- ア. 管理職だけではなく、園の教職員全体が評価活動に参画している
- イ. 評価活動によって、教職員相互の連携が深まっている
- ウ. 自園の保育を自分たちで創るという意識をもつようになっている
- エ. 教育及び保育の内容を発信する工夫をしている
- オ. 教育及び保育の内容を地域や保護者に説明し、連携した実践を進めている

しかし、こうした成果がすぐに表れるわけではなく、園に評価活動を導入し、それが位置付いていくプロセスにおいては様々な問題もおきている。評価という新しい取り組みが、教職員の負担感につながっているケースや、評価活動によって園全体の関係性がぎくしゃくするという率直な声もあった。園に評価活動を導入し、それが位置付いていく過程では、このような問題を乗り越えていくことを共有していく必要がある。また、自己評価の効果を実感できなかったり、関係者評価を実施した効果を実感できていなかったりする園もあることは事実である。園長をはじめ園全体がそういう思いでいる園もあれば、園長や副園長などの管理職の評価活動に対する意識と、教職員の意識に差がある園もあった。園全体がチームとなって評価を進め、それを自園の教育及び保育の質向上につなげているモデルケースとなる園の実践例を広げていく必要がある。さらに、振り返りの時間が十分に取れていないことを理由に、評価内容が保育の改善につなげられていないという園もあるが、振り返りの時間をとる優先順位が低いためだと考えられる。園の評価が「しなければならないこと」から、自分たちの「すべきこと」に変わっていき、園で働く教職員一人一人が、評価に対する必要感や意味をもてるようにしていくことが重要だと考える。さらに、ヒアリング内容からは、自己評価なのか第三者評価のことなのか、あいまいなところが多い。多くの園の回答が、自己評価のことを答えているように見受けられ、評価項目を設定した関係者評価ができていない。評価項目をどのようにして作るのか、また誰にどのように評価してもらうのかなど、大きな課題となっている。

7. ヒアリングが捉えている今後の課題

(1) ヒアリングが捉えている今後の課題の内容

インタビュアー項目	概要（回答の傾向、結果について分析した視点）	事例・園の実態
評価による成果と課題 幼保連携型認定こども園における評価を進めていくうえで、今後の課題として考えていることを質問する。	今後の課題として考えていること ① 評価項目の作成の難しさを感じているが、園・管理職だけの力では改善が進まない状況がある。 ・項目が形骸化していると感じたり、迷いながら考えていたりすることから、幼保連携型認定こども園の評価として適正、かつ実効性の高い評価項目の作成を課題とし、模索している園が多い。 ② 園の評価の実施を通して、保護者理解をどう進めていくか考えている。 ・子どもの姿やどのようなドキュメンテーションに力を入れているかが分かるようなドキュメンテーションに力を入れているが、保護者の理解を得ている手応えが感じられずに、保護者アンケートの実施や活用の仕方等に課題を感じている園が多い。	・評価項目の作成過程で、迷ってしまっ、結局破棄することが多い。園の評価に関する様々な本を参考にしたりするが、この項目を基にどのように教職員と面談し、どのように評価するとよいか、いつも結論が出ない。 ・幼保連携型認定こども園は、学校・児童福祉施設の両面の位置付けであるが、学校としての評価内容（自己評価、関係者評価）を認定こども園の評価としてしているようなイメージがある。この評価が正しいのか、正直あまり自信がない。 ・教職員が自己評価したときに、自分でできているかどうか分からないという声も聞かれる。項目の表現によっては深読みしすぎて驚いたり自信をなくしたり迷いが生じる。柔らかな言葉で「自分でもできること」というところで評価することもあるが、大事ではないか。 ・「どちらともいえない」と評価する保護者に、どうフォローするかが課題である。 ・保護者の満足度だけではなく、園から伝える部分も大事にしたい。 ・幼保連携型認定こども園になり行事が変わったり、教職員の入れ替わり等で取り組み切れていない

③管理職がリーダーシップを発揮し、評価・改善を通して、教職員との協働・意思疎通を図りたいと考えている。 ・園の評価を通して、園長や管理職がいかに教職員との関係性を深め、協働性を高めていくかを課題としていることが見受けられる。そのためには、管理職がリーダーシップを発揮する必要があると考えている。 ・中には、園の評価を通して、職員会で教職員の声が聴けるようになったことを大きな成果と感じている園もある。	かったりしている箇所に対して保護者へアンケートを行い反省し課題としている。 ・園長のリーダーシップが大事である。園を動かすには、園を動かすビジョンと見通し、何を育てるために何をしたいのか説明できないと、教職員も保護者に説明できない。教職員のモチベーションをあげることも必要だと思う。 ・経営者同士だと、なかなか協力することが難しいが、現場レベルで他園とネットワークをつくり、互いのよさなどを共有できると他園の様子から自園の評価へつながるであろう。ただ、現場の教職員が「いいね、やろう」と持ち帰っても、園長、主任がネックで、「うちは無理」と言われたらそれまでになってしまう。園長、主任クラスがもう少し柔軟になればと思う。 ・監査に入る前に、園の取組みを園長が自分の口で説明することが園長の義務であると思う。 ・教職員にはそれぞれの考えがあり、ベテランと若い教職員の間に感覚のすり合わせが必要である。 ・振り返りや話し合いの時間を取るように工夫しているが、なかなか難しい。 ・学校評価の実施により、保育の理念を深めていきたいと考えている。そこにつながらないと意味がない。表面上のものでなく、子どもの生活、保育者の保育に返せるようにつながるようにしている。
④日々の保育の改善に生かせるような園の評価の実施が必要である。 ・評価を通してよりよい保育につながる実感がもてるような園の評価の実施と活用の仕方を模索している園が多い。 ・園の評価を実施しても、達成感が得られないと感じている園もある。	

⑤園の評価の意味の再確認が必要である。 ・評価を評定と受け止めたり、点数を付けられることに抵抗を感じていたり、評価項目の○の数に一喜一憂したりするようなこともある。	きたい。形骸化したものでなく、真に生かせるものにしていきたい。 ・学校関係者評価は、保育に戻ってくる。日々の改善に生かせる。評価がゴールではない。 ・保護者には教育・保育の内容が伝わりにくいため、子どもの姿やどのようなところに力を大切にしている。保育をしているかが分かるように力を入れている。 ・ドキュメンテーションの意味合いが難しく、伝わっているだろうかということが伝わっていないこともある。 ・ガイドラインをやらなくてはいけない感じがあり、カリキュラム・マネジメントまでいかない。指導計画（明日の保育）の改善になってほしい。
⑥実施上の負担感があり、どのように負担を解消するか課題である ・園の評価を行う過程でいつも試行錯誤し続けている負担感、評価に向け準備するものが多い負担感をもっている。	・評価に関して、評定と受け止めがちだが、もっと評価に対する理解が真っ当に向いてほしいと考えている。 ・自己評価では点数を付けられるような思いがあり劣等感がある。 ・評価項目に○(丸)が何個付いたかで評価することもあり、ガイドラインがあったほうがいい。 ・民間から株式、小規模と多彩な保育施設ができ公民一緒にガイドラインは作成しているが、質の向上を目標にすることが難しい。
	・第三者評価の受審では、準備や報告書など時間を要することが多く課題である。 ・園の評価に限らず、家庭や保護者の多様化など、

		認定こども園が子育ての支援の拠点として、園だけでは拾い切れない様々な実態がある。 ・教職員の入れ替わりが多く、よりよくしていこうとしても、全く違った問題が出てくる。
--	--	---

(2) ヒアリング園が捉えている今後の課題の分析

今後の課題の欄には各園とも多くの様々な内容が記載されている。課題の量だけでなく、切実な思いもあり、園の評価の困難さ・負担感も感じているようである。

評価を実施する上での今後の課題として

- ア. 自己評価の評価項目の立て方
- イ. 保護者の理解
- ウ. 管理職のリーダーシップによる教職員との協働・意思疎通
- エ. 日々の保育に生かせる園の評価
- オ. 園の評価の意味の再確認の必要性
- カ. 実施上の負担感

園の評価に限らず、認定こども園が子育ての支援の拠点として、多様化する家庭や保護者等へ対応する難しさ

などが挙げられた。

こうした課題は、一見、園の評価のそれぞれの場面での個々の課題のようだが、それらが絡まり合っているから生まれてくる課題とも言える。例えば、評価項目の立て方に困難さを感じ、形式的な内容になってしまうと、園長等も園の評価の意義や目的等についての教職員への説明が曖昧になり、教職員へも意図が伝わりにくい。そのため教職員も自分の保育の振り返りに迷い、園の自己評価まで考えられないことにもなる。保護者にも、保育の重点とする取組みが見えなかったり伝わらなかったりすると、評価項目へのイメージがつかめず、何を基準に評価するか迷い「どちらともいえない」という回答になりがちである。

園の評価の必要性、重要性は感じるが、日々、試行錯誤で何から手をつけていくとよいのか、苦悩している現状もヒアリングから見えてきた。

運営の多忙化の中でも、教育及び保育の質の向上につながる実感が得られたり、保護者や地域社会に園のよさや強みを発信したりすることにつながれば、現状より園の評価が定着することも予想される。幼保連携型認定こども園における自己評価、関係者評価、第三者評価のそれぞれの評価の意義、目的や方法、より実効性の高い評価項目の設定、重点項目の立て方、ICTなどを活用した結果の分析や公表の効率化などを示すガイドラインを求めている。

8. ヒアリング調査結果の考察

幼連携型認定こども園における評価のヒアリング調査を通して、自己評価、関係者評価、第三者評価では実施状況が異なり、それぞれに課題としていえることがあることがわかった。(1)自己評価、(2)関係者評価、(3)第三者評価では、それぞれの実施状況とその課題をまとめている。それに対して、(4) ヒアリング調査を通しての全体考察では、ヒアリング調査園における評価についての受け止めや活用、課題についてまとめている。

(1) 自己評価

① 実施状況

自己評価は、各園で評価項目を立て実施している。評価項目については、私立園では管理職が作成し、公立園では設置者である行政（保育主管課等）が作成し、管轄の園が共通のものを使う傾向が見られる。また自己評価や保護者アンケート結果は、ホームページや保護者会等で公表している。

教職員の負担を減らす等の課題に対しては、評価項目数を減らすことや ICT の活用、保育記録の活用等の改善や活用も見られる。また「園の自己評価にあたる全方位的な評価に及ばないことや時間がない」、「管理職が評価項目の視点や内容を設定していることが多く、管理職自身が評価項目の決定に難しさを感じている」「個人によって評価基準が異なるので、評価を文章でも書くようにしている。」等、課題を感じつつ取り組んでいる様子も見られる。

重点目標については、設定していない園がヒアリング調査園の半数である。園の評価において重点目標を設定することの目的や方法をよく理解していない園が多い。

② 課題

園の自己評価の実施にあたっては、様々な資料が参照されているが、項目が形骸化していると感じたり、立て方や内容・方法等に迷いながら考えていたり、模索している園が多い。また、評価項目のヒアリングでは、教育及び保育の内容については話題になっていたが、幼保連携型認定こども園の機能の一つである子ども支援については全く話題になっていない。今後、幼保連携型認定こども園の教育及び保育の内容並びに子育て支援等の実施状況を評価し、改善を組織的計画的に行い、教育・保育の質の向上図っていく取組みを実現するためには、適切な評価項目の設定や実施、重点目標について等への理解を深めることが必要になってくる。

今後、ICT やアプリの活用の仕方についても探っていくことにより現状の課題改善への可能性が高まると考える。

(2) 関係者評価

① 実施状況

関係者評価は、ヒアリング調査園 18 園中 9 園の実施であり、約半数の園で実施している。ただし、実施の方法については、それぞれの園の実情に沿って多様である。

関係者評価を実施している園では、園の方針や教育及び保育を地域の方々に理解してもらうことに主眼を置いていることが多い。実際に、評価委員が保育実践を参観したり、子

どもと関わったりすることにより信頼関係が生まれ、関係者評価が園と地域がつながるツールとなっている場合もある。

一方、関係者評価に対する否定的な意見の中には、評価項目によっては効果を感じられない項目もあると指摘する意見もある。例えば、自己評価と同じ評価項目で「教職員間の連携」を入れたとしてもあまり意味がないので、関係者評価委員にはどのようなところを見てもらいたいのか、またアドバイスがほしいかなどの検討は必要である。

また、外部評価により教育及び保育の質向上には必要ではあるが、「関係者評価のやり方がわからない」、「厳しい評価結果が出てしまうのではないかと不安」、「誰に評価者を依頼していいかわからない」、「園にとっての関係者は保護者のみと捉えている」などの意見も多く聞かれた。関係者評価は、自己評価が園の独りよがりの評価にはならないためにあるという、関係者評価の趣旨や目的について十分に浸透していないために、実施に踏み切れていないという状況が伺える。

② 課題

ヒアリング調査園では、教育及び保育の質向上のためには、外部による評価の必要性を感じている。関係者評価を実施することの意義や方法について、わかりやすく解説する情報の提供が必要である。具体的には、実施に関するマニュアルやフォーマットの作成があると、多くの園で安心して実施に踏み切れるのではないかと考える。

(3) 第三者評価

① 実施状況

第三者評価は、ヒアリング調査園 18 園中 3 園のみが実施しているという低い実施率である。第三者評価を実施しない理由は、それぞれではあるが、保育所から幼保連携型認定こども園に移行した保育所由来の園は、第三者評価と監査との違いがよくわからず、ほぼ監査の内容で捉えているという意見がある。幼稚園から幼保連携型認定こども園の幼稚園由来の園は、第三者評価は受けずに学校評議員会の意見をまとめて示す、関係者評価を第三者評価に置き換えて考えているといった意見がある。

また評価機関が少ない、第三者評価を実施のための手続きやその成果を示すモデルがない等、第三者評価に係る情報が不足しているところもある。さらに、「実際の保育を見るわけではなく書面だけなので基本的には監査内容と変わらない」、「園のことをよく知らない第三者に来てもらって振り回されたくない」といった評価に対するマイナスのイメージをもっていることも実施しない理由になっている。なお、「保育所ではないので受けていない」「行政が保育所には課しているが幼保連携認定こども園にはそれは求めている」といった義務ではないことも実施しない理由になっている。

② 課題

現時点では、幼保連携型認定こども園においては、園側に第三者評価を実施する必要性を感じていない状況がある。また、幼保連携型認定こども園の第三者評価に関する情報も少なく、園が必要に応じて安心して第三者評価を受ける環境も整っていない。ヒアリング調査園の中には、今後、幼児教育センターが設置される予定があり、幼児教育アドバイザーが各市町村に整備されれば、評価システムやその情報を提供する環境が整備されるので

はないかとの期待もあった。

また、第三者評価と、関係者評価や監査との相違が明確になっていないという状況を踏まえると、自己評価と第三者評価との関係、つまり、第三者評価によりアドバイスを受けることにより、自己評価力がアップしていくという評価のシステムについての適確な情報の提供が必要ではないかと考える。

(4)ヒアリング調査を通しての全体考察

ヒアリングでは、自己評価、関係者評価、第三者評価の項目ごとにその実施状況を伺った。各ヒアリング調査園では、それぞれの質問項目に沿って丁寧に答えていただいた。最後に実施をしていることの成果と課題について自由に話して戴いたところ、それぞれの園が、努力していることや評価について感じていること等、園の評価に対する熱い思いを語っていただいたことが印象的である。その結果は、「6. ヒアリング園が捉えている園の評価による成果」、「7. ヒアリング園が捉えている今後の課題」にまとめている。以下、その一部抜粋である。

園の評価を実施している園では、教育及び保育の内容を見直す機会となったり、園内で互いの保育実践への理解を深めるきっかけとなったりする等、実施することによる成果を実感している。具体的には、①管理職だけではなく、園の教職員全体が評価活動に参画している、②評価活動によって、教職員相互の連携が深まっている、③自園の保育を自分たちで創るという意識をもつようになっている、④教育及び保育の内容を発信する工夫をしている、⑤教育及び保育の内容を地域や保護者に説明し連携した実践を進めている等である。

一方、幼保連携型認定こども園における園の評価を進める上での課題として、①自己評価の評価項目の立て方、②保護者の理解、③管理職のリーダーシップによる教職員との協働・意思疎通、④日々の保育に生かせる園の評価、園の評価の意味の再確認の必要性、⑤実施上の負担感等を挙げている。

これらヒアリング調査結果と考察から言えることは、ヒアリング調査園においては、いずれの園も幼保連携型認定こども園の教育及び保育並びに子育て支援等の充実を図りたいと考え、日々努力している。その努力を客観的に捉えるための園の評価であるが、一部には、その趣旨がうまく伝わっておらず、「自己評価」「関係者評価」「第三者評価」という言葉やその手続きに振り回されてしまったりしているという実情もある。

以上のことを踏まえ、園の評価についてわかりやすく解説し、幼保連携型認定こども園の教職員が、教育及び保育並びに子育て支援等の充実を実感するための「幼保連携型認定こども園における評価ガイドブック」が必要ではないかと考える。

資 料

内閣府委託調査へのご協力をお願い

この調査は、一般社団法人保育教諭養成課程研究会が内閣府の委託を受けて実施しております。幼保連携型認定こども園における評価の実施状況と実施上の課題について実態を明らかにすることを目的としております。ご記入いただいた回答は、調査研究のためにのみ使用し、個人や個別の園の情報を公開することは一切ありません。また、この調査において回答がない場合でも、不利益を被ることもありません。

以上の点を踏まえ、現状をありのままにお答えください。ご協力いただける場合、調査に回答の上、返送用封筒に入れてお送りください。返送をもって調査への協力に同意したものとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

※この調査は幼保連携型認定こども園を対象としております。幼保連携型ではない場合は、ご回答の必要はございません

この調査は、園長等の管理職の方にご回答をお願いいたします。

2022年10月

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会
理事長 無藤 隆

本調査で用いる用語

- ・ 本調査における評価とは、認定こども園法第 23 条に定める「幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに子育て支援事業の状況その他の運営の状況について評価」を指しており、自己評価、関係者評価、第三者評価の 3 つを含みます。
- ・ **自己評価**とは、認定こども園施行規則第 23 条に定める「幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに子育て支援事業の状況その他の運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するもの」を指します。
- ・ **関係者評価**とは、認定こども園施行規則第 24 条に定める「前条第一項の規定による評価（自己評価）の結果を踏まえた当該幼保連携型認定こども園の園児の保護者その他の当該幼保連携型認定こども園の関係者（当該幼保連携型認定こども園の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるもの」を指します。
- ・ **第三者評価**とは、認定こども園施行規則第 25 条に定める「幼保連携型認定こども園における教育及び保育等の状況その他の運営の状況について、定期的に外部の者による評価を受けて、その結果を公表するよう努めるもの」を指します。

本調査は、Web で回答することもできます。

Web 回答をされる場合は、右の QR コードまたは下記の URL からお入りください。

Web 回答用 URL <https://forms.gle/zUvjgD8X3n9fqSY7>



問1-11. 貴園が現在の認定こども園を開設または移行した年度を西暦でお答えください。

西暦（ ）年度

問1-12. 貴園の開所時間（早朝保育・延長保育・預かり保育を含む）についてお答えください。

①月曜日～金曜日（ ）：（ ）～（ ）：（ ）

②土曜日（ ）：（ ）～（ ）：（ ）

③日曜日（ ）：（ ）～（ ）：（ ）※日曜日が閉所の場合は無記入としてください。

問1-13. 貴園の学級・クラスの数及び在園児数を数字でご記入ください（2022年4月1日時点）。

(1)学級・クラス数

0歳児（ ）クラス 1歳児（ ）クラス 2歳児（ ）クラス 満3歳児（ ）クラス

3歳児（ ）クラス 4歳児（ ）クラス 5歳児（ ）クラス

その他（具体的な編成： ）

(2)在園児数：総数（ ）人

認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定				()	()	()	()
2号認定					()	()	()
新2号認定					()	()	()
3号認定	()	()	()				
合計	()	()	()	()	()	()	()

問1-14. 貴園の職員数についてお答えください（2022年4月1日時点）。

常勤職員：保育士・保育教諭（ ）人 保育補助者（ ）人

非常勤職員：保育士・保育教諭（ ）人 保育補助者（ ）人

設問2：貴園における自己評価についておたずねします。

※自己評価とは、認定こども園施行規則第23条に定める「幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに子育て支援事業の状況その他の運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するもの」を指します。

問2-1. 幼保連携型認定こども園になって以降、これまで（令和3年度まで）に自己評価を実施しましたか。当てはまる方に○をつけてください。

①実施した ⇒問2-3に進んでください。

②実施していない ⇒次の質問（問2-2）に進んでください。

問2-2. 幼保連携型認定こども園になって以降、これまで（令和3年度まで）に自己評価を実施していない理由は何ですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

①本年度実施予定

②自己評価の実施方法がわからない

③自己評価を実施する時間的余裕がない

④自己評価を実施する必要性を感じない

⑤その他（ ）

この質問への回答後は、7ページの
問3-1に進んでください。

問2-3. 自己評価はどのくらいの頻度で実施されていますか。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- ①1年に2回以上 ②1年に1回 ③2年に1回 ④3～4年に1回
⑤5～6年に1回 ⑥不定期

問2-4. 自己評価では評価年度の重点目標を設定していますか。当てはまる方に○をつけてください。

- ①設定している ⇒ 次の質問（問2-5）に進んでください。
②設定していない ⇒ 問2-7に進んでください。

問2-5. 幼保連携型認定こども園になって以降、これまで（令和3年度まで）に行った自己評価において、重点目標としてどのようなテーマが選ばれることが多いですか。以下に挙げたテーマが重点目標として選ばれる頻度について、当てはまるものに1つ○をつけてください。

	いつも 選ばれる	しばしば 選ばれる	まれに 選ばれる	めったに 選ばれない
(1) 子どもの人権	1	2	3	4
(2) 教育及び保育の理念	1	2	3	4
(3) 全体的な計画	1	2	3	4
(4) 教育課程	1	2	3	4
(5) 小学校との接続	1	2	3	4
(6) 特別支援	1	2	3	4
(7) 環境構成	1	2	3	4
(8) 保育内容	1	2	3	4
(9) 健康安全	1	2	3	4
(10) 食育	1	2	3	4
(11) 子育て支援	1	2	3	4
(12) 地域との連携	1	2	3	4
(13) 組織運営	1	2	3	4
(14) 研修	1	2	3	4

問2-6. 重点目標の見直しはどの程度行われていますか。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- ①毎年 ②2年毎 ③3年毎 ④4年以上

問2-7. 昨年度（令和3年度）に自己評価を実施しましたか。当てはまる方に○をつけてください。

- ①実施した ⇒ 次の質問（問2-8）に進んでください。
②実施していない ⇒ 6 ページの問2-24に進んでください。

問2-8. 昨年度（令和3年度）に実施した自己評価にはどの範囲の職員が参加しましたか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①園長/管理職 ②常勤保育士・保育教諭 ③非常勤保育士・保育教諭
④管理栄養士・栄養士・調理員 ⑤看護師 ⑥その他（ ）

問2-9. 昨年度(令和3年度)の自己評価の実施にあたり何を参照しましたか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- ②幼稚園教育要領
- ③保育所保育指針
- ④幼稚園における学校評価ガイドライン
- ⑤保育所における自己評価ガイドライン
- ⑥福祉サービス第三者評価基準ガイドライン
- ⑦自治体が作成した評価ガイドライン
- ⑧その他 ()
- ⑨参照しているものはない

問2-10. 昨年度(令和3年度)の自己評価の実施にあたり重点目標を設定しましたか。当てはまる方に○をつけてください。

- ①設定した
- ②設定しなかった ⇒問 2-13 に進んでください。

問2-11. 昨年度(令和3年度)の自己評価において重点目標は職員の間でどの程度共有されていましたか。当てはまるものに1つ○をつけてください。

①十分に共有 されている	②共有されて いる	③ある程度共 有されている	④あまり共有 されていない	⑤共有されて いない	⑥全く共有さ れていない
-----------------	--------------	------------------	------------------	---------------	-----------------

問2-12. 昨年度(令和3年度)の自己評価において重点目標を設定する際には、職員が自ら設定した重点目標が選ばれましたか。

- ①はい
- ②いいえ ⇒ 重点目標を設定した人の役職をお答えください ()

問2-13. 昨年度(令和3年度)の自己評価の実施にあたり、評価項目としてどのような項目を設定していましたか。該当する方に○をつけてお答えください。

(1) 子どもの人権	設定した・設定していない
(2) 教育及び保育の理念	設定した・設定していない
(3) 全体的な計画	設定した・設定していない
(4) 教育課程	設定した・設定していない
(5) 小学校との接続	設定した・設定していない
(6) 特別支援	設定した・設定していない
(7) 環境構成	設定した・設定していない
(8) 保育内容	設定した・設定していない
(9) 健康安全	設定した・設定していない
(10) 食育	設定した・設定していない
(11) 子育て支援	設定した・設定していない
(12) 地域との連携	設定した・設定していない
(13) 組織運営	設定した・設定していない
(14) 研修	設定した・設定していない

問2-14. 昨年度の自己評価は何をもとに行いましたか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①保育士・保育教諭による評価尺度やチェックシート等への回答
- ②行事の反省や振り返り
- ③園内研修を通じた意見
- ④日々の保育の記録（写真、園マップ、ドキュメンテーション、ポートフォリオ等を含む）
- ⑤保護者アンケートや意見聴取
- ⑥地域の人からの意見
- ⑦職員会議等における職員の意見
- ⑧理事や評議員等からの意見
- ⑨その他（ ）

問2-15. 上の問2-14でご回答されたなかで、最も重視したものはどれですか。その番号を1つご記入ください。
最も重視しているものの番号（ ）

問2-16. 昨年度の自己評価はどのような方法で行いましたか。次に挙げた方法でどの程度行われているか、当てはまるものに1つ○をつけてください。

(1)チェックリスト形式：あらかじめ設定した評価項目をチェックリストや評価尺度にまとめ、それぞれの項目について段階や数値で示し、客観的な視点から捉えたり分析したりする。

- ①毎年 ②2年毎 ③3年毎 ④4年以上 ⑤実施していない

(2)文章化・対話：保育の振り返りを文章にまとめたり、ワークを通じて職員同士で話し合ったりする。

- ①毎年 ②2年毎 ③3年毎 ④4年以上 ⑤実施していない

問2-17. 昨年度の自己評価の結果を設置者に報告しましたか。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- ①報告している ②報告していない

問2-18. 昨年度の自己評価の結果を公表していますか。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- ①公表している ②公表していない

➡ 問2-20に進んでください。

➡ 次の質問（問2-19）に進んでください。

問2-19. 昨年度の自己評価の結果を公表していない理由について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①結果が芳しくない ②資料作成に手間がかかる
- ③公表の仕方がわからない ④公表する必要性を感じない
- ⑤義務ではないから ⑥その他（ ）

この質問への回答後は、問2-22に進んでください。

問2-20. 昨年度の自己評価の結果はどのような方法で公表していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①直接説明する機会を設定している ②メール等で配信している
- ③園内に掲示している ④園だよりなどに掲載して配布している
- ⑤園の要覧やパンフレットに掲載している ⑥園のホームページに掲載している
- ⑦設置者（自治体・法人など）のホームページに掲載している
- ⑧地域の広報誌や回覧に掲載している ⑨地域の掲示板や公共施設等に掲示している
- ⑩その他（ ）

問2-21. 昨年度の自己評価の公表に際して用いた様式はどのように作成しましたか。当てはまるものに 1 つ○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ①主として園長が考案した | ②園長と職員の合議で作成した |
| ③専門家主導のもとに作成した | ④他園の様式を利用した |
| ⑤参照している評価ガイドラインの様式を利用した | ⑥市販の評価の様式を利用した |
| ⑦その他（ ） | |

問2-22. 昨年度の自己評価の結果はどのように活用していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ① 改善のための具体的な取組みに生かした
- ② 園の基本方針や目標設定に反映した
- ③ 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に反映した
- ④ カリキュラム・マネジメントに役立てた
- ⑤ 保護者や地域住民等と改善の手立てについて話し合う機会に活用した
- ⑥ 園内研修のテーマに取り上げた
- ⑦ 職員の資質向上のための課題として設定した
- ⑧ 活用に至っていない
- ⑨ その他（ ）

問2-23. 昨年度の自己評価を実施したことで、どのような効果がありましたか。次に挙げた項目について、どの程度効果があったかそれぞれ当てはまるものに○をつけてください。

	効果 が あ る 非 常 に	効果 が あ る	効果 が あ る や や	効果 が あ る あ ま り	効果 が あ る な い	効果 が あ る な い 全 く
(1) 園の課題の共有	1	2	3	4	5	6
(2) 職員の参画意識の向上や改革	1	2	3	4	5	6
(3) 職員間の連携	1	2	3	4	5	6
(4) 保護者の理解と協力・連携	1	2	3	4	5	6
(5) 園の教育及び保育の環境の整備・改善	1	2	3	4	5	6
(6) 園の課題の客観的理解	1	2	3	4	5	6
(7) 開かれた園づくりの促進	1	2	3	4	5	6
(8) 地域の理解と協力・連携	1	2	3	4	5	6
(9) 園運営の改善	1	2	3	4	5	6
(10) 設置者等からの支援や条件整備等の獲得	1	2	3	4	5	6
(11) 園として大切にしていることや強みに関する理解・共有	1	2	3	4	5	6

問2-24. これまでに自己評価を実施するうえでどのような課題がありましたか。当てはまるもの全てに○をつけてください。昨年度に限らずこれまでの自己評価全体についてお答えください。

- | | |
|--------------|----------------|
| ①重点目標の立て方 | ②評価項目の立て方 |
| ③重点目標の見直し方 | ④園長のリーダーシップ |
| ⑤話し合う時間が取れない | ⑥次年度への改善策の生かし方 |
| ⑦評価結果に説得力が無い | ⑧評価基準の個人差 |
| ⑨自己評価の形骸化 | ⑩結果の公表の仕方 |
| ⑪職員の理解 | ⑫特に課題はない |
| ⑬その他（ ） | |

設問3：貴園における関係者評価についておたずねします。

※関係者評価とは、自己評価の結果を踏まえて、保護者や園の関係者（園職員を除く）が行う評価を指します（認定こども園法施行規則第24条をご参照ください）。

問3-1. これまで（令和3年度まで）に関係者評価を実施しましたか。当てはまる方に○をつけてください。

- ①実施した ⇒問3-3に進んでください。
②実施していない ⇒次の質問（問3-2）に進んでください。

問3-2. 貴園において関係者評価を実施していない理由は何ですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①本年度実施予定
②次年度以降の実施に向けて準備中
③関係者評価の実施方法がわからない
④関係者評価を実施する時間的余裕がない
⑤関係者評価を実施する必要性を感じない
⑥関係者評価を行う委員の確保が困難
⑦その他（

この質問への回答後は、9ページ
の間4-1に進んでください。

問3-3. 関係者評価はどのくらいの頻度で実施されていますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- ①1年に2回以上 ②1年に1回 ③2年に1回 ④3～4年に1回
⑤5～6年に1回 ⑥7年以上に1回 ⑦不定期

問3-4. 関係者評価の評価者の構成についてお伺いいたします。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①PTA等の役員 ②役員以外の保護者 ③教育・保育関係者
④保護者以外の地域住民 ⑤卒園児の保護者 ⑥自園に関係する他園の職員
⑦自園に関係する一般企業・団体関係 ⑧その他（

問3-5. 関係者評価の実施にあたり何を参照していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①幼保連携型認定こども園教育・保育要領
②幼稚園教育要領
③保育所保育指針
④幼稚園における学校評価ガイドライン
⑤保育所における自己評価ガイドライン
⑥福祉サービス第三者評価基準ガイドライン
⑦自治体が作成した評価ガイドライン
⑧その他（

問3-6. 関係者評価において園の理解を深める際に参考にしているものはなんですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①園行事や保育の参観 ②管理職との対話
③園の自己評価の結果 ④保護者からのヒアリング・アンケート
⑤管理職以外の職員との対話 ⑥評価委員以外の園関係者からのヒアリング・アンケート
⑦その他（

問3-7. 関係者評価の結果を設置者に報告していますか。当てはまる方に○をつけてください。

- ①報告している ②報告していない

問3-8. 関係者評価の結果を公表していますか。当てはまる方に○をつけてください。

①公表している

②公表していない

➡ 問3-10 に進んでください。

➡ 次の質問（問3-9）に進んでください。

問3-9. 関係者評価の結果を公表していない理由について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

①結果が芳しくない

②資料作成に手間がかかる

③公表の仕方がわからない

④公表する必要性を感じない

⑤義務ではないから

⑥その他（

この質問への回答後は、
問3-12に進んでください。

問3-10. 関係者評価の結果は、どのような方法で公表していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

①直接説明する機会を設定している

②メール等で配信している

③園内に掲示している

④園だより等に掲載して配布している

⑤園の要覧やパンフレットに掲載している

⑥園のホームページに掲載している

⑦設置者（自治体・法人など）のホームページに掲載している

⑧地域の広報誌や回覧に掲載している

⑨地域の掲示板や公共施設等に掲示している

⑩その他（

問3-11. 関係者評価の公表に際して用いた様式はどのように作成しましたか。当てはまるもの 1 つに○をつけてください。

①主として園長が考案した

②園長と職員の合議で作成した

③専門家主導のもとに作成した

④他園の様式を利用した

⑤参照している評価ガイドラインの様式を利用した

⑥市販の評価の様式を利用した

⑦その他（

問3-12. 関係者評価の結果はどのように活用していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

①改善のための具体的な取り組みに生かした

②園の基本方針や目標設定に反映した

③教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に反映した

④カリキュラム・マネジメントに役立てた

⑤保護者や地域住民等と改善の手立てについて話し合う機会に活用した

⑥園内研修のテーマに取り上げた

⑦職員の資質向上のための課題として設定した

⑧自己評価結果の見直しを行った

⑨活用に至っていない

⑩その他（

問3-13. 関係者評価を実施することで、どのような効果がありましたか。次に挙げた項目について、どの程度効果があったかそれぞれ当てはまるところに○をつけてください。

	効果が 非常に ある	効果がある	効果が やや ある	効果が あまり ない	効果がない	効果が 全く ない
(1) 園の課題の共有	1	2	3	4	5	6
(2) 職員の参画意識の向上や改革	1	2	3	4	5	6
(3) 職員間の連携	1	2	3	4	5	6
(4) 保護者の理解と協力・連携	1	2	3	4	5	6
(5) 園の教育及び保育の環境の整備・改善	1	2	3	4	5	6
(6) 園の課題の客観的理解	1	2	3	4	5	6
(7) 開かれた園づくりの促進	1	2	3	4	5	6
(8) 地域の理解と協力・連携	1	2	3	4	5	6
(9) 園運営の改善	1	2	3	4	5	6
(10) 設置者等からの支援や条件整備等の獲得	1	2	3	4	5	6
(11) 園として大切にしていることや強みに関する理解・共有	1	2	3	4	5	6

問3-14. 関係者評価を実施しているうえでの課題は何ですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|------------|
| ①評価項目や評価指標の設定 | ②評価委員の選定 |
| ③評価結果の分析・活用 | ④職員の多忙感 |
| ⑤アンケート等の実施や回数 | ⑥報告書類の作成 |
| ⑦評価結果の公表 | ⑧職員の理解 |
| ⑨職員と保護者や地域住民との意識のずれ | ⑩特に問題はなかった |
| ⑪その他（ | ） |

設問4：貴園における第三者評価についておたずねします。

※第三者評価とは、「定期的に外部の者による評価を受けて、その結果を公表するよう努めるもの」を指します（認定こども園法施行規則第25条をご参照ください）。

問4-1. これまで（令和3年度まで）に第三者評価を実施しましたか。当てはまる方に○をつけてください。

- ①実施した ⇒次ページの問4-3に進んでください。
- ②実施していない ⇒次の質問（問4-2）に進んでください。

問4-2. 第三者評価を実施していない理由は何ですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①本年度実施予定
- ②次年度以降の実施に向けて準備中
- ③第三者評価の実施方法がわからない
- ④第三者評価を実施する時間的余裕がない
- ⑤第三者評価を行う委員の確保が困難
- ⑥第三者評価を実施する必要性を感じない
- ⑦設置者の理解・協力が得られない
- ⑧その他（

この質問への回答後は、13 ページ
の問5-1に進んでください。

問4-3. 第三者評価はどのくらいの頻度で実施されていますか。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- ① 1年に2回以上 ② 1年に1回 ③ 2年に1回 ④ 3～4年に1回
⑤ 5～6年に1回 ⑥ 7年以上に1回 ⑦ 不定期

問4-4. 第三者評価の実施体制は以下のどれに当てはまりますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ① 学校関係者評価・園関係者評価の中に、園運営に関する外部の専門家を加えて実施
② 一定の地域内の複数の園が協力して、互いの園の職員を評価者として実施
③ 園運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成し実施
④ 福祉サービス第三者評価制度を活用して実施
⑤ その他（ ）

問4-5. 問4-4で①または③に○をつけた方におたずねします。「園運営に関する外部の専門家」とはどのような方ですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ① 教育学・保育学等を専門とする大学教授等
② 園長経験者や指導主事経験者など、園運営に関与した経験のある者
③ 園運営に関連する知見を有する民間研究機関等（調査研究機関、NPO法人等）の構成員
④ PTAや地域の連携に取り組んでいる団体で活躍し園とのつながりがある人材等、園と地域の連携に関する知見を有する者
⑤ 組織管理に造詣の深い企業や監査法人等の構成員
⑥ その他（ ）

問4-6. 問4-4で②に○をつけた方におたずねします。「互いの園の職員」として貴園に評価者としてこられた方はどのような方ですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ① 理事長・園長・副園長 ② 教頭 ③ 主幹保育教諭
④ 指導保育教諭 ⑤ 保育教諭 ⑥ その他（ ）

問4-7. 問4-4で①、②、③、⑤のいずれかに○をつけた方におたずねします。評価者を選定したのは誰ですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ① 教育委員会
② 社会福祉協議会
③ 教育委員会、社会福祉協議会以外の園外の個人または団体（具体的に： ）
④ 理事長・園長・副園長
⑤ 理事長・園長・副園長以外の園の関係者（具体的に： ）
⑥ その他（ ）

問4-8. 第三者評価の実施にあたり何を参照していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ① 幼保連携型認定こども園教育・保育要領
② 幼稚園教育要領
③ 保育所保育指針
④ 幼稚園における学校評価ガイドライン
⑤ 保育所における自己評価ガイドライン
⑥ 福祉サービス第三者評価基準ガイドライン
⑦ 自治体が作成した評価ガイドライン
⑧ その他（ ）

問4-9. 第三者評価の実施にあたりどのような項目が評価の対象になりましたか。以下の評価項目が評価の対象になったかどうか、当てはまる方に○をつけてください。

(1) 子どもの人権	①評価の対象になった ・ ②評価の対象になっていない
(2) 教育及び保育の理念	①評価の対象になった ・ ②評価の対象になっていない
(3) 全体的な計画	①評価の対象になった ・ ②評価の対象になっていない
(4) 教育課程	①評価の対象になった ・ ②評価の対象になっていない
(5) 小学校との接続	①評価の対象になった ・ ②評価の対象になっていない
(6) 特別支援	①評価の対象になった ・ ②評価の対象になっていない
(7) 環境構成	①評価の対象になった ・ ②評価の対象になっていない
(8) 保育内容	①評価の対象になった ・ ②評価の対象になっていない
(9) 健康安全	①評価の対象になった ・ ②評価の対象になっていない
(10) 食育	①評価の対象になった ・ ②評価の対象になっていない
(11) 子育て支援	①評価の対象になった ・ ②評価の対象になっていない
(12) 地域との連携	①評価の対象になった ・ ②評価の対象になっていない
(13) 組織運営	①評価の対象になった ・ ②評価の対象になっていない
(14) 研修	①評価の対象になった ・ ②評価の対象になっていない

問4-10. 第三者評価において実施したことは以下のうちどれですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①園が保有する資料や園外に公表されている情報等による書面調査
- ②園の自己評価の報告
- ③現地での教育・保育活動等の観察
- ④教員・職員からのヒアリング・アンケート
- ⑤保護者からのヒアリング・アンケート
- ⑥保護者以外の園関係者からのヒアリング・アンケート
- ⑦その他（ ）

問4-11. 第三者評価の結果を設置者に報告していますか。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- ①報告している
- ②報告していない

問4-12. 第三者評価の結果を公表していますか。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- ①公表している
- ②公表していない

➡問4-14に進んでください。

➡次の質問（問4-13）に進んでください。

問4-13. 第三者評価の結果を公表していない理由について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①結果が芳しくない
- ②資料作成に手間がかかる
- ③公表の仕方がわからない
- ④公表する必要性を感じない
- ⑤義務ではないから
- ⑥その他（ ）

この質問への回答後は、12 ページ
の問4-16に進んでください。

問4-14. 第三者評価の結果どのような方法で公表していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①直接説明する機会を設定している
- ②メール等で配信している
- ③園内に掲示している
- ④園だよりなどに掲載して配布している
- ⑤園の要覧やパンフレットに掲載している
- ⑥園のホームページに掲載している
- ⑦設置者（自治体・法人など）のホームページに掲載している
- ⑧地域の広報誌や回覧に掲載している
- ⑨地域の掲示板や公共施設等に掲示している
- ⑩その他（ ）

問4-15. 第三者評価の公表に際して用いた様式はどのように作成しましたか。当てはまるものに 1 っ○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ①主として園長が考案した | ②園長と職員の合議で作成した |
| ③専門家主導のもとに作成した | ④他園の第三者評価の様式を利用した |
| ⑤参照している評価ガイドラインの様式を利用した | ⑥市販の評価の様式を利用した |
| ⑦評価機関による公表様式に沿っている | ⑧自治体からの公表様式に沿っている |
| ⑨その他 () | |

問4-16. 第三者評価の結果はどのように活用していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- ①改善のための具体的な取り組みに生かした
- ②園の基本方針や目標設定に反映した
- ③教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に反映した
- ④カリキュラム・マネジメントに役立てた
- ⑤保護者や地域住民等と改善の手立てについて話し合う機会に活用した
- ⑥園内研修のテーマに取り上げた
- ⑦職員の資質向上のための課題として設定した
- ⑧自己評価結果の見直しを行った
- ⑨活用に至っていない
- ⑩その他 ()

問4-17. 第三者評価を実施することで、どのような効果がありましたか。次に挙げた項目について、どの程度効果があつたかそれぞれ当てはまるところに○をつけてください。

	効果 がある 非常に	効果 がある	効果 がある やや	効果 がない あまり	効果 がない	効果 がない 全く
(1) 教育・保育・子育ての支援の質の向上	1	2	3	4	5	6
(2) 園児の園生活の改善	1	2	3	4	5	6
(3) 園運営の組織的・継続的改善	1	2	3	4	5	6
(4) 保護者、地域住民等からの理解と参画を得た 連携協力による園づくり	1	2	3	4	5	6
(5) 設置者等による園評価の結果に基づく支援 や条件整備等の改善措置の獲得	1	2	3	4	5	6
(6) 職員の意識改革	1	2	3	4	5	6
(7) 自己評価や関係者評価の客観性の向上	1	2	3	4	5	6

問4-18. 貴園において第三者評価を実施するうえでの課題は何ですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- | | | |
|---------------------|---------------|-------------|
| ①評価項目や評価指標の設定 | ②評価委員の選定 | ③評価結果の分析・活用 |
| ④職員の多忙感 | ⑤アンケート等の実施や回数 | ⑥報告書類の作成 |
| ⑦評価結果の公表 | ⑧職員の理解 | |
| ⑨職員と保護者や地域住民との意識のずれ | | ⑩特に問題はなかった |
| ⑪その他 () | | |

設問5：園の評価に関する園内研修の実施状況についておたずねします。

問5-1. 貴園においては、令和3年度までに園の評価に関する園内研修を実施しましたか。当てはまる方に○をつけてください。

- ①実施した ⇒問5-3に進んでください。
②実施していない ⇒次の質問（問5-2）に進んでください。

問5-2. 貴園において園の評価に関する園内研修を実施していない理由は何ですか。当てはまるものに全てに○をつけてください。

- ①本年度実施予定
②次年度以降の実施に向けて準備中
③園の評価に関する園内研修の実施方法がわからない
④園の評価に関する園内研修を実施する時間的余裕がない
⑤園の評価に関する園内研修を実施できる人材が見当たらない
⑥園の評価に関する園内研修を実施する必要性を感じない
⑦その他（ ）

調査は以上になります。
ご協力ありがとうございました。

問5-3. 園の評価に関する園内研修はどのくらいの頻度で実施されていますか。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- ①1年に2回以上 ②1年に1回 ③2年に1回 ④3～4年に1回
⑤5～6年に1回 ⑥7年以上に1回 ⑦不定期

問5-4. 園の評価に関する園内研修のテーマとして、以下の項目はどの程度実施されますか。それぞれの項目について、当てはまるものに1つ○をつけてください。

	いつも実施している	しばしば実施している	まれに実施している	全く実施していない
(1)自己評価を実施することの意義に関する研修	1	2	3	4
(2)重点的に取り組むことが必要な目標等の設定に関する研修	1	2	3	4
(3)評価項目や評価指標の設定に関する研修	1	2	3	4
(4)評価結果の分析や活用に関する研修	1	2	3	4
(5)全方位的な点検に関する研修	1	2	3	4
(6)関係者評価・第三者評価による課題意識の共有に関する研修	1	2	3	4
(7)関係者評価・第三者評価結果の活用・改善に関する研修	1	2	3	4
(8)その他	1	2	3	4

問5-5. 園の評価に関する園内研修を実施したことによってどの程度効果がありましたか。当てはまるところに1つ○をつけてください。

- ①非常に効果がある ②効果がある ③やや効果がある
④あまり効果がない ⑤効果がない ⑥全く効果がない

調査は以上になります。ご協力ありがとうございました。

**令和4年度 内閣府 子ども・子育て支援調査研究事業
幼保連携型認定こども園における評価に関する調査研究**

研究代表

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会 理事長 無藤 隆（白梅学園大学 名誉教授）

■プロジェクトリーダー 神長 美津子（大阪総合保育大学 特任教授）

■調査実施実行委員会

- ・大方 美香（大阪総合保育大学 教授）
- ・大澤 洋美（東京成徳大学 教授）
- ・桶田 ゆかり（十文字学園女子大学 教授）
- 山下 文一（高知学園短期大学 教授）
- ・山瀬 範子（國學院大學 准教授）
- ・若尾 良徳（日本体育大学 教授）

■調査内容検討部会

- ・内海 緒香（お茶の水女子大学 特任准教授）
- ・大佐古 紀雄（育英短期大学 教授）
- ・駒 久美子（千葉大学 准教授）
- ・島田 由紀子（國學院大學 教授）
- ・恒川 丹（田園調布学園大学 助教）
- ・望月 文代（育英大学 准教授）
- 若尾 良徳（日本体育大学 教授）

■ヒアリング部会

- ・天川 有紀（栃木県幼児教育センター 指導主事）
- ・上田 真弘（めばえ保育園 園長 一般社団法人全国認定こども園連絡協議会 事務局長）
- ・後田 紀子（高知学園短期大学 教授）
- ・大方 美香（大阪総合保育大学 教授）
- 大澤 洋美（東京成徳短期大学 教授）
- ・岡林 律子（高知県教育委員会事務局幼保支援課 専門企画員）
- ・奥藺 みどり（大阪大谷大学 特任教授）
- ・小倉 庸寛（幼保連携型認定こども園愛泉幼稚園 園長）
- ・神長 美津子（大阪総合保育大学 特任教授）
- ・柿沼 芳枝（東京家政大学 准教授）
- ・角谷 正雄（幼保連携型認定こども園金城幼稚園・保育園 園長）
- ・田代 幸代（共立女子大学 教授）
- ・津金 美智子（名古屋学芸大学 教授）
- ・中田 貴士（特定非営利活動法人 全国認定こども園協会 事務局長）
- ・中橋 美穂（大阪教育大学 教授）
- ・濱名 浩（幼稚園型認定こども園立花愛の園幼稚園 園長）
- ・宮里 暁美（お茶の水女子大学 特任教授）
- ・山下 文一（高知学園短期大学 教授）
- ・山瀬 範子（國學院大學 准教授）

※五十音順（○リーダー）

おわりに

今回の調査研究で出会ったある園長先生が、「幼保連携型認定こども園になってからまだ日が浅いので…」と言いながらも、「新しい園体制の中で、園が子どものためにできることは何かを模索中です」と、目を輝かせながら今取り組んでいることを話され、幼保連携型認定こども園という新しい組織体制の中でエネルギーに活動している様子を知ることができました。一方、調査研究をまとめていく段階では、「園の評価」というと、言葉少なめになってしまっていることにも気づかされました。今まさに園が頑張っていることを教職員で話し合い、保護者や地域の方々の声を聴きながら、園の取組みを客観的にみていくための園の評価ですが、そのことの理解を広めていくことがこれからの課題ではないかと思い、幼保連携型認定こども園のこれからを考える貴重な機会となりました。

末筆となりましたが、今回の調査研究に当たっては、全国の幼保連携型認定こども園の先生方、またヒアリング調査の18園の方々には、お忙しい時にもかかわらず、ご理解とご協力をいただきましたこと、深く感謝申し上げます。

(プロジェクトリーダー 神長美津子)

本報告書は、内閣府 子ども・子育て支援調査研究事業「幼保連携型認定こども園における評価に関する調査研究」による委託業務として〈一般社団法人 保育教諭養成課程研究会〉が成果をまとめたものです。したがって、本報告書の複製、転載、引用等は内閣府の承認手続きが必要です。

令和4年度 内閣府 子ども・子育て支援調査研究事業
「幼保連携型認定こども園における評価に関する調査研究」

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会 理事長 無藤 隆
《事務局》

〒780-0955 高知県高知市旭天神町 292-26
高知学園短期大学 幼児保育学科
山下 文一 研究室

